

広報はさみ

No. 107 1 月号

発行 長崎県波佐見町役場
 編集 波佐見町企画課
 印刷所 有限会社 大成堂印刷

町の人口 (12,20現在)

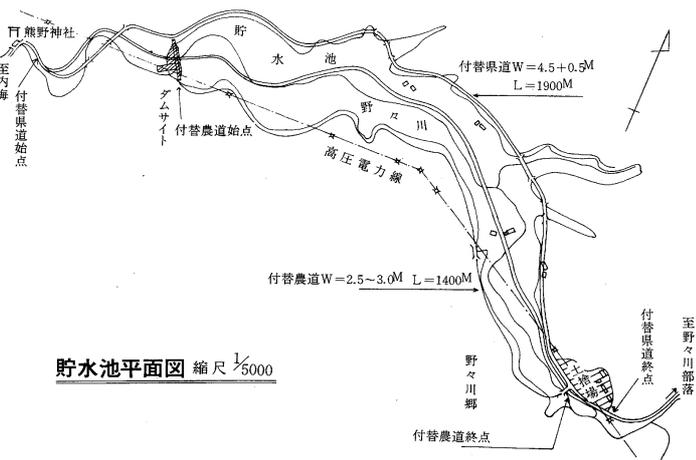
| | | | |
|-----|-------|---|---------|
| 男 | 7,027 | } | 14,816人 |
| 女 | 7,289 | | |
| 世帯数 | 3,211 | | |

今月の納金

| | |
|---------|---|
| 国民健康保険料 | 料 |
| 国民年金保険料 | 料 |
| 町民 | 税 |



前方の橋は熊野神社より約240mの地点でこれより約130m上にダムサイトができる



このダムは、川棚川の洪水をやらせて水を減らすことを目的とする「治水ダム」ですが、干ばつ時には用水の補給をすることもできます。貯水池の総貯水能力は一〇五万トンです。ダムのために水没する県道にかわる付替農道は、十月に竣工の予定ですが、ダムサイトをう回する部分は一月末に開通しますので、通行には差支えません。ダムサイトは二月より基礎掘りかからり四月からコンクリートを打込みます。完成は四八年二月末の予定です。

ダムの周辺を通行する人や運搬路の周辺に住む人々には迷惑とありますが、地域の将来のためにしばらくの間御協力をお願いします。

あけまして
 おめでとようございませう

新春とともに開発の
 エンジンの音は 谷間に響く
 明日の幸せをきすく たくましい力

水害をへらし

灌がい用水を確保

野々川ダム二月から着工

川棚川支流の野々川を締切って湯無田郷に建設される「野々川ダム」は、新春より本格的にダム本体の工事に着手します。ダムは長さ八六米、高さ二四米の直線重力式孔あき型のもので総工費は八億五千万円です。

このダムは、川棚川の洪水をやらせて水を減らすことを目的とする「治水ダム」ですが、干ばつ時には用水の補給をすることもできます。貯水池の総貯水能力は一〇五万トンです。ダムのために水没する県道にかわる付替農道は、十月に竣工の予定ですが、ダムサイトをう回する部分は一月末に開通しますので、通行には差支えません。ダムサイトは二月より基礎掘りかからり四月からコンクリートを打込みます。完成は四八年二月末の予定です。

ダムの周辺を通行する人や運搬路の周辺に住む人々には迷惑とありますが、地域の将来のためにしばらくの間御協力をお願いします。

生活のメモ

国民の祝日

カレンダーをめくってみると、こしは「閏年」(うるうどし)で、二月はいつもより一日多く二九日あります。このカレンダーに赤い日の丸のしるしがついた祝日がいくつあるでしょうか。これはこどもさんのほうがよく知っています。

昭和二年七月に施行された「国民の祝日に関する法律」により、二月のうちの九日あります。四一年の十二月に改正されて十二日になりました。しかもことしは日曜日と重なる祝日は一日もありません。会社などへお勤めのご主人にとってこんなめぐまれた年はめったにないでしょう。

法律により「国民の祝日は、休日とする」と決められておられますが、交通機関や公共事業にたずさわっている方々はこの日、いっせいに休みにはなれません。一年のうち、日曜日と祝日にしか休みのとれない日にとって、祝日が日曜日と別々にあることほどうれしいことはありません。

ヨーロッパ諸国の祝祭日は、大抵農事やキリスト教に由来する。日本の祝日という単に休日というだけの意味しかない。……と反論をする人もおられます。しかしそれは何りつぱに農事と関係があり、農家の目安となっています。史実に照らして関係がないと文句のでた建国記念の日だつて、独立国である日本に建国を記念する日がそれまで中絶していたという悲しい時代を考えると、いつかは決めなければならない当然の祝日です。

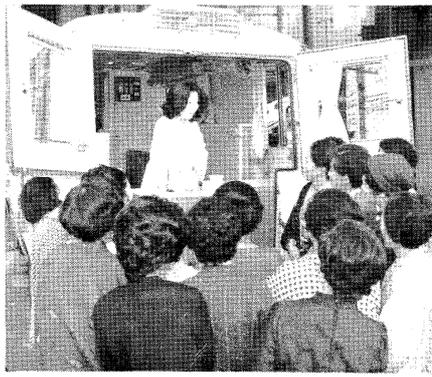
そういう反論をしている人々が、それは国民の祝日にしりを端折って汗を流しているのでしょうか。祝日法「第一条はこういっています。つまり、「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞつて祝日・感謝し、又は記念する日」と祝日の意義をうたっています。

消費者とともに生きる

生活科学車「さちかぜ号」発車

長崎県生活センター開設

最近のめざましい経済しい広告競争によって数成長の陰に大量生産、激限らない多種多様の商品



消費者の相談相手として活躍する「さちかぜ号」

が氾濫しその中には、有害危険な商品も混つており、また一方では物価の上昇、公害の発生や自然環境の破壊、犯罪や事故などの生活上の不安交通混雑などが徐々に広まってきております。この新しい不満や生活上の不安は、経済の発展が直ちに豊かな暮らしに結び付かないことを示しています。この様な流れの中で、全国的に消費者運動が次第に盛り上がりを見せています。云うまでもなくこの運動の基本となる考

レコード、商品テスト表

置、電動パネルなどを装備し、消費者のための助言、指導相談に応じるほか消費者活動のための映画、講演などを実施します。その他、消費生活講座として消費者活動の指導者養成のため一グループ十人以上程度を基準として、種々の消費者啓発



収入役に橋口春雄氏を選任

十二月の町議会定例において全会一致の同意を得、収入役職務代理者橋口春雄氏が十二月二十一日付で収入役に就任されました。

夫氏の退任にともない、その後任としては、町長も不肖わたくしは町長のご推せんをいただき、町議会のご同意を得まして、収入役として町政に参与する機会を与えていただきました。わたくしにとりましては生涯を通じまことに光栄かつ感激のほかございせん。いまま地方行政の当面している問題は、複雑多岐でありますが、その運用に当たっては極めて厳しい処置が要望されております。今後は一層心をあたらたしてご期待にそなうよう努力いたす所存でございます。どうか倍旧のご指導と鞭撻をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

| 区分 | 時間 | 立院 | 私病 |
|----|-----------------|-----|-----|
| | | 450 | 300 |
| 初診 | 時間内 | 450 | 300 |
| | 時間外 | 470 | 330 |
| | 深夜 (午後7時から翌朝5時) | 520 | 740 |
| | 乳児加算 (未滿1歳) | 110 | 114 |
| 再診 | 歯科 | 320 | 320 |
| | 再診 | 150 | 50 |
| | 内科再診 | 150 | 100 |
| | 時間外加算 | 20 | 30 |
| 診料 | 深夜加算 | 520 | 440 |

上記の7割が国保、3割が患者負担です

長崎新幹線の実現を

長崎県知事 久保 勤



長崎県民のみならず、あけまして、おめでとございます。昭和四十七年の年頭にあたり、みなさまが、お元気で、新しい年をお迎えになりましたことを、心からお喜び申し上げます。心からお喜び申し上げます。心からお喜び申し上げます。

役割を果すことになることとは、火を見るより明らかであります。そのためには、県政百年の記念事業として、みなさまにお力ぞえをいただきたい。長崎新幹線という条件は、きびしいものがございます。しかし、私は、この時こそ、百六十万県民が心を合わせて、力を出し合っ

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年一回一月一日現在で作成し、それによって選挙を行ないます。委員の任期は三年で、今年以前は前年七月に選挙が行なわれます。この選挙をするには、農業委員会委員選挙人名簿に登録されていなければなりません。登録されるためには次の資格が必要です。

児童生徒募集

長崎県立早稲田養護学校 入学資格 条件 手、足、体の不自由な児童生徒の募集

農業者選挙

選挙人名簿の登録は必ずしも、農業者に限らず、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている必要があります。

| | | |
|-----|-------|-----------|
| 男 | 7,058 | } 14,855人 |
| 女 | 7,797 | |
| 世帯数 | 3,219 | |

| | |
|---------|-----|
| 国民健康保険料 | 料 |
| 国民年金保険料 | 四期分 |
| 固定資産税 | 四期分 |

成人祭 晴れの新成人者を祝う パーティー式でなごやかに 二六〇人が大人の仲間入り

今年晴れの成人者を町民こそってお祝いしようと、一月十五日、第二十四回波佐見町成人祭が町公民館で行なわれました。今回は男子一二二名、女子一三九名、計二六一名の参加者で昨年よりも六十名多く、参加者の中には「成人式はふるさとで」と町外に出ている人が六十名もあり、数年ぶりに会った友と手をとり合っ

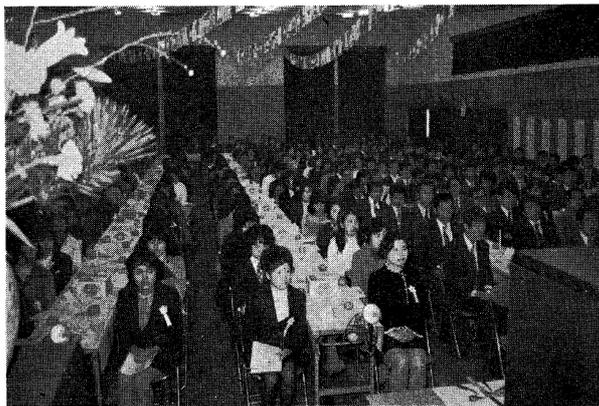
て喜んでいました。飛び入りののど自慢に場内わくわく。キャンドルの火を囲んだパーティーは、六人で一個のデコレーションケーキを仲良く分け合い、みかんや温いコーヒーを手にしながら話もはずみ、また婦人会からの踊りや青年団の波佐見音頭、マンドリンクラブの演奏うたごえサークル「ホブラ」のコーラス発表など心をこめた演技に成人者も満足の様子。飛び入りののど自慢に四名が出場して、いっそう場内をわかせました。

この日青年の主張が三名によって行なわれ、成人者から、迎春のよろこび、大西一男君(井)私と職業、小島美佐子さん(村)こんな仕事に一生を捧げたい、青年団一位

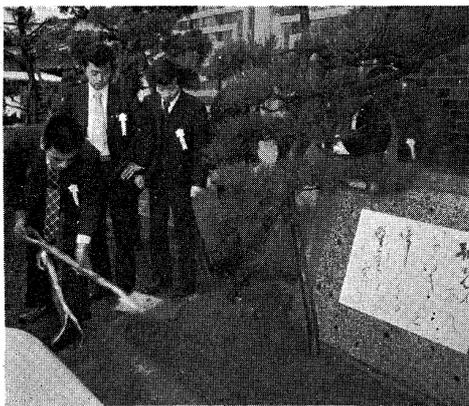


キャンドルを片手にあいさつをのべる野沢教育長

久田和人君(川)が、それぞれ自分の体験と考えを卒直に発表し聴衆者の胸を打ちました。



全員洋服姿で参加した成人者(5ヶ年間和服なし)



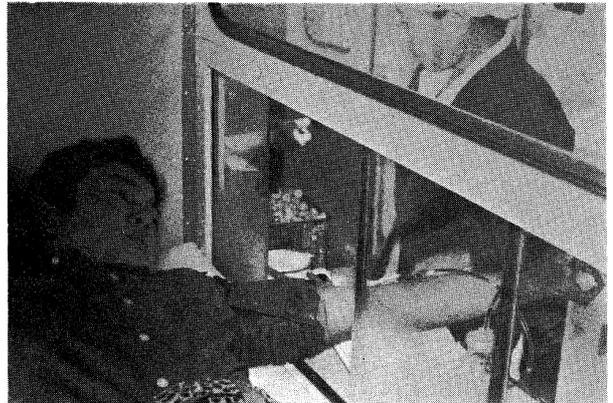
町公民館玄関横に記念植樹

〇五ヶ年間全員洋服姿の実績

昭和四十二年、成人式が和服のコンクールになり、そのためにお互いが気まぐずい思いし、果ては式へも参加しないということではいけない、他人のことも考えようと青年団婦人会と町がいっしょになって洋服参加をよびかけ、昭和四十三年一月十五日



各人のローソクに火がともされた



新鮮な血液を一人成人者による愛の献血

の成人式から今回の成人祭まで一人の和服姿もなしの実績が生まれました。

生活のメモ

春を迎える

二月という月は、俗に逃げる月といわれるくらい、日のたつのが早く、あっという間に三月を迎えることになりま

す。進学、卒業、就職から農家では農作業の準備など、忙がしくなるのは目に見えてきました。とくに進学するお子さんをお持ちのご家庭では、いまの受験制度を何とかしてやりたいものの一つですが、現状はまだどうにも逃げられない宿命です。

この二月から三月は学年末で、上級学校への受験勉強だけでなく、卒業試験ともかち合っていますからごほんのときなど、なるべく勉強のことから離れた話題を出してあげ

ましょう。

成人病の予防

りっぱな体格をしていて、あんなに丈夫そうなたが、と、脳卒中でおられる人の数は、昭和三年以来、わが国の死亡順位で第一位です。成人病というのは、脳卒中のほかにガンや心臓病をさしますが、これらの病気がとくに壮年期の方がたに多いので成人病といわれているのです。

一日から七日までを「成人病予防週間」として冬のはちょうどこの時期が冬の寒さの一番きびしいさかりなので成人病のうちでも、とくに脳卒中が多発するおそれが多いことから決められました。脳卒中というのは、簡単にいうと脳の急性的血液循環障害によって意識が侵されたり、運動や知覚のマヒが起きること、その結果、その血管によって栄養をうけている脳の組織が破壊されることです。脳卒中の前駆症状として、めまい、頭痛、口のもつれ、手足のしびれなどが起ったら、たとえ軽くても脳卒中の疑いがありますから、安静にして医師に診てもらったことを心掛けてください。

昭和四十五年度決算
道路改良舗装事業六五、一〇一千元
南小体育館 その他

施設建設の成果

昭和四十五年度決算は昭和四十七年一月の臨時町議会において認定されましたので、お知らせいたします。

昭和四十五年度の波佐見町各会計の決算総額は二六、一四一、千円の黒字決算となっており、決算規模においては、前年度より歳入一八、七〇、歳出一九、九〇の伸びとなっております。

近年の社会経済の急激な発展により、私たちの生活様式も大きく変わりました。以下決算内容について概略をご説明いたします。

昭和四十五年度もこの計画に基づき、数多くの事業を実施、完了いたしました。以下決算内容について概略をご説明いたします。

Table with columns: 会計別, 昭和44年度決算額, 昭和45年度決算額, 対前年度比較. Rows include 一般会計, 国民保健衛生, 国民簡易水道, 国民住宅, 特別会計, 小計, 合計.

一般会計の歳入決算額は、前年度より一四・五〇の伸びとなっております。歳入のうち、地方交付税が最も大きく、全体の三六・九〇を占めており、前年度の二倍以上の伸びとなっております。

土木費、農業費、教育費の三つの科目で五〇％以上を占めており、その大部分は投資的経費となっております。性別別には普通建設事業費が最も大きく、全体の三六・九〇を占めており、前年度の二倍以上の伸びとなっております。

十二月婚姻
林田 好夫 神木場 悦子 佐世保
久野 悦子 佐世保
重松 武八 鹿島市
足田 敏子 長野
江上 三郎 折敷瀬
田中 晃代 有田町
前田 トシエ 武雄市
堤 千恵子 鬼木
尾村 弘幸 山内町
山本 厚子 田ノ頭
神近 邦雄 鬼ノ木
外添 政利 井石
藤崎美代子 西宿
山下 守 折敷瀬
佐原のり子 折敷瀬
山岡アヤ子 川内
御厨アヤ子 折敷瀬
山岡 久利 折敷瀬
谷口 紀子 川内

一月婚姻
松尾 春吉 熊本泉
船津 若子 川内
松本多香子 血山
橋本 幸彦 血山
松尾 春吉 熊本泉
松尾 若子 川内
松尾 若子 川内
松尾 若子 川内

交通災害見舞金の請求は早めに
町村交通災害共済に加入し、交通事故で長期にわたって治療をされている方で、見舞金の請求をしていただきたいと思います。交通事故発生の日から一年を経過すると無効になります。

結婚相談
日時 毎週水曜日 午後1時から4時まで
場所 町役場内社会福祉協議会
申し込みのできる人
年令学歴職業等に関係なく、どなたでも申し込みができますが、次の場合には受け付けを断ることがあります。
1. 再婚の場合で正式に離婚手続きが完了していないとき。
2. 男子18才、女子16才未満のとき。
3. 住所不定のとき。
4. その他相談員が不適当と認めたとき
申し込みの手続き
本人が直接相談所に申し込みください。申し込みの際には印かん、写真(名刺型か手札型)金200円を持参して下さい。くわしくは、役場内社会福祉協議会へどうぞ。

昭和45年度 一般会計歳入 575,381千円
地方交付税 27.6% (普通25.4, 特別2.2)
地方債 9.3
国庫支出金 11.4
地方税 15.5
県支出金 16.5
その他 5.2
雑収入 4.1
国庫補助金 4.7
交付金及び負担金 5.7

昭和45年度 歳出決算額 559,734千円
土木費 18.9%
農林水産業費 18.3
教育費 13.5
総務費 12.5
民生費 11.4
災害復旧費 12.4
その他 5.4
公債費 3.8
衛生費 3.8

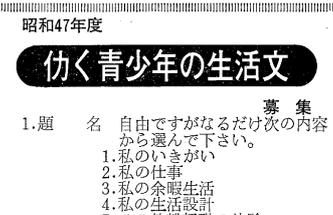
昭和45年度 投資的経費 275,288千円
普通建設事業費 32.1%
農林水産業費 29.6
災害復旧事業費 25.2%
その他 3.3
教育費 9.9

昭和45年度 一般会計歳入 575,381千円
地方交付税 27.6%
地方債 9.3
国庫支出金 11.4
地方税 15.5
県支出金 16.5
その他 5.2
雑収入 4.1
国庫補助金 4.7
交付金及び負担金 5.7

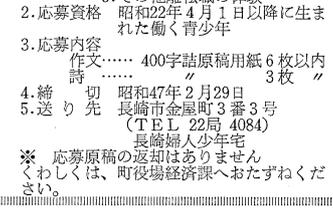
昭和45年度 歳出決算額 559,734千円
土木費 18.9%
農林水産業費 18.3
教育費 13.5
総務費 12.5
民生費 11.4
災害復旧費 12.4
その他 5.4
公債費 3.8
衛生費 3.8

誰でもさらいな波佐見時間
刻には主催者だけということが多いようです。「どうぞ波佐見時間どうぞから」みんなそんな気持ちでいると大変なことです。時は金なりと昔からいわれており、金と始まりが早く、終わりの時間も早く、おそく明日の仕事にも影響いたします。仕事に影響することは生産に、ひいては波佐見町経済にも大きく影響しているのではないのでしょうか。
もうこのへんで「波佐見時間」はもういやだ、五分前には会場へ!!」をあいことばに、時間を正しく守り、波佐見時間を減減したいものです。

昭和47年度 幼く青少年の生活文募集
1. 題名 自由ですがなるべく次の内容から選んで下さい。
1. 私のいきがい
2. 私の仕事
3. 私の余暇生活
4. 私の生活設計
5. その他他職転職の体験
2. 応募資格 昭和22年4月1日以降に生まれた働く青少年
3. 応募内容 作文 400字詰原稿用紙6枚以内
詩 3枚
4. 締切 昭和47年2月29日
5. 送付先 長崎市長崎町3番3号 (TEL 22局 4084) 長崎婦人少年センター
※ 応募原稿の返却はありません。くわしくは、町役場経済課へおたずねください。



交通事故相談
期日 毎月第2水曜日 午前10時から午後4時まで
場所 町役場
交通事故でお困りの方は気軽に相談してください。
くわしくは、役場経済課へどうぞ



心配ごと相談
複雑化する社会情勢に伴って家庭内における諸問題は、ますます複雑多岐にわたります。このためにいろいろ悩んでいる方々も数多くなりつつある今日、明るい社会生活の実現を阻害する要因をなしています。これの対策として「心配ごと相談所」を開設しておりますので気軽に利用ください。
日時 毎週水曜日 午後1時から4時まで
場所 町役場内社会福祉協議会
くわしくは、社会福祉協議会へ。

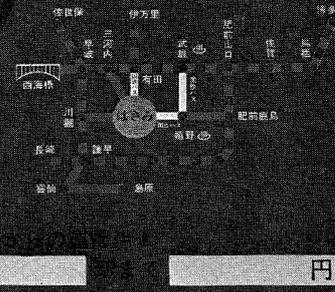
「はさみ焼」
 三七〇有年の創業
 家族そろって
 おでかけください
 駐車場は万全です

古来平戸、長崎が唯一の貿易港であった時代から有田、波佐見の焼物は伊万里焼として伊万里港から海外に輸出されてきました。当時波佐見焼は牛車に積んで十二キロ離れた伊万里港に運ばれていましたが、明治三十年鉄道が開通したので、焼物の集散地は有田に移り、波佐見焼は有田焼として全国に送られるようになりました。元

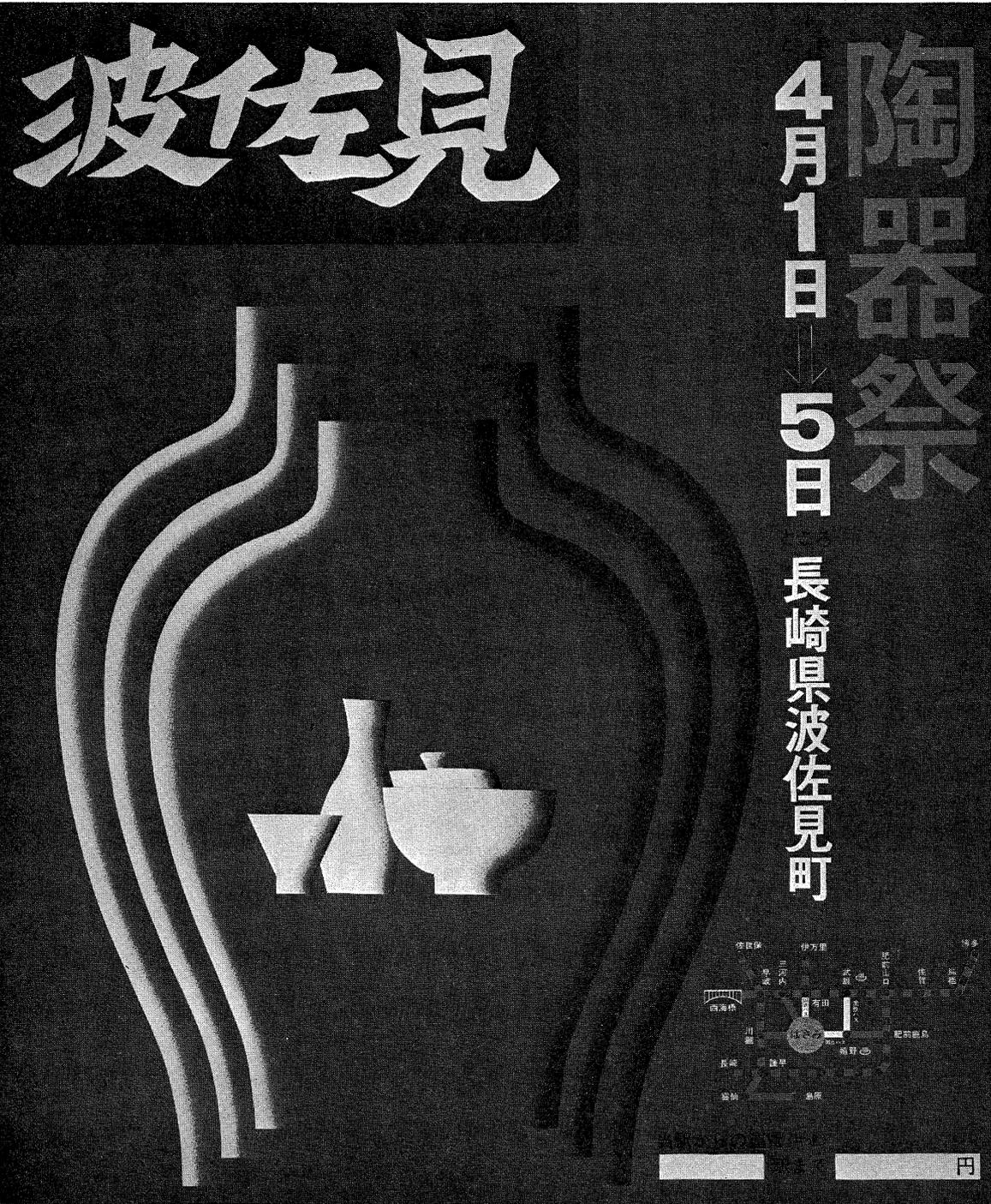
来伊万里、有田の製品はいわば床間用のものが多く、食器類の大半は波佐見産のものであります。この旧風を打破するために、波佐見町では、昭和三十五年から毎年四月に県内外の一般消費者に販売する、いわゆる蔵ざらえ式の陶器市が開かれるようになり、今年で十三回を迎えました。

陶器市見取図

4月1日 ↓ 5日 長崎県波佐見町



円



街頭献血

波佐見町青年団による街頭献血を行ないますので町民の暖かいご協力をお願いいたします。

- 期日 2月27日(日曜日)
- 場所
 午前10時~12時 町公民館
 午後1時~3時 昭和陶器駐車場
- 協賛 波佐見町・波佐見町婦人会
 ライオンズクラブ

当日は、血液型の無料判定も行ないますので自分の血液型を知らない方はこの機会にどうぞ。

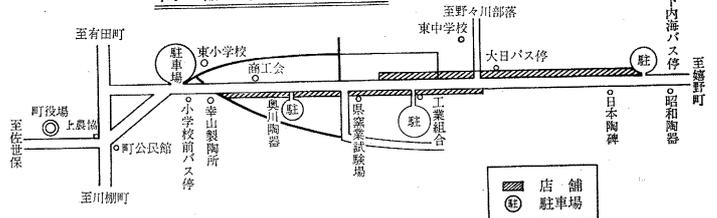
川棚地区交通安全協会

婦人交通指導員 募集

1. 受付期間 昭和47年2月10日~2月29日
2. 申し込み場所 川棚署内交通安全協会または町役場総務課
3. 資格 17才~22才
 年齢 高校生(見込)以上
 学歴 150cm以上
 身長 矯正0.8以上
 視力 波佐見町居住者に限る
4. 給与 初任給27,000円ほか諸手当制服装与

くわしくは川棚警察署内交通安全協会へ
 (TEL 川棚 3124)

陶器市見取図



波佐見一周駅伝大会

沿道には町民のあたたかい応援

新鋭・ベテランともにゆずらず

村木チーム連続優勝

ベテラン西選手(村木) まだまだ元気!

田中選手(折敷瀬)に十回出場の表彰

町体育協会、町公民館主催の第十六回波佐見一周駅伝大会は、絶好のコンディションに恵まれた一月三十日、七区間三十一・五キロのコースに十六チーム(うち波佐見分校はオープン)が参加して行なわれ、村木チーム

が三年連続、通算十一回目の優勝をかざりました。午前九時、工業組合前で開会式を行ない、福田大会会長のあいさつ、選手を代表して村木チームの田中選手が力強く宣誓し、開会式を終了、十時、福田大会会長の



再スタート後1位(総合2位)でテープをきる立石選手(金屋)

号砲により第一走者がスタート。金屋の順で前半を終了。

一区五・〇キロ 永尾山入口付近では、永尾、長野、金屋、折敷瀬が激しくトップ争い、しかし、長野は、新鋭田中選手ががんばり追いつける永尾をひきはなし、一区タツチ。

二区 四・四キロ 長野は、大きく快調で二区を大きくひきはなし前半に勝負をかける村木は五位から二位へ進出、折敷瀬選手が良く健闘し区間一位のタイムで三位へ。

三区 五・二キロ 前半のゴールまでして各チームとも力走、首位を走る長野を村木チーム期待の間選手が激しく追いあげ東小学校付近で待望の首位におどり出た。その後もペースはおとろえず長野選手(平野)の持つ区間記録を五秒縮め、折敷瀬選手(金屋)で区間一位のタイムをつくら

四区 (再スタート) 二・八キロ 七区間のコースで最長コース、陣川橋付近から激しくせりあげ、湯無田井石、分枝、長野が先頭グループ、上位進出をねらう湯無田は、馬場選手が追いつがる井石をふりきり九秒差でタツチ。

五区 三・〇キロ 不調だった村木は、前年度区間賞をとった馬場選手、期待にそい九位から七人をこぼろぬき、区間一位のタイムで、一位湯無田に十四秒と追った。

六区 五・〇キロ 首位でタツチをうけた湯無田だったがこの区間最大の難所であるので各チームとも強豪をそろえたため大きく後退、血山は、全国高校駅伝大会で活躍した村木選手を起用首位に一分の差をつくら

七区 六・一キロ 区間変更による最終区間は、七区間でも最も長いコース、各選手ともゴールの期待をせおいゴールめざしいちもくさん。一位に四十三秒差でスタートした立石選手(金屋)は西選手の猛追げきをふ

りきると同時に血山をぬき一位でゴールにとびこみました。成績は次のとおり

優勝 村木チーム
優進賞 湯無田チーム
田中政一選手(折敷瀬) 区間賞

一区 足田明利 長野
二区 森永庄一 血山
三区 間繁春 村木
四区 馬場文人 湯無田
五区 馬場辰彦 村木
六区 村竹隆之 血山
七区 立石省一 金屋

に鮮かな十字蓋群は見つけられません。事情の、のみ込めない人にとっては、これらの墓石はただ単なる素朴な野づら石に過ぎません。どうしてこんな墓があるのだらうか。加藤は大げさな人間だと、いささか閉口する話も伝わって来ない。現代を象徴する陶山気質と、歴史を代表するキリシタン文化を波佐見の

に鮮かな十字蓋群は見つけられません。事情の、のみ込めない人にとっては、これらの墓石はただ単なる素朴な野づら石に過ぎません。どうしてこんな墓があるのだらうか。加藤は大げさな人間だと、いささか閉口する話も伝わって来ない。現代を象徴する陶山気質と、歴史を代表するキリシタン文化を波佐見の

に鮮かな十字蓋群は見つけられません。事情の、のみ込めない人にとっては、これらの墓石はただ単なる素朴な野づら石に過ぎません。どうしてこんな墓があるのだらうか。加藤は大げさな人間だと、いささか閉口する話も伝わって来ない。現代を象徴する陶山気質と、歴史を代表するキリシタン文化を波佐見の

に鮮かな十字蓋群は見つけられません。事情の、のみ込めない人にとっては、これらの墓石はただ単なる素朴な野づら石に過ぎません。どうしてこんな墓があるのだらうか。加藤は大げさな人間だと、いささか閉口する話も伝わって来ない。現代を象徴する陶山気質と、歴史を代表するキリシタン文化を波佐見の

に鮮かな十字蓋群は見つけられません。事情の、のみ込めない人にとっては、これらの墓石はただ単なる素朴な野づら石に過ぎません。どうしてこんな墓があるのだらうか。加藤は大げさな人間だと、いささか閉口する話も伝わって来ない。現代を象徴する陶山気質と、歴史を代表するキリシタン文化を波佐見の

に鮮かな十字蓋群は見つけられません。事情の、のみ込めない人にとっては、これらの墓石はただ単なる素朴な野づら石に過ぎません。どうしてこんな墓があるのだらうか。加藤は大げさな人間だと、いささか閉口する話も伝わって来ない。現代を象徴する陶山気質と、歴史を代表するキリシタン文化を波佐見の

に鮮かな十字蓋群は見つけられません。事情の、のみ込めない人にとっては、これらの墓石はただ単なる素朴な野づら石に過ぎません。どうしてこんな墓があるのだらうか。加藤は大げさな人間だと、いささか閉口する話も伝わって来ない。現代を象徴する陶山気質と、歴史を代表するキリシタン文化を波佐見の

に鮮かな十字蓋群は見つけられません。事情の、のみ込めない人にとっては、これらの墓石はただ単なる素朴な野づら石に過ぎません。どうしてこんな墓があるのだらうか。加藤は大げさな人間だと、いささか閉口する話も伝わって来ない。現代を象徴する陶山気質と、歴史を代表するキリシタン文化を波佐見の

史跡

キリシタン大であったことが記されています。この野々川地方にキリシタンの農兵を配して、武雄の後藤貞明の侵攻に備えました。およそ四〇〇年前のことです。時期を同じくして、下波佐見の面丁原方面を中心に、イエズス会の宣教師が伝道を開始し、聖堂を建てました。また、建った不動山にも会堂が建てられました。おそらく野々川にも、部落の中心に礼拝堂が建てられたと思えます。

波佐見がキリシタンの果てた。藩主も代がかり奉

波佐見がキリシタンの果てた。藩主も代がかり奉

波佐見がキリシタンの果てた。藩主も代がかり奉

波佐見がキリシタンの果てた。藩主も代がかり奉



あたたかい声援で選手はただ力走、力走……

電話は正しく使って

いつもごきげん

波佐見町の加入電話は十月末日で二二九九台(地集電話を含む)となり電話の普及率も百人当たり十四・四台で三世帯に二台の電話がついていることになり長崎県内では第三位という高い普及率となっております。

電報をうつときや、電話の故障などについては次のとおりです。

一、電報をうつとき
一五番の電報係が電報電話局の窓口へ。

二、電話が故障したとき、
一三番の故障係へ。

三、電話番号を知りたいとき。
波佐見、川棚、佐世保小佐々松浦、江迎、佐々、吉井、鹿町世知原局は、一〇四番の案内係へおたずねください。

その他の局は、一〇五番の案内係へ。

四、家屋等の増改築その他電話用電柱、電線など支障があるため移転したいとき。
移転工事の規模により二一三番か二二番の規格がありますのでできるだけ早目に、波佐見電報電話局の窓口へ印鑑を持参の上申し込み下さい。

固定資産課税台帳を

見て下さい

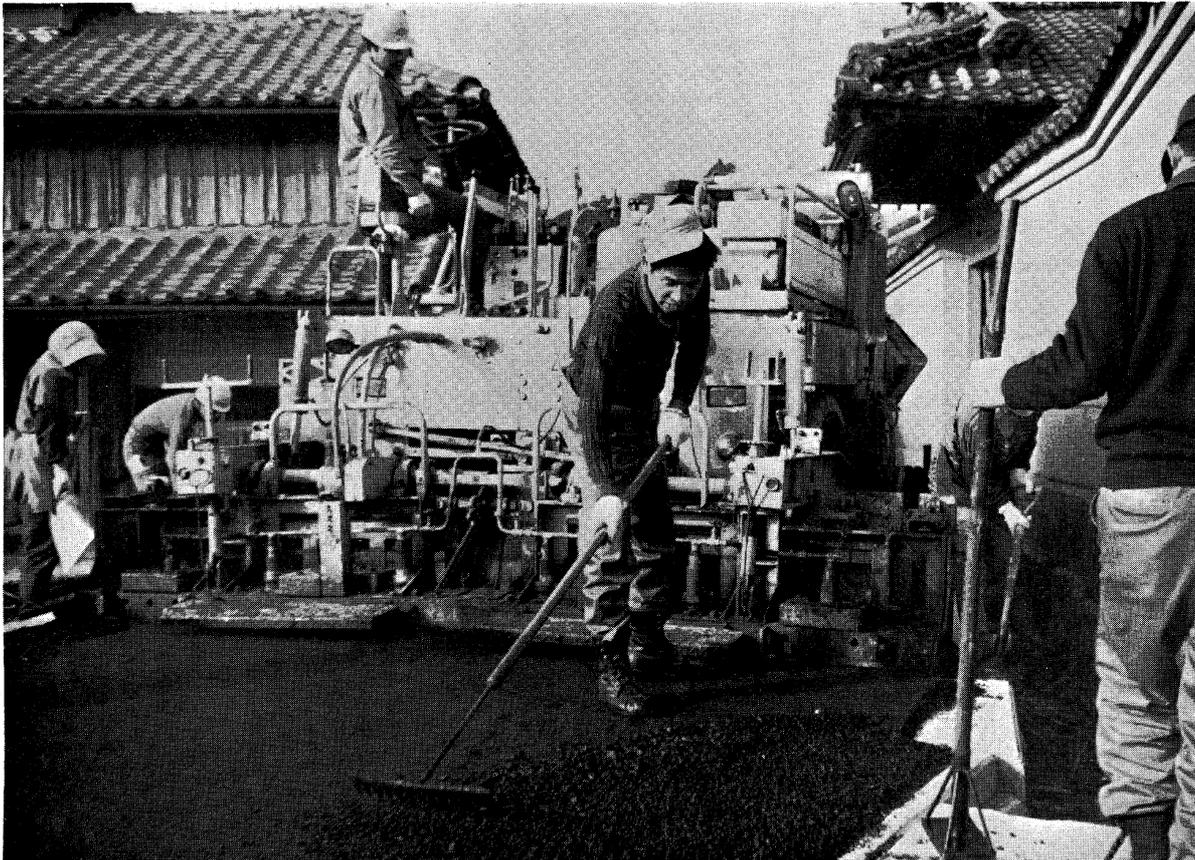
三月一日(三月二十一日)まで

昭和四十七年度固定資産の価格を決定し左記のとおり固定資産課税台帳を縦覧いたします。本年一月一日現在で本町に、土地、家屋償却資産を所有されている方は期間中縦覧されるようお知らせします。なお固定資産課税台帳を見て登

録されている事項に不服があるときは三月一日から三十一日までの間において固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

縦覧期間 昭和四十七年三月一日から三月二十一日まで(日曜祝祭日は除く)
縦覧時間 午前八時三十分から午後五時まで(但し、土曜日は十二時三十分まで)
縦覧場所 役場税務課

| チーム名 | 1区 | 2区 | 3区 | 4区 | 5区 | 6区 | 7区 | 順位 | タイム |
|------|----|----|----|----|----|----|----|-------|---------|
| 長野 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 村木 | 1:50.00 |
| 永尾 | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 金屋 | 1:52.11 |
| 折敷瀬 | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 長野 | 1:53.01 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | 血山 | 1:53.26 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | 永尾 | 1:53.51 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | 折敷瀬 | 1:53.47 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | 湯無田 | 1:57.14 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 湯無田 | 1:57.51 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 井石 | 1:58.26 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 折敷瀬分校 | 1:59.07 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 三股・小樽 | 2:00.37 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 中尾野 | 2:00.53 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 甲長野 | 2:01.52 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 野々川 | 2:03.04 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 宿 | 2:03.49 |
| 湯無田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 川内 | 2:04.08 |



町道舗装順調にのびる (宿郷高月眼科前)

町道舗装ドンドンすすむ
 道路はみんなのもの
 きれいに使いましょう



末端までのびる舗装 (田頭郷牧の内線より)

町民が文化的、経済的の生活をするためには、まず道路からといわれるくらい、われわれの日常生活にとって重要な比重を占めております。とくに本町では、農業と産業の大きな産業をかかえ、車も年々増えおありますので昭和四十五年度から年次計画で道路舗装工事を進め昭和四十六年度までに約二万六千メートル(二十三%……二級以上四十五%)の舗装工事が終了しますが、まだ主要道路のうちでも未舗装の道路が多くありますが、近年のうちに完了したいと思えます。

道路は、町の動脈であり町の発展のためにも大切なものです。交通と見透しを妨げるようなものは道路に置かないようにしましょう。

生活のメモ

三月を古い呼び名で、弥生(やよい)といっています。寒さはもう峠を越したといえ、裏日本ではまだ雪が降っています。表日本では、風の強い日も多いかわりに雨量は急に増えてくるようです。暖かい地方では桜が咲き、月末ごろにツバメも訪れてきます。

新学期

ことし小学校へ、あるいは幼稚園へはいったお子さんにとっては、新しい人生?の出发点というわけです。口ではうまくそれを表現できないでしょうが、お子さんにとっては大きな環境の変化です。いままではお母さんに甘え、近所のお友だちだった交遊関係から、家庭を離れて顔も気心もわからないお友だちと一緒に暮らす時間が増えたのです。張りつめた気持ちは察してやらなくてはなりません。

親の目からみればお子さんは、いつまでたっても甘えん坊でやんちゃぐらいにも甘えん坊でも私たちの世界にも案外おとなの世界と同じような環境が待ちかまえているようです。ある幼稚園の先生によりますと、子どもたち同志の間でも競争心やしつと心はもちろんです。おどしやけんかは絶えないようです。

しかし、それを一概に良い悪いの判断を下させる親は何人いるでしょうか。みんなよい子になってももらいたくない気持ちは、幼稚園とはいいたくないおとなの社会の縮図とみていいでしょう。

彼岸

二十日は彼岸の中目です。仏教では、現世を此岸(しがらみ)といい煩惱(ぼんのう)をなくし、さとりを開いた涅槃(ねはん)の境地を彼岸といっています。別にさとりを開かないままでも、この日、先祖のお墓に花を供えてお参りすることは、生活にうるおいを持たせます。

晴れの、名誉町民にかがやく

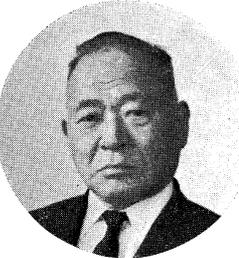
福重 武次郎氏 今里 久香氏

福重 武次郎



上波佐見高小卒
初代町長
波佐見陶磁器工業組合長
町遺族会長
町商工会長
町森林組合長
町農業委員会会長
幸山陶苑株式会社社長

今里 久香



東大経済学部卒
上波佐見教育委員会委員長
日本庭球協合理事
デブ選手権選考委員
長崎県酒造組合長
日本酒造組合中央監事
今里酒造株式会社取締役社長

波佐見町名誉町民条例

第一条 公共福祉の増進または文化の進展に貢献し、その業績が卓絶で世の敬仰を受けた本町住民、または本町に緑故の深いものは、この条例の定めるところによって波佐見町名誉町民(以下「名誉町民」という。)の称号を贈る。

第二条 名誉町民の選定は、町議会の議決を経なければならない。

第三条 名誉町民の業績は、町役場掲示板に掲示およびその他の方法を以て公報し顕彰する。

第四条 名誉町民に対しては、左の特典または待遇を与えることができる。

一、町の公の式典への参列。

二、町の施設その他町の指定する公の施設、または財産の使用料および手数料の減免。

第五条 名誉町民が本人の責に帰すべき行為によって、著しく名誉を失ったとき、町長は町議会の議決を経て、名誉町民の称号を剥奪することができる。

第六条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則
この条例は、公布の日から施行する。
(昭和四十五年十二月十七日 条例第二十号)

町ではかねて、住民社会の福祉の増進や産業の振興のために、大きな貢献をされた方や、あるいは、広く文化や学術などは、その業績によって人々の尊敬を受けられる方々に「名誉町民」の称号を贈って、その徳をたたえたいと考えておりました。

昭和四十五年十二月議会で、その条例が議決され、昭和四十七年二月の臨時議会において、本町ではじめての名誉町民として初代町長、福重武次郎氏と二代目町長、今里久香氏が選ばれました。お二人の業績については、ここに改めて申しあげざるまでもなくよく周知されているところでありますがお二人共古く伝統の家業に従事され、その濃厚篤実の資性は早くから人望を集められ、町議会議員をはじめ数多くの公職を歴任されました。福重武次郎氏は、上波佐見町長から引き続いて、波佐見町初代町長として、困難な合併をなし遂げられ本町今日の隆盛の基を築かれました。昭和四十三年秋とができる。

2、前項の名誉町民の資格を失ったものは、資格を失った日からこの条例によって与えられた特典、または待遇を停止する。

この条例は、公布の日から施行する。
(昭和四十五年十二月十七日 条例第二十号)

春の交通安全運動

四月十五日までの十日間春の交通安全運動が全国一斉に行なわれます。

子どもを交通事故から守りましょう

四月六日から四月十五日までの十日間春の交通安全運動が全国一斉に行なわれます。この運動は、すべての人たちが交通安全思想を身につけ、いつでも、どこでも正しい交通ルールを実践して交通事故を防止することを目的として行なわれます。



新入学(園)児童を交通事故からまもりましょう

の叙勲において、勲五等瑞宝章の榮に浴しておられます。

今里久香氏は、福重町長のおとをうけ、三期十二年の長きにわたり、町長の重責をつとめられ、目まぐるしく躍進する現代経済社会のなかで本町の確固たる地歩を築かれ

昭和四十五年春の叙勲で勲四等瑞宝章に叙せられました。

この運動の重点は、歩行者とくに新入学(園)児および幼児の交通事故防止となっております。

安全運動の成果を高めるため、スクールゾーンを設定し、こどもの交通安全の確保をはかっていきます。しかし、このような運動は、町民のひとりひとりが交通安全ということに関心を持ち、それぞれの立場でこの運動に積極的に参加していただくことが大切です。

子どもは赤信号です。交通事故で最も被害を受けているのは、一番弱い立場にある歩行者でとくに子どもであります。運転中、子どもを見かけたら赤信号と思ってください。

子どもは、交通事故で一番多いのは、「とびだし」となっていますので、運転手さんは、次の子どもの特性を充分考えて運転してください。

危険を感じたら、前後のみさかひもなく、かけだしたり、あもとりたりします。親と離れているときは、一緒に歩こうとして急にとび出すことが多くあります。

車のすぐ前やすぐうしろでもおかまいなくとび出すことがあります。

遊んでいるときは目の前に車がきても気付くありません。

路面からボールが飛んできたり、小犬がとび出したときは、続いて子どもがとび出すことが多くあります。

自転車で乗っている子どもは、安全性がないうちが早く、また、合図や一時停止、徐行などやらないことが多くあります。

ドライバーのみなさん子どもは、赤信号であることを考えて運転しましょう。

路地からボールが飛んできたり、小犬がとび出したときは、続いて子どもがとび出すことが多くあります。

安全運動の成果を高めるため、スクールゾーンを設定し、こどもの交通安全の確保をはかっていきます。しかし、このような運動は、町民のひとりひとりが交通安全ということに関心を持ち、それぞれの立場でこの運動に積極的に参加していただくことが大切です。

子どもは赤信号です。交通事故で最も被害を受けているのは、一番弱い立場にある歩行者でとくに子どもであります。運転中、子どもを見かけたら赤信号と思ってください。

子どもは、交通事故で一番多いのは、「とびだし」となっていますので、運転手さんは、次の子どもの特性を充分考えて運転してください。

危険を感じたら、前後のみさかひもなく、かけだしたり、あもとりたりします。親と離れているときは、一緒に歩こうとして急にとび出すことが多くあります。

スクールゾーン設定の目的

一、子どもの安全を絶対優先させるといふ立場で、思い切った総合交通安全対策を緊急に実施する必要性の高い地域を明確にし、対策を集中的に実施する。

二、運動者に対して、子どもの事故発生の危険性の高い地域としての認識を高め、その地域における安全運転の励行を徹底する。

三、地域住民に対して、子どもの事故防止対策の重点地域としての自覚をうながし、居住地域の安全な環境づくりへの参加意識をたかめる。

したがって、スクールゾーンに小学校、幼稚園、保育所を中心とするおむね五百メートル四方と推定地域としてとらえる。

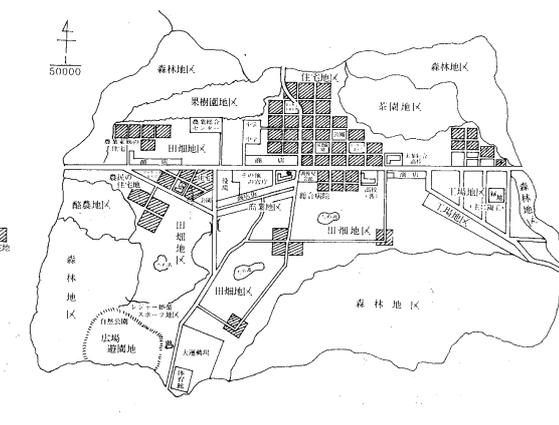
「陶器まつり」

恒例の陶器まつりがよいよ今年も四月一日から五日までの五日間開かれます。今年は今までの陶器市という名称を改めて陶器まつりとし、全町民の協力参加を呼びかけるものです。この陶器まつり、

更には今年も昨夏発足した工業組合のやきもの教室も解放し、窯焼きなど皆さんの利用に供することになって居ります皆さん御家族おそろいでおかけ下さい。

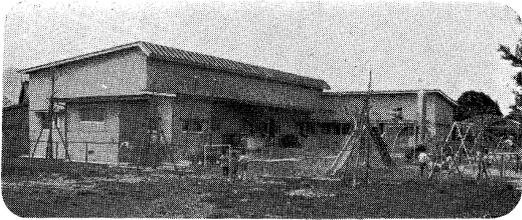
わたしの都市計画

東中三年 堀江 直子

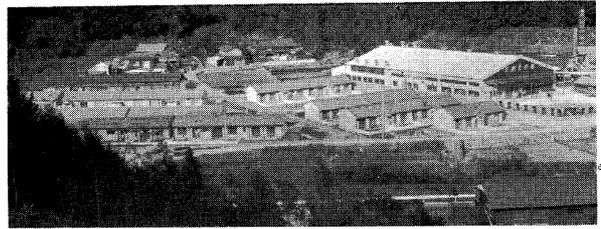


社会が複雑になり、産業が発展すると、狭い土地をどのように利用したか最も有効であるかを考えねばなりません。波佐見町はこの観点から都市計画等をすすめています。東中学校でも三年生のみなさんが本町の将来像を考えてみられました。この図は、その中の堀江直子さんの作品です。

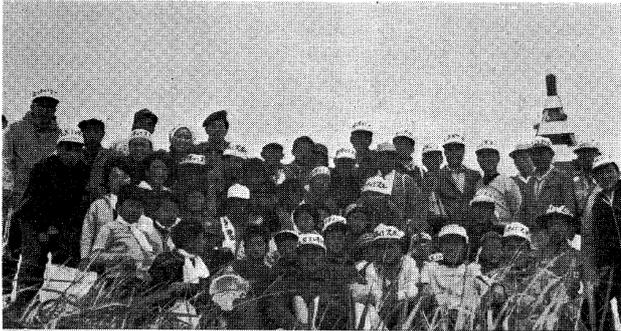
今年度の町のできごと



白毫保育所(折敷瀬) 46年4月認可 定員60名
園長 池田正道氏



町営住宅 小石原団地(小樽郷) 46戸完成
(町営総数 189戸)

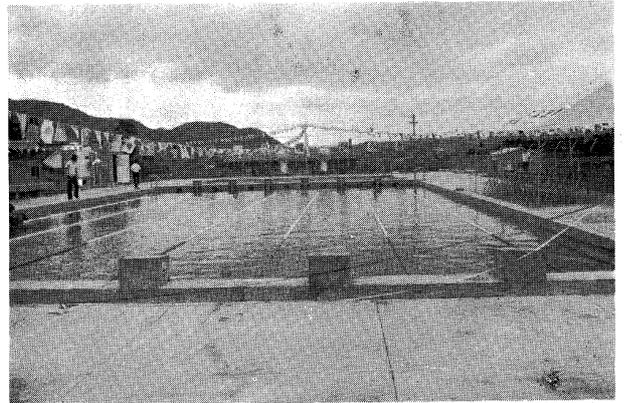
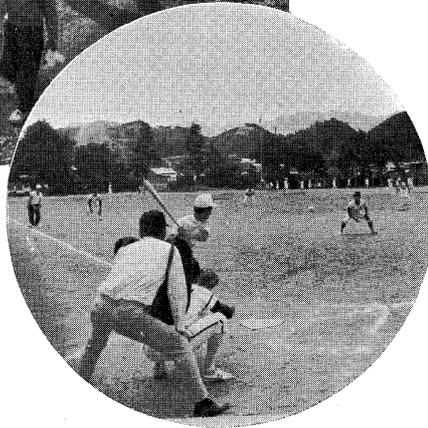


※体力づくり、
ハイキング大会より

上「陣の辻」の頂上で記念撮影
中 親と子の楽しそうな顔

(ダムと茶畑をみながら……次のチャン
スにぜひあなたも参加を)

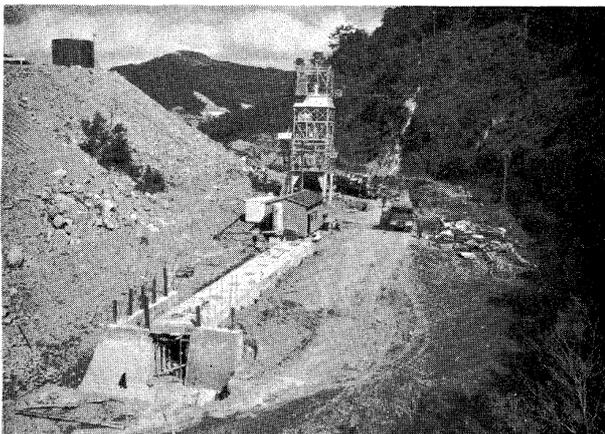
下 壮年ソフトボール大会(30才以上)



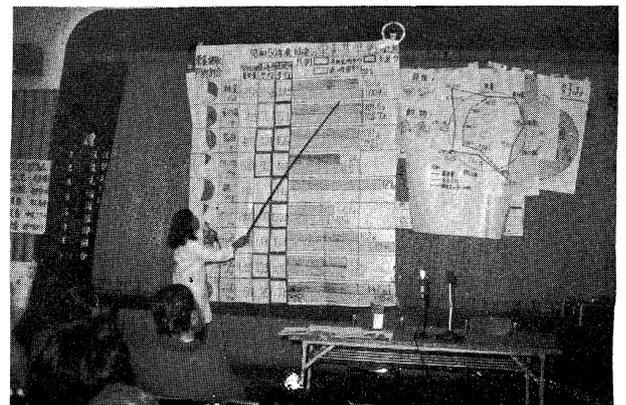
南小学校にプール 25メートル6コース完成



三股、中尾、稗木場に詰所と消防ポンプ搭載車を購入
(三股詰所と搭載車)



野々川ダム急ピッチ 47年3月ダムサイト完成予定



甲長野郷・湯無田郷……健康調査と栄養調査実施 栄養調査報告会より
(活水短大生)

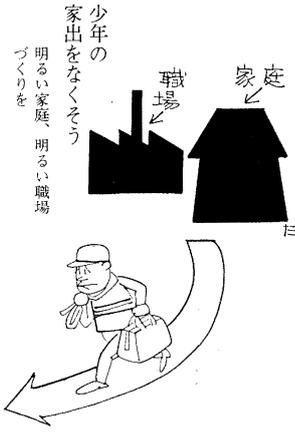
新国道建設へスタート

国道新武雄・佐世保線新設促進期成会 発足

波佐見町を経て、佐世保市武雄市を結ぶ国道を建設するため、去る二月十五日、佐世保市、波佐見町、川棚町、武雄市の四市町で「国道新武雄・佐世保線新設促進期成会」が結成された。

親と子どもの明るい会話で 子どもの家出を防止

春は、進学就職または行楽のシーズンであり、子どもの気持ちも揺れている時期です。毎年この頃になると家出をする子どもがふえてきます。



果樹苗木品評会で 見事優勝

福島 伊右工門氏(湯無田)



二月二十八日、長崎市において行なわれた第九回長崎県果樹苗木品評会表彰式において、湯無田郷、福島伊右工門さんが見事、昨年(第2位)に

善意の窓

ライオンズクラブ 代表 太田武馬様

緑化運動の一環として公共施設に対し、つつじ苗二百本と植樹にあたり労力奉仕をしていただきました。小樽郷 御祖母故サイ様のご逝去にあたり 田頭郷 原口ミズエ様

路線の開發をすすめるにあらばならない理由にあげられます。さらに、九州横断自動車道が完成した後に、これを社会生活面や産業面に有効に活用するために、佐世保市から波佐見町を経てこの自動車道から結ぶ新規路線を開發する必要があります。

二、苗の合格率。三、病害虫。二、苗の合格率。三、病害虫。二、苗の合格率。三、病害虫。

後五時半～八時半(最終バスには乗車できません) 学習内容 洋裁に関する全般的知識及び技術の習得。

一、県内に住所を有する者の子弟に限ります。ただし、本籍地が他県にあるものは、本県在住十年以上。二、県内の高等学校を卒業し、県内の高等学校とみなし

「ロクロ」会員募集 波佐見やきもの教室で、ロクロ会員の募集を行なっています。やきものに関心の方はぜひこの機会に



おしらせ

昭和四十七年度 女子青年学級生募集 波佐見町公民館では、左記により青年学級生を募集しております。

奨学生募集 財団法人・長崎県育英会では、昭和四十七年度の奨学生を募集しております。

国民年金の保険料の納め忘れについて 国民年金の保険料の納期限は一月分、二月分、三月分は四月末日までに

おめでた 二月出生 小松由紀子 操 宿 前迫 祐子 徳義

お祝い 二月婚姻 小田 次雄 長崎市長崎 岩見田 文子 小樽 馬場 規矩夫 福岡市 松永 子鶴子 福岡市

御祖母故サイ様のご逝去にあたり 田頭郷 原口ミズエ様 会長 福田 寛吾

学習日 普通科、毎週月水、金、研究科、毎週火、木、土(土曜日は第一、第三曜日) 午

この保険料を滞納したまま二年間経過しますと時効によってあとで納めなくてはなりません。

二月死亡 石橋 サイ 83 中尾 シゲ 76 折敷瀬 浦田 マサ 63 井石 松尾 シゲ 63 折敷瀬 山口 竹次郎 68 中尾 松永 ツ子 91 中尾 朝長 源一 68 神木場 岩永 るみ 34 志 原田 昭次 73 折

二月死亡 石橋 サイ 83 中尾 シゲ 76 折敷瀬 浦田 マサ 63 井石 松尾 シゲ 63 折敷瀬 山口 竹次郎 68 中尾 松永 ツ子 91 中尾 朝長 源一 68 神木場 岩永 るみ 34 志 原田 昭次 73 折

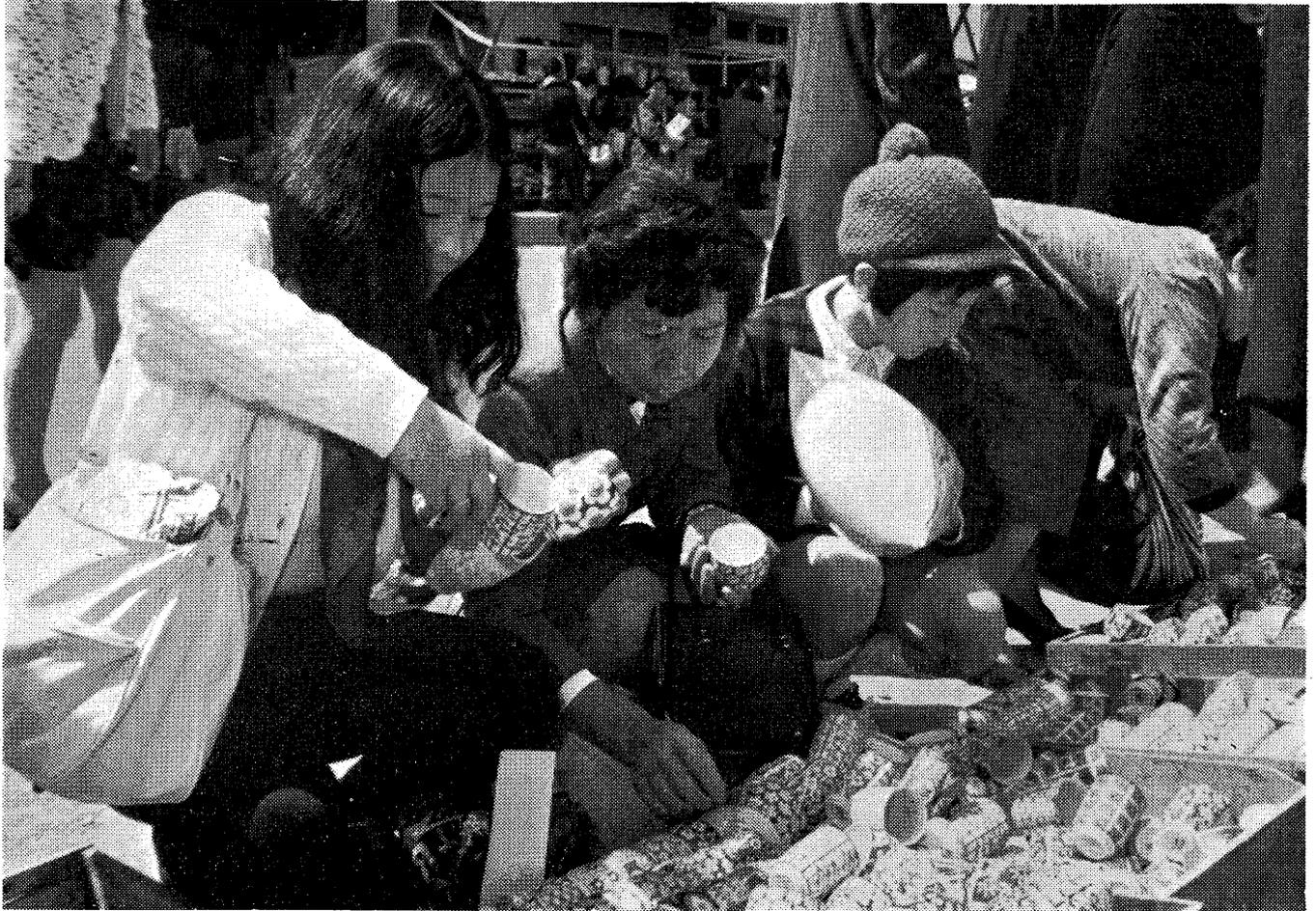
広報はさみ

町の人口 (3.31現在)

| | | | |
|-----|-------|---|---------|
| 男 | 7,043 | } | 14,796人 |
| 女 | 7,753 | | |
| 世帯数 | 3,230 | | |

今月の納金

| |
|---------|
| 国民健康保険料 |
| 国民年金保険料 |
| 固定資産税 |



(親子で楽しや買物……陶器祭)

どちらにしようかなあ

— 波佐見陶器市 —

桜花らん漫と咲きに
おう好日、恒例の波佐
見陶器祭が、四月一日
から五日間、盛大に催
されました。

年ごとに陶器の趣味
は深くなり遠くは福
岡、熊本方面から貸切
バス百数台や県内外か
らマイ・カーでのお客
さん、二万五千人程度
を数えて売上額は昨年
を上回り、約一億五千
万円といわれています。

◆ ◆ ◆
今年、昨年できた
「やきもの教室」を開
放し、楽焼、ロクロで
の焼物づくりの実演な
ど、お客さんの目を楽
しませました。

◆ ◆ ◆
また、陶器祭をいっ
そう盛り上げるため
に、協賛して長崎県下
の弓道大会が、選手八
十名を迎えて町公会堂
で行なわれ、県下一の
強さを誇る波佐見弓道
部（今里健吾、鎌十五
段、ほか十一名）が、
優勝をかざりました。

4月号

昭和47年度予算きまる

血の通った対話の行政

一般会計 633,586千円

昭和四十
七年度の波
佐見町各会
計の予算が
三月の町議
会でできま
り、今後一
年の町行政
が進められ
ていくわけ
ですが、町
の行政も、
みなさんの
家計と同じ
で、限られ
た財源をいかに有効に生かし、い
かに大きな成果を上げるかを常に
考えながら、道路の整備、産業の
育成、医療対策など、多くの仕事
ととりくまなければなりません。
町行政の最も大きな目的は、みな
さんの生活を、より明るく、豊か
に、そして住みよくすることに
ありますから、みなさんの日常生活
と直結した予算でなければなりま
せん。このような意味から、予算
の編成にあたっては、長期的総合
的視野に立ち、さらに、町政懇談
会等あらゆる機会を通じてお寄せ
いただいたみなさんのご要望、ご
意見など、財源の許すかぎり予算
面に反映させ、「血の通った対話の
行政」を推進すべく、見込み得る
最大限の財源をもって、積極、
堅実な年間予算を編成しております。

建設事業を

積極的に推進

町道・農道の整備・舗装
甲辰園にナイター施設

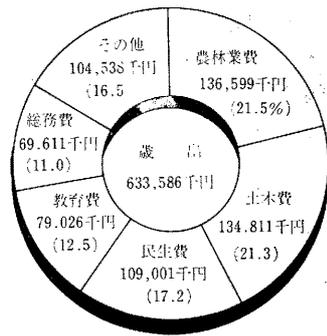
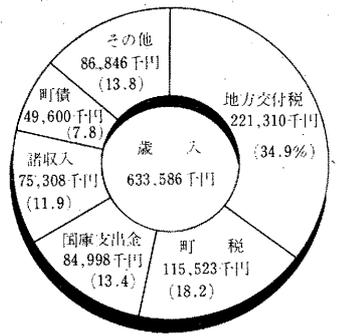
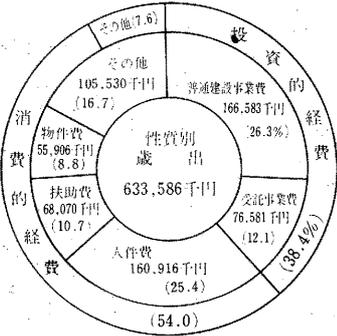
予算の内容について簡単に説明
します。

歳入

広域市町村圏の指定で交付税
一千八百万円の上積

一般会計歳入では、地方交付税
が例年通り最も大きく、次いで町
税、国庫支出金の順となっております
が、交付税及び町税については
景気の動向により、収入額が多
分に左右されますので、「昨年か
らの景気沈滞化、ドルショックな
ど町内企業への影響等を考慮して
計上しております。なお、本年
度は、広域市町村圏の指定に伴う
道路整備の財源として、約一千八
百万円が地方交付税に算入されま
す。

特別会計では、水道料金の値上
げをしております。値上げ額は、



基本料金三百五十円を四百円に、
また、超過料金については、従来
段階別に定めていたのを一律にト
ン当り五十円としましたので、一
般家庭では十五パーセント程度の
値上げになります。

国保会計についても、本年二月
からの医療費の引き上げ、及び四
十八年一月からの七十歳以上の老
人医療費の無料化に伴い、相当の

歳出

町道農道の総事業費一億七千
二百万円

予算の基本的な編成方針として

- 一、生活環境の整備
 - 一、社会福祉の充実向上
 - 一、教育振興と青少年の健全育成
 - 一、農林業の近代化
 - 一、建設事業推進と商工業の振興
 - 一、町政浮揚策の推進
- 等を骨子としてとりあげ、でき得
る限り、総花的とならないよう、
基本方針に従って、重点的編成を
しています。別図でおわりのよ
うに、投資的経費が三十八パーセ
ント強となっております、積極的に建
設事業を推進していきたいと思っ
ております。なかでも、道路整備
事業は、広域市町村圏指定に伴う
地方交付税の上積み交付、および
、自動車重量税と税の制度新設な
ど、道路財源の増加と、制度資金
の活用により、町道、農道の総事
業費は一億七千二百万円と大きく
伸びています。

夜間照明施設

本年度は、待望の夜間照明施設
を甲辰園グラウンドに新設し、勤
労者のスポーツ振興のため開放し
たいと思っております。工事着工
は五月頃の予定ですので、六月中
旬には明るい照明灯の下で、ソフ
トボールなどのナイトゲームを楽
しむことができます。

東小学校にプール建設

学校関係の建設事業では、南小
学校の屋根の一部改築と、東小に
プールを建設いたします。規模は
二十五メートル七コースと、補助
プール一つで、南小とはほぼ同様
のものです。

社会福祉面では、本年度から新
たに、八十歳以上の方に対する町
単独の敬老年金制度を設けるな
ど、老人福祉の充実を期すること
にしています。

公害防止を強力に推進

環境衛生面では、下水溝の整備
や、し尿汲みとりの困難な地域に
おける、貯留槽設置に対する事業
費の一部補助や、地区衛生組織の
結成による公害防止活動等を強力
に推進します。

| 会計別 | 昭和47年度 | 昭和46年度 | 比較 | |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| 一般会計 | 633,586 | 493,421 | 140,165 | 28.4% |
| 国保会計 | 128,715 | 116,595 | 12,120 | 9.4% |
| 簡易水道会計 | 46,854 | 22,612 | 24,242 | 107.2% |
| 宅地造成会計 | 0 | 8,293 | △8,293 | △100.0% |
| 計 | 809,155 | 640,921 | 168,234 | 26.2% |

企業対策として 預託制度を設ける

企業対策としては、中小企業への金融対策として、金融機関への預託制度を設けることとし、四百万円を予算計上しております。以上予算について概略と説明いたします。

住みよい街づくり

都市計画区域きまる

昭和四十七年三月三十一日付で、都市計画区域の指定をうけました。

人口や産業が集中し、さまざまな活動が行なわれる街では、放っておくといろいろの建物が混存しその結果、騒音・悪臭・防火などにより生活環境が悪化するばかりでなく、生産・交通・レクリエー

たしましたが、町の財政もかなり逼迫した状態であり、みなさんのご要望を単年度で解決することは不可能ですし、道路事業等については、一部地元負担など、ご迷惑をおかけしますが、みなさんのご協力をお願いいたします。

シオンなどの都市機能が混乱し、住みにくく不便な街になってしまっています。

そこでこのようなことが起こらないように、建物を建てる場合、お互いを守るべき最低限のきまりを決めたものが都市計画です。

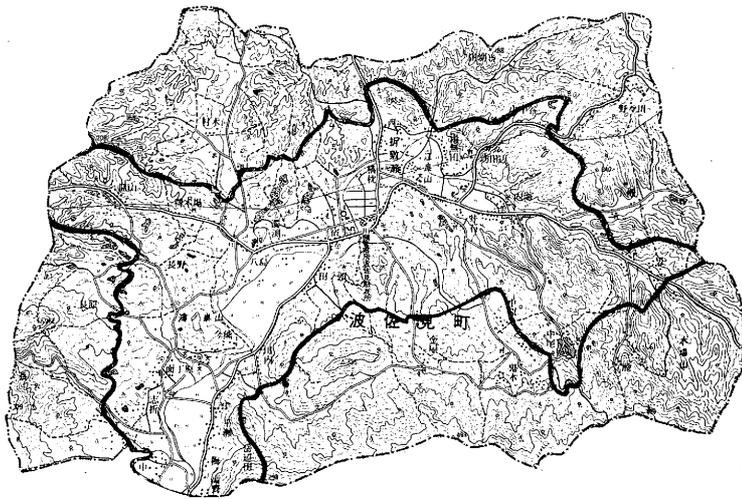
都市計画の内容

都市計画を大別すると、

- 一、地域・地区を定めること。
- 二、都市施設を定めること。

になりませんが、計画的な市街化を図る地域として、市街化区域と当分の間、

または将来とも、市街化をおさえる市街化調整区域とを定める規定があります。これは



黒い線の中が都市計画区域

人口十万以上の都市に適用されるものであり、本町は、この両区域を定める必要は当分の間は、ありません。

都市計画区域における制限

建築基準法により、建物の新築もしくは、十平方メートル以上（約三坪）の増築や改築をする場合は、建築基準法に違反してないか、確認を受けなければなりません。建築の確認申請の際は手数料がいりますが、建築物の床面積が木造の場合住宅（三十平方メートルから百平方メートル）で千円となっており、建築物を新築、増築、改築する場合の設計は、二級建築士以上の資格を有する人が必要です。

農業近代化を図るため 農業振興地域きまる

農業振興地域きまる

農業振興地域制度のねらいは今後の農業を振興する地域を明らかにし、農業土地の利用の方向を定めると同時に、その地域が名実ともに近代的農業を行なう条件である土地基盤の整備、農地保有の合理化、農業用諸施設の近代化などあらゆる農業振興に関する施策を総合的にすすめようとするものです。

本町の農業振興地域の範囲については昨年農家の皆さんと協議しておりましたが、去る三月二十五日長崎県の公告により本町総面積五千五百六十九ヘクタールのうち二千五百四十四ヘクタール（約四十五パーセント）が農業振

建築物に関する（認申請手数料（県に納める金））

- 三十平方メートル以内：五百円
 - 三十平方メートル以上、百平方メートル以内：……千円
 - 百平方メートル以上、五百平方メートル以内：……三千円
 - 五百平方メートル以上、二千平方メートル以内：……七千円
 - 二千平方メートル以上、一万平方メートル以内：……三万円
 - 一万平方メートル以上、五万平方メートル以内：……五万円
 - 五万平方メートル以上：……十万円
- この手続は、町役場建設課を経由して県の承認をうける仕組みとなっておりますので、詳しくは役場建設課におたずねください。

かを計画する年度になります。「本町農業の今後十年の計は今年にあり」と申しても過言ではないと思います。

農業の新しい方向づけが必要

今日の日本農業は、困難な情勢にあるといわれておりますが、今こそ農業の新しい方向づけに即した必要な措置を行い、近い将来安定した農業へ生れ変わらせなければならぬといわれております。

現在の時点にとらわれず、農家自身がもう一度農業経営についてよく検討し、農業者の経営活動にとって真に血となり肉となっていく事業計画をたてるべきだと思います。

本町内においても、現在の農用地の他にも農業に恵まれた適地がまだまだ残されており、その地域（部落）の農地にこだわらず、本町農業振興地域である農用地としての適地を求め、規模拡大計画をする必要もあります。

農業振興地域にはいつている土地の所有者は、この際どのように利用するか、充分検討する必要があります。農用地については、重点的農業投資が行こなされる反面、宅地などへの転用はむしろ増えてきませんし、定められた田畑などの用途分も守らねばならないこととなります。以上のことを各農家の皆様もよく考えて、今後行ないます農用地の用途区分（利用計画）等にはご協力をお願いいたします。

部落を語る

平野郷

総代 松尾 富次 氏



平野郷といえば、波佐見町中山郷から川棚町中山郷と波佐見町平野郷に分町した忘れることのできない部落であります。

今から十一年四ヶ月前、昭和三十五年十二月一日から中山郷の平



人形にせいをだす 福田のおばあちゃん

野地区を波佐見町に止め、中組・下組を川棚町へと分町し、その後平野地区は三十七年四月一日、九戸の四十名が分町し川棚町へ編入され、波佐見町中山郷を「平野郷」と呼称して新しく発足することになったのであります。

現在、二十九世帯(二十四戸)

で男七十八人、女七十三人の百四十三人で波佐見町最少の部落として他部落に劣らぬ活躍がみられます

この平野部落は波佐見町の南西にあって、面積〇・二七平方キロメートルで小高い丘陵地帯であり、役場屋上から川棚方面を眺むれば田の頭・平瀬・田原の圃場整備された基盤の目の上に、くっきりと平野の丘陵地が手にとるように見えます。この半浄寺山から逆に見え、役場の方を眺めると真下に広々とした田んぼが左右に広く、前方に長く圃場整備された田園風景は見事であります。

この丘陵を昭和十二〜三年頃、農村経済更生事業として開墾した畑には五、六十本の桃の花が満開で、ここで花見の宴でも開いたなら絶好の場所!

この平野郷には、あちこちの家の前畑に造園用の樹木が育てられています。波佐見町内の造園師として知られている秀香園、西右一師の指導を受けた門下生の方々が独立して、造園業を

経営しており、これからの農家産業として頼もしく期待されます。また、ここには四・六ヘクタールの郷有林を昭和二十一年から子孫のための宝として育て、毎年管理を続けています

が、今では見事な美林となり、将来の平野郷の繁栄をにんげんしているかのように、立派に成長しています。

最近この部落でも農家の庭先や小屋の中で、博多人形を作っていますが、農家の副業として、また女性の適当な仕事として好まれているものです。(現在三軒) 鍛持つ手が人形の肌をなでる手に替わり、おばあちゃん達も手拭いかぶりでもガネごしに、懸命に生地づくりにいそんでいる姿は波佐見町の農家でなくては見られない光景であります。

ここで特に記しておきたいことは、九州一周駅伝選手として十数回出場した長崎県のホープ、長与信芳選手の里である。毎年行なわれる町内一周駅伝大会には、最少の部落ながらチームを編成し、出場することに意義を感じて、スポーツ精神の高揚に先輩としてリードしています。また、町民運動会では「綱引き」で、湯無田部落とあい、最大の部落を最少の部落でまかしたこともありま。

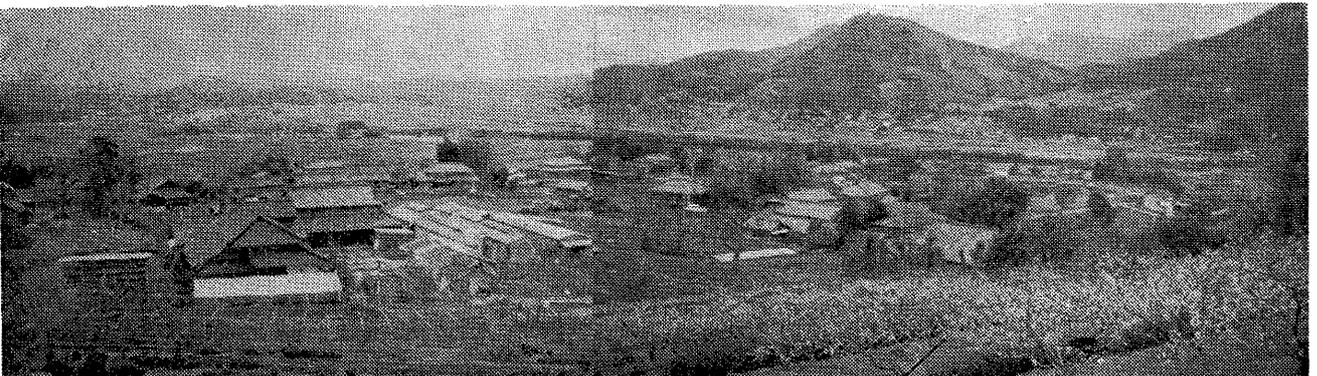
このように、何事においても、



郷公民館

他部落から見れば隣保班程度であるが、こんな仕事をやるうと決まれば、一丸となって結束し、どんな困難も克服してやりとげる力を持っています。ただ一つの悩みは、部落の事業としてやりたいと計画案はたつても、負担金など要する事業は少数のために負担率が高くなり、事業の推進に手をこまねくことがしばしば」と、少数者の弱さをさらけ出す話を聞きながら、何とかいい方法などはないものかと考えさせられます。けれども、意欲は旺盛であります。

松尾総代「道路の改良舗装や、児童の遊園地づくりを着手したいですが、分町により川棚町との境を有している点、相共に事業をすすめたいと考え、今後の努力と郷民の団結、町の出来る限りの助言と指導をほしい」と、小さいながらも融和で明るい部落づくりに意気を燃やしています。



桃の花が咲き乱れる平野部落

「町政振興論文は今月末までです」



町文化財に指定

イチョウの大木や、浮立など6件

波佐見町教育委員会では、町文化財保護条例の制定（昭四六・七・一）にともない、価値の高い有形無形の文化財を保護するため、三月二十九日その審議を行ないイチョウの大木や、町内の浮立など六件を波佐見町文化財として指定しました。

指定されたもの

- 一、三領石（記念物）
村木郷畔のみかん園山頂にある旧大村領、平戸領、佐賀領の三方境石で高さ二メートル余り、藩政時代（今から二百三十年前）に建てられたもの。
- 二、庄屋跡のイチョウ（記念物）
宿郷（杏屋商店横）にある高さ二十メートル、幹まわり五メートル

ル近くある大木で、樹令約三百年と見られ、江戸時代の庄屋（村長）跡でありまた、明治時代は小学校もあった。

所有者……波佐見町

- 三、野々川浮立―無形文化財
保持者代表……坂本 強氏
- 四、山中浮立―無形文化財
保持者代表……楠本 好夫氏
- 五、鬼木鐘浮立―無形文化財
保持者代表……平田 隆一氏
- 六、協和浮立―無形文化財
保持者代表……島本 俊雄氏

以上四つの浮立は、古くは約四百年の伝統を持つ郷土芸能として伝えられ現存するもので、笛、太鼓、鐘、踊り、ともに古式豊かで技術にも優れており、伝統芸能としての価値が高いもの。



昭和47年2月4日長崎県史跡に指定

県文化財史跡に指定

野々川キリシタン墓碑

野々川郷のツノオ共同墓地にあるキリシタン墓碑が、県の文化財審議会にかけられ、当時のキリシタン分布の実証資料である他、特色ある民俗資料として価値が高いことから、2月4日長崎県史跡に指定されたものです。

指定されたのは現在野沢健治氏所有箇所十字紋が明確な4基です。（上野々川バス停から徒歩5分）

天正十年（一五八二年）二月十日、少年遣欧使節四名は、はるかなるヨーロッパを目ざして南蛮船で旅立ちました。地球のはては地獄だと信じていた時代のことです。世には大変な冒険に見えたことでしょう。

正使は豊後大友宗麟の名代、ドン・伊東マンショと、有馬藩重臣千々石直員の子で大村純忠の甥、ドン・千々石ミゲル。副使は大村藩より二名、すなわちドン・中浦ジュリアンと、ドン・原マルチーニユでした。

この原マルチーニユこそ、わが波佐見の生んだ世界的人物なのです。

世界史の中の波佐見

「ヨーロッパ少年使節団を生む」

加藤 十久雄氏

な若者をヨーロッパに留学させて、深い信仰とともに、最も新しい西歐文化を身につけさせ、日本の次代の指導者にしたい為であったと思われまふ。

彼らは、長い船旅を続けさびしさや熱病を克服して、ついにローマに達しました。

ローマ教皇シスト五世は、異例の歓待をなしそのうえ名誉市民として、ローマの市民権まで与えました。神学、物理学、印刷術と教えきれない勉学を修め、延々八年五カ月の長い旅の末、天正十八年長崎港に帰ってきました。

パリニャーノは、ゴアまで一行を出迎え原マルチーニユが使節を代表してラテン語で謝辞をのべました。サン・パウロ学院の会堂には、原の流暢なラテン語が朗々と流れ、感激的な情景であったといえます。使節の中でマルチーニユが「ばん語学の才に富んでいた」ということです。

帰っては来たものの、動乱激しい戦国の時代では、八年間の歳月はあまりになが過ぎました。

慈父の如き純忠はすでに逝き、世は十九代喜前の時代でした。藩主を始め歓迎はしてくれましたが何となくきこちなく、世間の眼も冷やかでした。それもそのはず、あの気まぐれな秀吉が、二十六聖人を長崎の西坂の丘で張り付けにする時代が、すぐそこまで迫ってきていたのです。

(次号へつづく)

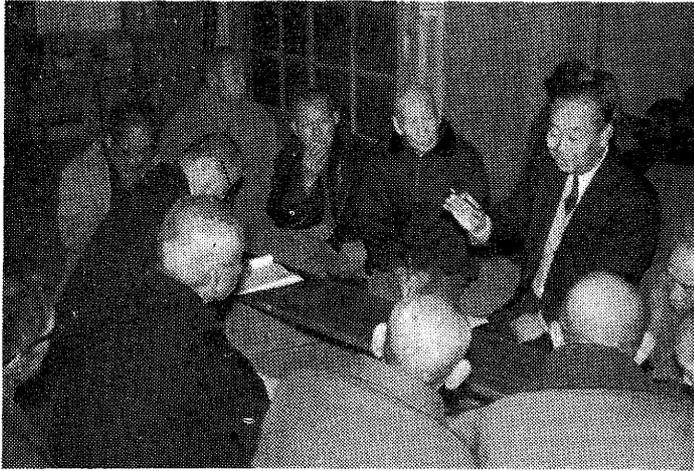
家庭での対話ほしい

折敷瀬で老人講座ひろく

「老後をいかに過ごすか」をテーマに、三月三日老人講座が折敷瀬郷公民館で開かれました。これは県や町の関係機関と、町内の老人クラブ連合会がいっしょになり開いたもので、集まられた老人約六十名は、五、六人ずつの小グループに別かれて討論会を行ない、後の生活、テレビのある生活ない生活、老人として果たす役割などについて次のような意見が出されました。

- ・ 今日では食べ物も良くなり、たいした不安もなく過ごされる
- ・ テレビの普及で楽しい毎日であるが、次々と放映されるので

- ・ 考えることを忘れている。
- ・ テレビの普及はよいが、家庭での対話がない。
- ・ 物質文明の中にも、人と人とのつながりのある生活を忘れてはいけない。
- ・ 教育のあり方について老人こそ真剣に考え、取り組まなければならないのではないか。
- ・ 以上のような意見が出されましたが、老人の方々も若い人とともに話し合い、社会の形成者としての自覚に富んでおられるようでした。



(折敷瀬で開かれた老人講座)

— 赤十字事業にご協力をお願い —

日本赤十字社は創立九十五年の歴史と伝統のもとに世界百十五カ国の赤十字と手を握って人道、博愛、奉仕の精神で災実難民の救護や人類の福祉、世界の平和のために活動を続けております。

こうした活動はすべて隣人愛に燃える社員の方々が拠出された社費によつてすすめられております。赤十字事業のため

善意の窓

にはどうしても社員の増強が必要です。日本赤十字社では本年も「全戸社員加入を目標」に社員増強運動を展開しております。各世帯から一人毎年三百円以上の社費として納める社員となつてご協力下さるようお願いいたします。

四十七年度の重点事業
 1 三百円社員の増強運動
 2 罹災者救援救護の内容充実
 3 献血者等に対する見舞金交付の増額

高千穂設備
 代表者 白藤 朔様
 創立二周年記念祝典に際し、町教育施設費に
 昭和四十七年新成人者一同
 代表者 山口 清久様
 社会福祉事業資金として、それぞれ寄付いただきました厚くお礼申し上げます。

神木場郷 三岳 義道様
 御祖母故ワカ様の忌明けにあたり
 宿郷 辻田 勇様
 御息女故裕子様の忌明けにあたり
 宿郷 山口 鶴松様
 御尊母故ハン様の忌明けにあたり
 社会福祉事業資金として、それぞれご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに、故人の安らかなご冥福をお祈り申し上げます。

おめでた

波佐見町善意銀行
 波佐見町社会福祉協議会
 会長 福田 寛 吾

三月生

お祝い

馬場 繁信 折敷瀬
 中島 美香 宿郷
 林田 裕子 宿郷
 田崎美保子 宿郷
 川原 生二 宿郷
 栗山美輪子 宿郷
 山口菜保子 宿郷
 福重 裕子 宿郷
 谷村ちかげ 宿郷
 中尾 直美 宿郷
 山下 和彦 宿郷
 水下真知子 宿郷
 松本 謙吾 宿郷
 滝川 祥子 宿郷
 岡野 知美 宿郷
 林 潤一郎 宿郷
 太田 哲也 宿郷
 山口 春幸 宿郷
 尾崎 恵 宿郷
 西川 美加 宿郷
 福重 朝香 宿郷
 野中真由美 宿郷

二月婚姻
 宮崎 茂徳 中尾郷
 後藤 正一 長野郷
 久保 明子 長野郷
 江添 敏行 永尾郷
 田添 陽子 永尾郷
 川原 義信 金折敷郷
 大分美代子 金折敷郷
 棚倉 憲幸 長野郷
 末永加代子 川棚郷

三月婚姻
 田崎 友則 三股郷
 古川シズ子 三股郷
 川内 哲幸 川内郷
 山田 邦子 川内郷
 山下 三博 三股郷
 松尾 節代 三股郷
 山川 京子 三股郷
 水口 京子 三股郷

おくやみ

田崎 秋好 宿郷
 坂本恵美子 宿郷
 沖田 弘行 皿山郷
 太田カズ子 皿山郷
 岩崎 弘幸 三股郷
 北川千代香 三股郷
 岩永 司 折敷瀬郷
 中山富美子 折敷瀬郷
 小園 利光 井石郷
 島田佐智子 井石郷
 佐藤 常敏 湯無田郷
 平井 芳子 湯無田郷
 一瀬 清洋 宿郷
 山口まち子 宿郷
 田沢 信邦 皿山郷
 松本トシエ 皿山郷
 本田 新一 折敷瀬郷
 鹿山 洋子 折敷瀬郷
 福田 賢造 宿郷
 藤本すみ子 宿郷

三月死亡
 松尾 峰夫 三十八
 原口 尚 二
 南 ヒロ 七十六
 友重 梯 八十五
 井関 チノ 六十八
 中尾ハルエ 四十五
 辻田 裕子 二
 辻田 トワ 八十一
 中嶋 実 四十七
 田崎 ユウ 七十一
 松林 フサ 七十一
 前田 勝馬 六十七
 太田 春一 六十七
 中村 又次 五十八

乙長野郷
 田頭郷
 協和郷
 湯無田郷
 村木郷
 宿郷
 折敷瀬郷
 皿山郷
 岳辺田郷
 井石郷
 小樽郷
 金屋郷

固定資産評価審査委員会委員に

岡沢武男氏を選任

固定資産の課税台帳に登録された事項について、納税者から不服の申立てがあった場合、これを審査するために委員会が設けられ、三人の委員で構成されております。その三人のうち井石郷の長与鹿太郎さんが三月三十一日任期満了となられましたので、その後任として四月一日付で井石郷の岡沢武男さんが選任されました。長与鹿太郎さんは町村合併前から今日まで二十年の長い間在任され、適正な課税にご尽力いただいたわけですが、町では長い間のご功績に対し敬意を表し感謝状を贈ってその労をねぎらいました。

測量には必ず所有者の出席を

永尾郷の地籍調査はじまる

今年度は、永尾郷全域の調査を実施することにして準備をすませました。四月三日から一筆地調査をはじめとする本格的な調査にとりかかりました。

一筆地調査は、所有者の皆さんに立会っていただき、土地の一筆一筆について、現地で、地番、地目、所有者、境界などを確認するものです。この調査を基にして測量をして完全な図面を作成することになります。

一筆調査を完全なものにするためには、次のようなことが必要です。

土地をもっておられる皆さんが、自分の土地の所在や境界を明らかにし、特に、境界に生いっけついている雑木や草などをきりはらって、正しくその土地の表示（カードを立てる）をし、調査当日は必ず立会っていただくことが一番大切なことです。

大切な財産を守りその活用をはかるために大変効果的な重要な調査ですのでお忙しいこととは思いますがご協力をいただきたいと思

初妊婦教室を開講

初めてお母さんとなられる方達に、安心して産が出来るように、初妊婦を対象とした教室を開講いたします。対象者には開講通知を出しますが、それ以外の方でも希望があれば、どしどし参加していただくようおすすめていたします。本町には働くお母さんが多く、そういう方達は特にこの教室に参加され、安心して可愛い赤ちゃんを生んで頂きたいと思っております。

一、開講時期

第一回 四月第二、第三、第四

火曜日、午後一時

第二回 九月第二、第三、第四

火曜日、午後一時

第三回 十二月、第二、第三、

第四火曜日、(時間未定)

二、内容

- 1、母子保健制度について
 - 2、妊婦中の保健衛生
 - 3、妊婦中の疾病異常
 - 4、妊娠中の栄養について
 - 5、新生児の保育
 - 6、家族計画について
 - 7、産褥期について
- 以上の様な内容のほかに、実技指導として、赤ちゃんの入浴のしかた、妊産婦の体操なども行なう予定です。

折敷瀬子ども会と

育成会を表彰

第二回優良子ども会の表彰が、

二月二十八日佐世 中で開議された子ども会指導者研修会の時に行なわれ、本町から折敷瀬子ども会と、同育成会が表彰され賞状と優勝旗が贈られました。(県内で二十八子ども会を表彰)

折敷瀬子ども会は、大きな部落にもかかわらず地区別や班単位に活動を行ない、親子そろって奉仕や体育など、各種の行事を自主的にこなしていることから表彰されたものです。

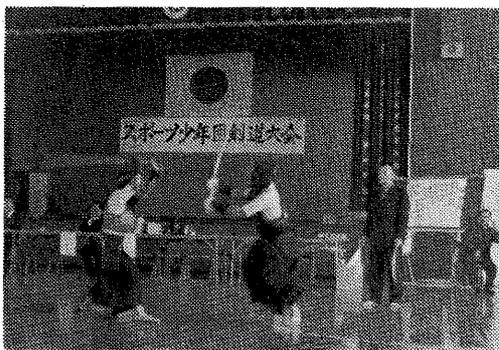
折敷瀬総合優勝

スポーツ少年団剣道大会

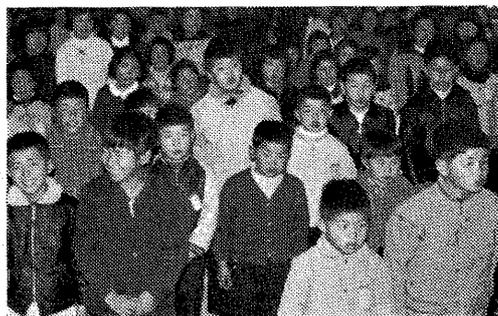
昭和四十六年度スポーツ少年団剣道大会は、三月二十六日南中学校体育館で小学生二チーム、中学生六チームの四十二名が参加して行なわれました。試合に先立、武久先生(岳)、飯笹先生(折)の剣道形の演技、折敷瀬女子少年団による基本動作が行なわれたあと個人戦、団体戦の試合があり結果は次の通りです。

個人戦

- 小学生の部
- 優勝 小佐々和広……折敷瀬
 - 二位 間 敏博……
 - 三位 出口 孝信……
- 中学生の部
- 優勝 福永 慎二……折敷瀬
 - 二位 福田 淳……岳辺田
 - 三位 長与 拓志……折敷瀬

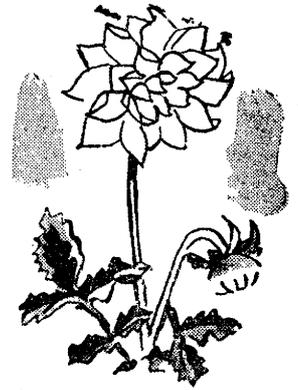


表彰でニコニコの折敷瀬子ども会
気力十分の剣道大会



- 団体戦
- 小学生の部
 - 優勝 湯無田 二位 折敷瀬
 - 中学生の部
 - 優勝 志 折 二位 岳辺田
 - 総合優勝 折敷瀬

おしらせ



町役場職員募集

採用人員 一般事務 男一名 女一名
資格 町内に居住する年令満二十歳
(四月一日現在) 以下で、高等学校卒業程度の学力を有する者

受付期間 昭和四十七年四月十日から四月二十八日まで

受付場所 町役場総務課

試験日

昭和四十七年五月二日(火)

採用期日

昭和四十七年五月十日

くわしくは、町役場総務課へおたずねください。

昭和四十七年度

波佐見町奨学生を募集

昭和四十七年四月に全日制高校および、大学(短大、大学院は除く)に入学した人を対象に行なうもので、資格を有する人はだれでも応募できます。

志願資格

犬の登録はわすれずに

昭和四十七年度春の畜犬登録および狂犬病予防注射を、下表により実施いたしますので、犬を飼っておられる方は、必ず登録と注射を済ませて下さい。もし、登録及び注射がすんでいない場合は違反犬として捕獲することもありますので、一人洩れなく済ませて下さい。

| | | |
|------|------|------|
| 登録料 | 三百円 | 合計 |
| 注射料 | 百五十円 | 五百十円 |
| 注射済票 | 六十円 | |

- 一、波佐見町に住所を有する子弟められるもの
- 二、学資の支弁が困難であると認められるもの
- 三、他の団体から奨学資金の貸与をうけていないもの
- ・貸与金額(月額)
 - 高校 二千五百円
 - 大学 四千円
- ・提出期限
 - 昭和四十五年五月二十日

スポーツ安全協会

傷害保険

スポーツ団体その他の社会教育関係団体に所属して、その活動を行なう者が、その活動中に生じた事故等によって傷害を被った場合、これを保償するためこの保険制度を活用して救済措置を講じ、社会一般における体育スポーツ活動等の普及振興を、図ろうとする保険です。

- 一、この保険に加入できる団体
 - スポーツ団体、その他の社会教育関係団体のうち、責任者をおきかつ団体が明確に把握されている十名以上の団体
 - 二、対象となる事故
 - 被保険者(保険加入団体の団員

| 期日 | 時間 | 場所 | 対象部落名 |
|--------------|--------------------------|---|---|
| 4月19日 (水) | 午前10時~10時30分 | 下中尾停留所 永尾公民館 内海産業会館 野々川公民館 | 中尾、鬼木 永尾、三股 湯無田、小樽 野々川 |
| | " 11時~11時30分 | | |
| | 午後1時~2時 " 2時3分~3時 | | |
| 4月20日 (木) | 午前9時30分~10時 | 工業組合前 町公民館 八島公民館前 皿山公民館 村木公民館 | 井石 折敷瀬、金屋 稗木場 皿山村 村木 |
| | " 10時30分~11時 | | |
| | " 11時30分~12時 | | |
| | 午後1時~1時30分 " 2時~2時30分 | | |
| 4月21日 (金) | 午前9時30分~10時 | 田頭公民館 片瀨停留所 波佐美神社下 南小体育館 火渡停留所 町役場 | 田頭 川内 岳辺田 乙、甲、協和 志折、平野 宿、外全般 |
| | " 10時10分~10時30分 | | |
| | " 10時40分~11時 | | |
| | " 11時30分~12時 | | |
| | 午後1時~1時30分 " 2時~2時30分 | | |

()の所属する団体の管理下における活動中の傷害。団体が指定する集合、解散場所と被保険者の住所との、通常の経路往復中の傷害

三、保険金額
保険料年額百円
ケガ一日当り医療保険三百円
くわしくは町公民館へおたずねください。

新規採用

町役場人事異動

四月一日付で、次のとおり移動がありましたのでお知らせします。

- ()内は旧役職
- 農業委員会事務局長 山下倉蔵(経済課長) 経済課長 浦川正巳(農業委員会事務 び) 教育委員
- 住民課 村松智恵子 一瀬洋子
- 山下和雄 経済課 宮川豊 田
- 中真由美 教育委員会事務局
- 岸川信幸 総務課 川原波子
- (臨時)
- 退職(四月十日現在)
- 高月通夫(税務課) 福田順子
- (住民課) 山口勝子(収入役室)
- 川添登喜代(保育所) 高島美奈子(保育所)

広報はさみ

町の人口 (4.30現在)

男 7,040 } 14,793人
女 7,753 }
世帯数 3,233

今月の納金

国民健康保険料
国民年金保険料
軽自動車税



(鯉のぼりを手にして喜ぶ園児)
アナンダ幼稚園

こどもの日

五月五日は、端午の節句。
以前は、邪気を払うため軒先に「しよぶ」などをさしたものでしたが、これは家の安泰を願ったものでしょう。
また、子供らの厄を払い、大空に泳ぐ鯉のぼりのように、強くたくましい健全な発育の願いをこめて祝うのが、この端午の節句ではないでしょうか。
子供は探求心やもほう心がたいへん強いものです。
大人のすることをすぐ真似ます。先生の言われることは何でも「よいこと」と考えます。
この若竹の純心を、この子らが手にする鯉のぼりのように(写真)、大空の鯉のぼりのように健やかに育てる責務は私たち大人の肩にかかっています。
学校教育や家庭教育の重要さのゆえんでしょう。
私たちの子供の頃をふりかえりそして私たちが私たちの責任でつくった現代社会の姿と照らしあわせながら、端午の節句にちなみ、子供の健全な発育のためには、どうすればよいか考えてみたいものです。

5月号

中学校統合はなぜ必要か

町では昭和四十六年一月に、昭和六十年を目標として本町のあるべき姿、こうありたいという姿を「波佐見町基本構想」としてまとめ町議会の議決を得ましたが、この中で中学校統合の方向を示しております。

これはおおむね次の理由に基づくものです。

1、両中学校の危険校舎を早急に改築しなければならないこと。

現在の校舎は新制中学校発足当時、新築または移築されたものですが、法令に基づく校舎の耐力測定の結果、東中学校で四十六％、南中学校で七十三％という危険校舎で早急に改築しなければなりません。

2、生徒減少による適正学級数の保持が困難で教育上支障を来す恐れがあること。

適正な学校規模の条件として学級数がおおむね十二学級から十八学級であることと文部省で基準を示しておりますが、別表第一でわかるように東中学校の場合十二学級で標準学級にようやく顔をのぞ

かせた程度であります。南中学校ではそれを大きく下まわり昭和五十六年度には六学級となり、六学級になりますと先生の数も減少し教科担任も不正常になり、そのうえ事務職員の廃止によりその分も先生方がしなければなりませんので、教育上支障を来すし効果がありません。

しかし、別表第二で示しますとおり統合いたしますと、昭和五十六年度は十八学級と標準的な学級規模となり、更に十八学級以上の学校には現代社会的な問題となっております。青少年の非行化を防止するための生活指導主任の先生も専任でおかれるなど、理想的な学校運営ができ、したがって教育効果もあがることとなります。

3、近年著しい教育器材の開発により校舎の適応性と高度化を必要とし学習効果の進展を期したいこと。

戦後目ざましい発展を遂げた我が国の高度経済成長に伴ない。教育器材も著しく高度化されて来ましたが、現在の校舎では導入できない状況でありますので、この際統合し最初から計画的にそれらの教育器材を十分導入できる完備した学校をつくり町民の教育水準を高めなければなりません。

4、両中学校の危険校舎改築に要する経費を統合中学校建設にあて国庫補助金等の効率的な措置を得たいこと。

1で説明いたしましたとおり両校とも早急に危険校舎の改築をしなければならぬ状況であります。危険校舎改築の場合国の補助は三分の一であります。統合して新しく学校を建てる場合は二分の一の補助がありますので財政的に有利となります。

5、本町後継者の融和をなお一層中学時代からつちかい、本町発展に寄与してもらいたいこと。

町村合併以来新町の一体制ということが強くきざばれて来ましたがまだ東地区、南地区という言葉をよく聞きます。町村合併の実をあげるためには人の和が第一であり、その意味からも中学校を統合し義務教育最終教育を同じ学校で受けさせることにより、心と心のふれ合いを深めその新しいエネルギーを町勢発展に寄与していただきたい。との考え方からです。

以上五つの点と統合中学校建設促進委員会が発足したことを昨年十月十五日号の広報はさみでお知らせいたしました。その後建設促進委員会は十数回、位置専門部会、啓発専門部会もそれぞれ数回開かれました。

建設位置は町の中央部に

啓発部会では啓発の方法等について種々協議された結果、総代会を通じて部落の意向調査を依頼されたのでありますが、大方のご意見が位置をはっきりしなければ部落

落の方々への説明方法がないのではないかと意見が強く出ましたので、早急に位置を決めなければ今後の啓発に支障があるとのこと。位置部会で慎重に協議を重ね「町民みんなが理解できる位置」「町の端々の方にも了解できる位置」を考慮して「町の中央部」がよろしいのではないかと、学習環境、交通の便、校地の将来計画等からみて約一万坪にのぼるほう大な敷地を要することから、検討された結果を統合推進委員会にはかり「鹿山橋から上波佐見農協までの間」ということで建設予定地が決定されました。

予定地は先年圃場整備をされた地区であり、用地の確保は難問題で早急に結論がでるかどうかでありますが用地交渉委員を委嘱し、用地確保にご尽力願うべく依頼いたしております。

用地が確定いたしますと今後の計画は、本年度中に町民皆さん方に対する賛同を得るための説明等を完了し、昭和四十九・五十年で校舎建築を終り昭和五十一年四月から正式に統合ということになります。また残された体育館、プール等の諸施設も昭和五十一年度中に完備をはかるべく計画いたしております。

現在までの経過は以上のとおりであります。何んと申しましても大事業であり町民みなさんのご協力ご理解がなげ、実現できないことではありますので、理想的な統合中学校実現のため、新町の一体性確立ひいては本町発展のため重ねて絶大なるご理解ご協力をお願いいたします。

学級数、生徒数、教職員数の推移

別表第2. 統合した場合

| 年度 | 学区 | | |
|----|-----|-----|------|
| | 生徒数 | 学級数 | 教職員数 |
| 51 | 875 | 21 | 36 |
| 53 | 828 | 19 | 32 |
| 56 | 734 | 18 | 31 |

別表第1. 統合しなかつた場合

| 年度 | 学校別 | 東中学校 | | | 南中学校 | | |
|----|-----|------|-----|------|------|-----|------|
| | | 生徒数 | 学級数 | 教職員数 | 生徒数 | 学級数 | 教職員数 |
| | | | | | | | |
| 47 | | 518 | 12 | 22 | 375 | 9 | 17 |
| 50 | | 489 | 12 | 22 | 355 | 9 | 17 |
| 53 | | 524 | 13 | 23 | 304 | 7 | 14 |
| 56 | | 500 | 12 | 22 | 234 | 6 | 11 |

第2回壮年ソフトボール大会

優勝一心会チーム(皿山)

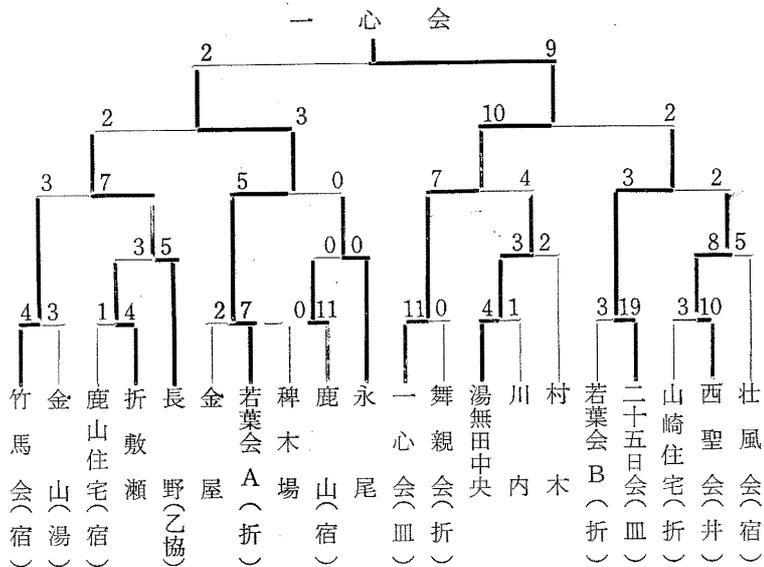
若葉会連続優勝ならず

壮年者の体力づくりと親睦をはかる壮年ソフトボール大会が四月二十三日部落グループより三十才以上の二十チーム総勢二百六十人が参加、昨年優勝の若葉会鶴田選手の力強い宣誓福田と町長の始球式により開催されました。

日頃スポーツに親しむ機会の少ない壮年者を対象に体力づくり運動を推進して居りますが参加者全員がはつらつとした活躍姿は、第二回とあって全試合緊迫した好試合で各チームともよく健闘しました成績は次のとおりです。



声援をうけていつぱっカーンと

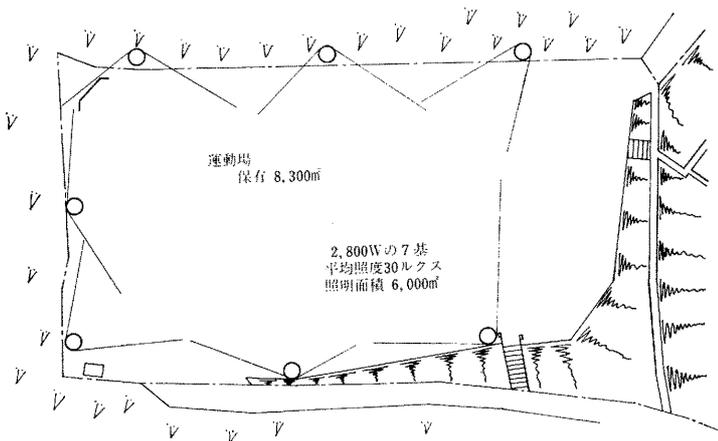


体力づくりは

ナイターで

甲辰園に照明施設

スポーツを通じて余暇の善用ということが大衆化してスポーツシーズン中の休日ともなれば、甲辰園や各学校の運動場は申し込みが多くその割り当てに嬉しい



悲鳴をあげております。そこで県内の町村では初めてのころみですがなるべく多くの方々に利用していただくためにも、夜間にソフトボール位までできるナイター施設をとうこと本年当初予算に計上し先日工事の入札もすませ五月二十六日には完成の予定になっております。

利用申込みの方法等については只今検討中で後日各部落の体育部長さんや関係者を通じてお知らせいたしますが、今年の夏は夕涼みを兼ねて体力づくりのためのスポーツに大いに利用していただきたいものです。

学校給食費を値上げ

よりゆたかな食事のために

最近の諸物価の上昇はいちじるしいものがあり、わけても給食に直接関係するパン・牛乳・野菜・めん類・肉など昨年と比較しますと、相当の値上りとなっております。

そこで、バランスのとれた栄養のある給食をするためには、どうしても昨年と同じ給食費では満足ゆく給食はできませんので、先般、学校給食運営委員会で、次のとおり本年度の給食費がまきまりました。

小学生一食当り六三円、年間一七九〇円で、給食回数一九〇日です。

中学生一食当り七四円、年間一四、〇六〇円で、給食回数一九〇日です。

これを月別に平均して納めやすくするために、年一回で徴収します。

小学生で、四月から来年の一月まで毎月一、一〇〇円、終りの二月で九七〇円

中学生で、四月から来年の一月まで毎月一、三〇〇円、終りの二月で一、〇六〇円

発育ざかりの子供さんの健康保持と、栄養確保のために、よろしく
お願いを致します。

石領の三木村

藩政時代のおもかげ残す

石領の山頂に、巾30cm、高さ2m余りもある3面になつた石碑が立っている。3面には、大村領彼杵郡波佐見郷、平戸領彼杵郡早岐郷、佐賀領松浦郡有田郷と刻まれている。

江戸時代中期寛保2年(1742)3藩の境役立ち合いのもとに、三方境の目印として建立され、これを基点としての領地が郷村記に詳しく記されている。

物静かな山陰にそびえ立つこの石碑からは藩政時代のおもかげがしのばれるばかりか、地理上の資料として価値が高い。

(昭47.3.29町文化財指定、所有者波佐見町)

文化財



少年から青年に成長した四人の文化人たちは、長崎安住するいとまもなく、大村、大分、島原と集散をくり返し、西欧の文化を扱いました。加津佐や天草では、持ち帰った最新の印刷機を用いて、日本最初の活版印刷を行ないました。平家物語、イソツブ物語、またドチリナキリシタンなど現存するものもあつて当時の息吹きが感じられます。

見佐の波の中の世界史

節使少年めかつか 敷家ニューチーマル原

加藤 十久雄 (その二)

原家の系図でも、原マルチーニューは抹殺されています。大村の旧久原城址、原氏の邸内に原マルチーニューの墓と称するほこらがありますが確認はありません波佐見のどこが原の屋敷跡でしょうか。「村」の出身といえは野々川の「むら」を思い出します西彼の七ツ釜に中浦ジュリアンの旧館跡が見つかりました。わが波佐見でもぜひ探し出したいものです。一、二候補はありますが、とにかくキリシタン史研究家の課題として今後の探究に待ちたいものです。

四人の中で原マルチーニューの消息が一ぱんわかりません。その後どうなったのでしょうか。迫害に耐えて殉教したのか、千々石ミゲルのように転んだのか、いづれも記録の中にその名を見ません。高山右近のように、ルソンに流されたのかも知れません。

原マルチーニューのふるさと波佐見は、歴史的に奥行き深いところだ。皿山風を大切にするとともにこのユニークな文化の歴史も改めて見なおそうではありませんか。

うまい米を

大型機械化で一貫作業

田ノ頭地区共同農業機械

利用組合

本町農家は場整備事業は、昭和四十四年度から実施されているがすでに完成した地域を放任すると無秩序に農家個々に急激に大型農機が普及し、農機具費が多額にのぼり経営に支障をきたす恐れがあり早急に農家の組織づくりを計画、一本化大型農機一貫作業体系組織づくりの実現が迫まられていたが、たまたま、長崎県では新しい構想のもとに、その革新を図るため、さき示された長崎県農業生産の地域指標の方向に即し昭和四十六年度から単独事業として新農政推進特別対策事業が実施されることになった。

本町、上田ノ頭地区では逸早く共同農業機械利用組合を赤松武さんを代表に十二名で組織し二十三日分約二十二ヘクタールを対象に機械化による米作一貫共同作業に乗り出した。

県営水田は場整備地区においての米作は優良品種に統一、良質米生産団地形成をなし大型農機導入による一貫作業体系の共同化、生産性の向上が急務であることから

米作一貫作業施設を実施し、今後において米及び裏作の労力、機械経費の節減を図り専従員による受託作業を進め地域農業の近代化を推進し農家の生活安定に役だてようというものです。

このため総工費約七百四十万円(うち県費助成三百五十万円補助残八割融資)をかけ、同地区に

作業場鉄骨造り百六十五平方メートル建設、育苗機三台、播種機二台、田植機五台、コンバイン(刈取機)二台、乾燥機三基、もみすり機一台、原動機一台、米選機一台など設置、去る三月二十八日落成式を行なった。

本町でも、このような集団組織を数力所育成したい計画であるが、うまくいくと経営規模が零細な農家の皆さんの分も希望により請負いたいと関係者は張切っておられる。また、うまい波佐見の米づくりにも一役かかってくれるものと思います。県の指導者もこのようなケースは県内でも、めずらしく、今後の生産活動を期待し、一層助長していきたいと話されました。

申し込みは早目に

中小企業設備近代化資金

長崎県中小企業課では、昭和四十七年度の中小企業設備近代化資金の融資申し込みを受け付けています。この貸付金は中小企業者が企業の設備を近代化・合理化しようとするのに必要な資金を貸付けるもので、中小企業にとって他にみられない好条件で融資が受けられます。希望者の方は早目に申し込んでください。

- ▽申請者の資格
- 一、県内に工場または事業所を有し引き続き一年以上現在の事業を営んでいる中小企業者(特に陶磁器製造業については、県の業種別振興対策の一つであるので優先的に借られます)
 - 二、県税を完納している者。
- ▽貸付対象設備
- 新品であり性能が優れて近代化

- ・合理化の効果が 一もの、また昭和四十七年四月一日以降に発注並びに着工し昭和四十八年三月三十一日までに設備が完了するもの。

- ▽貸付期間
すえおき期間を含み五年以内
- ▽貸付率
県がその企業の近代化・合理化に必要な設備と認めた設備資金の五〇%以内。
- ▽貸付金の限度額
原則として十万円〜五百万円

この制度を利用してください

中小企業労働福祉施設等改善

資金貸付制度

- この制度は中小企業者の労働福祉の増進と整備改善のため県が毎年金融機関に預託し、中小企業者のみなさんに貸付けるものです。
- 一、貸付の対象
県内に事業所を有し、労働者の住宅・保健衛生施設・給食施設・文化厚生娯楽施設の建設及び整備改善を行なう中小企業者。
 - 二、貸付限度額
一事業所につき三百万円以内
 - 三、貸付利率
年五分
 - 四、貸付期間及び償還方法
貸付期間は五年以内とし昭和五十二年三月まで月賦償還
 - 五、指定金融機関
十八銀行・親和銀行
 - 六、申請の方法
事業所の案内図・新設または改善する施設の平面図・配置図・見積書を添えて佐世保労政事務所(二二四三九)に提出。
なお、申し込みの第一回目の締切日は六月十日、第二回目は九月十日まで
その他詳細については佐世保労政事務所(二二四三九)に問い合わせして下さい。

- ▽利息
無利子
- ▽返済方法
一年すえおき四ヶ年の均等年賦償還
- ▽申請の方法
申請書の様式は町商工会に準備してあります。
その他詳細については役場商工観光係か町商工会にお尋ねください。

昭和47年度 部落総代、駐在員きまる

昭和四十七年度部落総代、駐在員が次のようにきまりましたので、お知らせします。

Table with 2 columns: 部落総代 (部落総代) and 駐在員 (駐在員). Lists names of representatives and residents for various villages.

昭和47年度 波佐見町内社会体育行事予定表

Table with 3 columns: 期日 (Date), 行事内容 (Event Content), 主催者 (Organizer). Lists various sports events and their organizers.

昭和四十七年度の社会体育行事の予定が決まりました。が、心身の健全な育成のため、町民のみならず、お願いたします。

心身の健全な育成を

働きながら学ぶ

女子青年学級

開講式

去る四月七日(金)午後六時から町公民館で青年学級の開講式が行なわれました。(青年学級とは勤労青年に対し、実生活に必要な職業または家事に関する知識及び技能を習得させ、並びに一般的教養を向上させることを目的として町で開設する事業です)

本町の青年学級は洋裁、一般教養、レクリエーション、旅行の事業を行ない普通科二十八名、研究科三十四名の学級生が学んでいます。

野沢公民館長が開講式にあたり学級生としての心得などについての挨拶のあと講師の紹介、年間事業計画の説明、研究科一瀬さんの学級代表挨拶とコースで楽しく終了しました。洋裁は伊藤講師、料理は吉木講師の熱心な指導で基礎知識を学び若者の楽しい集いの場です。

役場人事

○教育委員会事務局付吉松常満(教委事務局次長) ○農業振興係長村川昭次(農林係長) 以上四月一日付 ○新規採用吉田恭子 五月十日付

私たちの部落

志折郷

総代 溝上 徳夫 氏



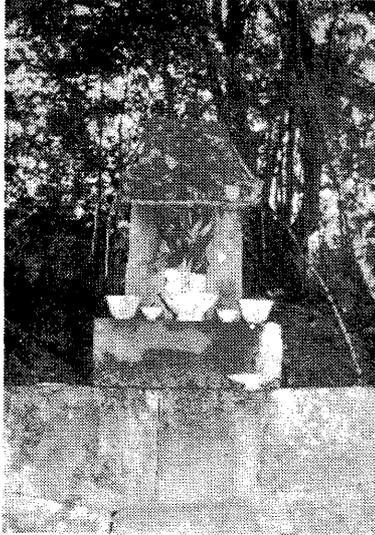
志折温泉のはじめ

石炭のボーリン

グが温泉に

私達志折部落は波佐見盆地の中央部をとうとうと流れる川棚川を境に、西に面した約七十戸余りの小さな部落です。

一躍、温泉地としてその名を高



温泉由来の記念碑

泉質が良く
神経痛・ロイ
マチス・胃腸

めてしまった訳ですが、もとはといえ石炭開鉱に端を発しているのです。

中央部の小高い丘の上に、現在の『玉屋』の前身である旧名、田中丸が大正七年頃ボーリングを始めたのですが、何しろ機械らしい機械もなかった時代のことですから、さぞ大へんであったらうと思われま

話によれば、はるか鹿児島産の竹をとり寄せて作った利器を使って「ヨイトコリ、キ」のかけ声も勇ましく、毎日毎夜掘り続けたのです。そんな状態で数年、約三百メートルの深さまで掘るには掘ったのですが、黒いダイヤはいっこうに現われいである様子もなく、湧き出るものは水ばかり……。

そこで、水田にその水を利用したところ、農作物が全部枯れ果ててしまったので、当時、開業医をなさっていた小鳥居先生を通じて長崎医大に分析を依頼した訳ですところが、この水には種々多量の薬効が含まれ、湯治に良いとわかった福田善守氏が、部落の人々の協力を得て、二階木造の湯場を

病・婦人病への薬効も立証されていて、県外まで広く知られていました。佐賀県や福岡県からの湯治客が多く、見事な発展ぶりであったのが、経営者の都合と戦時体制とによって、しばらく忘れられたよう

しかし、再び現代の観光ブームの波にのって、町当局並びに部落議員さん、関係部落の方々の協力を得て、センター建設の話が進められ、現在の『波佐見温泉センター』の発生地は、他でもない、この志折郷であることは、皆さんご存知でしょうか？

のろし台跡

志折郷は、字重太郎山林の頂上に平戸藩、大村藩の分岐点あたり三・三平方メートルばかりの石垣で盛土し、周囲には長さ四・五メートル程の濠をめぐらした『のろし台跡』が現存しています。

この台地から展望すると、南は大村の様子が伺え、玖島城と連絡していたということの事実も、実感として味わえます。

江戸の急変、平戸の急変を知るのに、通信施設の発達してなかった当時としては、唯一の火急の連絡方法であり、最適地であったの

腰の下によくきく

「うしの助様」

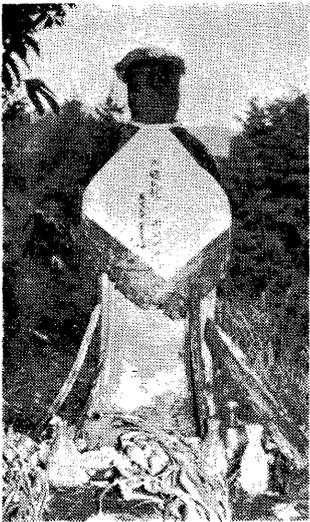
ところは志折郷字前平、樋口宅の西側に面した小高い丘に辻の墓があり、急な坂道を登ると一番手前健に、身丈け約一メートル二十ほどの石でござんだ面長顔で品のある地蔵さんが立っている。

今より何百年前の人であるか、もちろん年号、俗名などの記名もないが「丑之助」という名前だけは、昔の人より言い伝えられている。

この人は剣の達人であり、その上非常な力もちで、しかも大変酒好きであった。

武者修業道中、ある村の奉納相撲大会が盛大に行なわれ、いよいよ最後の五人ぬきがはじまった。マワシをもたない「うしの助様」は、付近の孟宗竹をすごいてマワシにし、たちまち五人抜きをしたという力もちであった。

「うしの助様」は、また悪いことをやると、ときめんにたたるのである。わんぱく盛りのある坊やが、二〜三人



うしの助様

の仲間と奉納してある木刀で「うしの助様」にお面、胴とさかんに切りつけたそうである。

すると、その日の夕、子供の母が高熱や息苦しさを訴えだしたわけを知った父親は、その子をつれて、花や酒をそなえ、おわびしたところ、母のくるしさはうそのようによくなくなった。

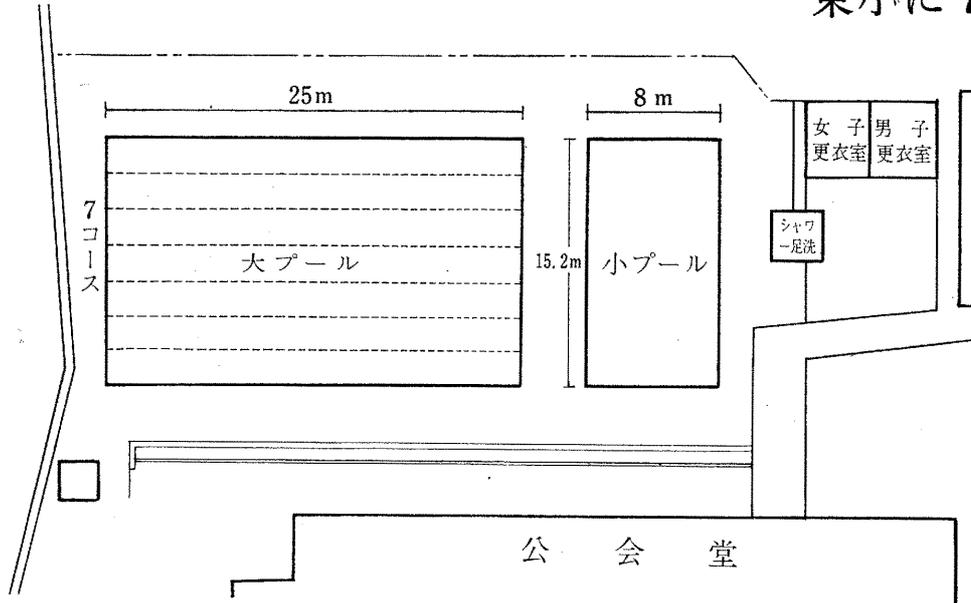
ことわざに英雄色を好むといいますが「うしの助様」は特に腰から下の病に関心が強かった。子供の寝小便、婦人病などいかなる難病でも治るとい

また五十をこすと誰しも「あの方」は、さっぱりと無沙汰勝になるため、夫婦間の和を欠く傾向があるが、一心に祈願すれば、夫婦間はもちろん、家庭円満になるとい

「うしの助様」は酒豪であったため、自分が死んだら酒屋の風前寺の方にむけて埋めてくれと遺言をのこされた。風前寺が東にあつたため「うしの助様」だけは、東向きになっている。

プールで泳ごう

— 東小に7月中旬完成 —



昭和四十六年度南小学校に建設したのに引き続き今年度は東小学校にプールの建設が始まりました。建設費は約一千万円かけて四月下旬に着工し、七月中旬完成する予定です。

プールは大プール(長さ二十五メートル、七コース)、小プール(長さ十五・二メートル、幅八メートル)にわかれ低学年生でも充分練習できるようになっております。工事期間中は車輛の運行が特に多くなりますので児童、生徒の事故を未然に防止するため皆さんのご協力をお願いします。

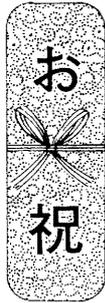
お忘れは

ありませんか

年金証書等の届

今年もいよいよ老令年金証書等の提出の時期がやってまいりました。五月分の支給をうけたら、すぐその場で役場へおいでください。
 ※提出しなければならぬ人は現在「みどり色の手帳」をもっている老令年金、母子年金、障害年金、を受けている人全部です。
 ※提出期限は六月三十日まで
 ※もってくるもの
 ・年金証書(手帳)と印鑑です
 もし、提出されないと今後の年金がもらえなくなりますので念のため申し添えます。

役場年金係



お祝い

四月婚姻

| | | |
|--------|------|------|
| 山本 正則 | 湯無田郷 | 湯無田郷 |
| 西野 喜美代 | 佐賀県 | 湯無田郷 |
| 辻 卓雄 | 宿 郷 | 宿 郷 |
| 井石 正子 | 宿 郷 | 宿 郷 |
| 井石 泉 | 井石 郷 | 井石 郷 |
| 牟田 啓子 | 佐賀県 | 井石 郷 |
| 今村 重幸 | 鬼木 郷 | 鬼木 郷 |
| 竹下 美知子 | 佐賀県 | 鬼木 郷 |
| 川崎 政利 | 井石 郷 | 湯無田郷 |
| 前田 道子 | 川棚町 | 湯無田郷 |
| 江良 久子 | 湯無田郷 | 湯無田郷 |



おめでた

四月出生

| | | |
|--------|----|-----|
| 立井 匡樹 | 清人 | 稗木場 |
| 内海 淳 | 弘 | 宿 |
| 中尾 晃子 | 征児 | 中尾 |
| 石橋 万里子 | 国幸 | 鬼木 |
| 山下 雅子 | 光 | 折敷瀬 |
| 中尾 有日子 | 正嗣 | 皿山 |
| 松添 博 | 一道 | 甲長野 |
| 一瀬 早由美 | 国重 | 中尾 |
| 小林 博子 | 宗 | 金屋 |



おくやみ

四月死亡

| | |
|---------|-----|
| 古川 キヨ | 宿 |
| 山下 フク | 宿 |
| 福重 武次郎 | 井石 |
| 江良 ヲシ | 折敷瀬 |
| 石橋 巖 | 湯無田 |
| 福田 伊作 | 井石 |
| 坂本 正衛 | 野々川 |
| 大田 勇作 | 野々川 |
| 谷口 タモ | 岳辺田 |
| 柿本 ソメ | 野々川 |
| 松尾 一衛 | 湯無田 |
| 里山 文吾 | 協和 |
| 田口 友四郎 | 折敷瀬 |
| 谷村 惣右衛門 | 井石 |
| 宮田 ナミ | 皿山 |
| 川内 ソデ | 井石 |
| 山本 高市 | 鬼木 |
| 吉田 菊次郎 | 中尾 |

お詫び

先月(四月号)広報紙「おめでた」欄中、福重祐子さんの出生欄にお父さんの名「泰文」と記載しておりましたが「彪」さんの誤りでありましたので訂正してお詫びいたします。

広報はさみ

町の人口 (5.31現在)

| | | | |
|-----|-------|---|---------|
| 男 | 7,040 | } | 14,798人 |
| 女 | 7,758 | | |
| 世帯数 | 3,241 | | |

今月の納金

| | |
|---------|---|
| 国民健康保険料 | 料 |
| 国民年金保険料 | 料 |
| 町民税 | 税 |



心をひとつにヨイショヨイショ… (川内郷運動会)

お父さん、お母さんがんばってえ!

— 各地区でスポーツ行事さかん —

本町の各地域では、健康づくりと親睦をはかるいろいろなスポーツ行事が行なわれています。

五月七日(日)は金屋郷少年ソフトボール大会、宿郷少年運動会川内郷運動会、五月二十一日(日)は西ノ原運動会、山崎岡地運動会(折敷瀬郷)宿郷少年ソフトボール大会、二十六日(金)は波佐見町女子青年学級の運動会、二十八日(日)には乙長野郷運動会が行なわれました。

運動会では種目も、親子競争、婦人マラソン、リレーなど楽しいプログラムが組まれ、家庭で一緒にスポーツを楽しむ機会が少ない子供達は競技にも一生懸命で、お父さん、お母さんの出場する競技には大きな声援をおくりました。応援団の活躍はいつそう運動会の雰囲気盛り上げ、夕方まで続いたスポーツ行事に各部落とも、楽しい一日を過ごしました。本年度から各部落におかれた体育担当者の活躍により、本町の地域スポーツ活動はさかんに行なわれています。

6月号

今年のつゆは集中豪雨型

水害シーズンに備えて 災害対策を

- 1、風水害・地すべり・山くずれなどの発生するおそれのある異常現象地域を発見したら、すぐ役場へ知らせてください。
- 2、地元で管理しておられる溜池など次の点に注意してください。
- イ、余水吐上に、土俵などで堰高

災害から波佐見町を守ることになっております。

波佐見町には、本町の地域にかかるとして考えてみましょう。

このようなことから、町の防災について考えてみましょう。

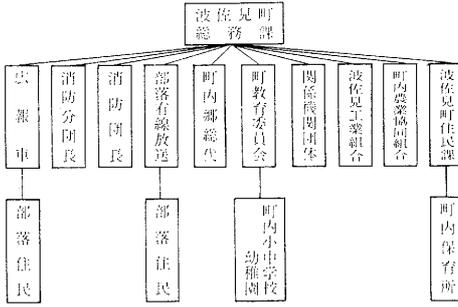
今年の梅雨は、大きな災害をもたらした昭和四十二年の気象とよく似ており集中豪雨が予想されています。

本年も、梅雨や台風による出水期をむかえる季節になりましたが、水害防止のかまへはできていますか？

今年も、梅雨や台風による出水期をむかえる季節になりましたが、水害防止のかまへはできていますか？

を上げてあるところは早急に取り除いてください。崩壊のおそれのあるところは早急に役場に連絡してください。

気象予警報伝達系統図



7、災害が発生し、または、発生のおそれのある場合は、応急対策を実施するため町に災害対策本部を設置し、直ちに部落に連絡してください。

8、気象予警報などは、長崎海洋気象台などからの連絡により知らせますが、伝達系統図は別図のとおりですからよく知っておいてください。

9、ラジオ・テレビなどの天気予報に注意しましょう。

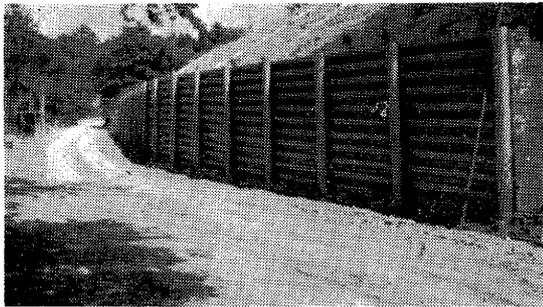
10、町内各部落総代(災害対策支部長)は、部落内においての河川の増水など災害が発生しそうな状況、部落民の避難状況、災害が発生しているときの状況などを役場へ通報してください。

11、その他くわしいことについては、役場総務課におたづねください。

12、気象予警報などは、長崎海洋気象台などからの連絡により知らせますが、伝達系統図は別図のとおりですからよく知っておいてください。

13、ラジオ・テレビなどの天気予報に注意しましょう。

14、町内各部落総代(災害対策支部長)は、部落内においての河川の増水など災害が発生しそうな状況、部落民の避難状況、災害が発生しているときの状況などを役場へ通報してください。



皿山長野線地すべり工事

地すべりと山(がけ)くずれのちがい

本町では、林野庁所管の皿山、田ノ頭、野々川地区と、農地局所管の野々川、鬼木の地すべり防止の工事が行なわれております。これらの工事はすべて、国と県の費用で行なわれ、地元負担金は全くありません。(山「がけ」くずれの場合は地元負担金がある) 地すべり、山(がけ)くずれの防止対策は、人間の予防注射と同じく、その効果はつきり目に見えるものではありません。地すべりと山くずれのちがいを、簡単に説明しますと別表のとおりです。

| 事柄 | 山(がけ)くずれ | 地すべり |
|------------------------|---------------------|---------------------|
| 原因(地理的条件) | 限られた地どこでもおきる。 | 域におきる。 |
| 誘因(どよくわからうしておない場合があるか) | 多い | 多い |
| 運動の状況 | 速い場合とたいいてい速い場合がある | 遅い場合が多い |
| 豪雨のピークから発生するまでの期間 | 一日〜二日 | 一日〜二日 |
| 発生するおそれがある期間 | 間以上たてばおこらない | 間以上たてばおこらない |
| 移動層 | 基礎が移動することがやただけがくずれる | 基礎が移動することがやただけがくずれる |

本年八月十九日に開かれます長崎消防ポンプ操法大会に、本町消防団第二分団(分団長鶴田繁男)が、東彼杵郡を代表して出場することになりました。大会は規律正しい消防技術を養い、団体行動の敏速・適正をはかるとともに消防団員の士気を高め各種ポンプの操法を習得させ、万一の火災に備えようとするものです。出場チームは、県下二十一の分会から自動車ポンプ、可搬動力ポンプによりそれぞれ出場することに

郡代表に第二分団

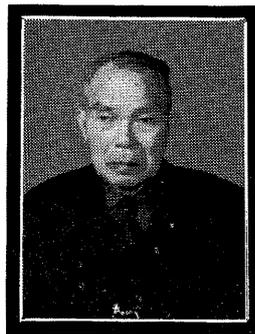
山口敏勝、野口博幸、富永敏之 県下消防ポンプ操法大会 出場選手 山口孝、田中亮吉、松永文治、山川洋一、原勝彦、増田章治、中川龍昭

なっていますが、本町は可搬動力ポンプで二チーム出場することになりました。 大会出場選手はすでに選考をおえ、去る五月二日消防学校に一日入校し訓練をはじめ、大会までの間優勝をめざして猛訓練が行なわれることになっています。 町民皆さんの絶大なご声援をお願いいたします。 出場選手 山口孝、田中亮吉、松永文治、山川洋一、原勝彦、増田章治、中川龍昭

陶磁器産業の功績

従六位勲五等瑞宝章に輝く

故福田伊作氏



去る四月十一日、七十六才の天寿を全とうして亡くなられた井石郷橋ノ谷の福田伊作氏は、早くから陶磁器の販売に従事してこられました。業績の進展と共に、氏の温厚誠実なお人柄は、業界は勿

論一般地域住民の敬仰の的でした。昭和五年以来約四十年のながい間、陶磁器商業組合関係の理事長を歴任され、陶磁器産業の発展に寄与され、また昭和二十四年から四期十五年間町議会議員として活躍され戦後並びに町村合併後の地方自治の確立に努められました。

このご功績に対し、四月十一日付で従六位勲五等に叙せられ、瑞宝章が授与されました。氏の榮譽は勿論ですが、波佐見町といたしましてもこの上もない名譽であります。ここに町民の皆様とともに

およろこびを申し上げ、謹んで故人のご冥福をお祈りいたします。

(職歴)

昭和二十六年二月～三十八年六月

(有) 福田商店社長

昭和三十八年七月～四十六年六月

西日本陶器(株) 会長

(公職歴)

昭和十八年四月～二十四年三月

井石郷部落総代

昭和二十四年四月～三十九年三月

波佐見町議会議員

(団体歴)

昭和五年四月～十八年三月

波佐見陶磁器商業組合理事

昭和十八年四月～二十二年三月

長崎県陶磁器施設組合長

昭和二十二年四月～三十七年三月

長崎県陶磁器元卸商協理理事長

昭和二十六年四月～四十三年三月

肥前陶磁器商工協理事

昭和三十三年四月～三十八年三月

波佐見町商工会副会長

子どもは野蛮で空虚で美しい

三才児のしつけと幼児教育

波佐見町公民館と町婦人会の共催で五月一日(月)午後二時から三才児のしつけや教育を、親として正しく指導できることを願って幼児教育講演会が公民館で開かれました。講師は長崎大学の水田先生を招き婦人会を中心に、育友会保育所関係者多数が出席されました。講演の題は「三才児のしつけと幼児教育」で約二時間の講演、参加者も熱心に聞き入りました。

主な内容

- ①、人間関係は三才児より始まる。(しつけについて服従させ過保護にならないよう)
- ②、楽しい家庭から親子の幸福が得られる(子供は親を尊敬し、まねをしてそだつので重大である)

③、子供の世界を大切にする(子供に自芽がみえるので要求の受け入れ方としてただ受入れるだけでなく正しい方向へみちびく)

④、子供を比較しない(自分が他の人とせり合うのに無中になることをつしむ)

⑤、子供の前では真実を語りなさい。ごく自然に教育することが最も好ましいことであり親はそれに見る目を持たなければ親自身が良い知識、愛情を示さなければならぬと、ことくわしく例を上げて話され、うなづくことばかりでした。なお録音テープの利用について講演の内容はテープに全部収めておきますので聞きたい方は公民館へ申し込みください。

農業委員選挙

七月十四日(金) 定数二十二名が十名へ

農業委員の任期が今年で切れるため、それに伴う選挙が左記の要領で行われます。

今で選挙による委員は二十二名でしたが、委員定数の適正化を図る目的で今年度から十名に削減しました。人数が少なくなっても行なう仕事に変わりなく、自分の部落の人でないから相談できないというものでもありません。

なお農業委員のおもな仕事は、農業生産力の発展と農業経営の合

理化を図り、農地等の利用関係の調整及び自作農の創設維持を皆さんに変わって行なうことです。任期は三年となっています。今から三年間の農業者代表としてふさわしい人を選んでください。

選挙の期日 七月十四日(金)

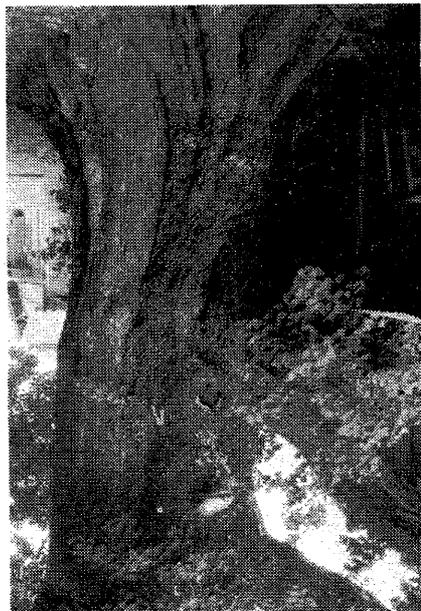
投票の時間 午前七時から午後六時まで

投票の場所 東地区(西ノ原公會堂) 南地区(南小体育館)

文化財

記念物 庄屋跡の銀杏

いちよう



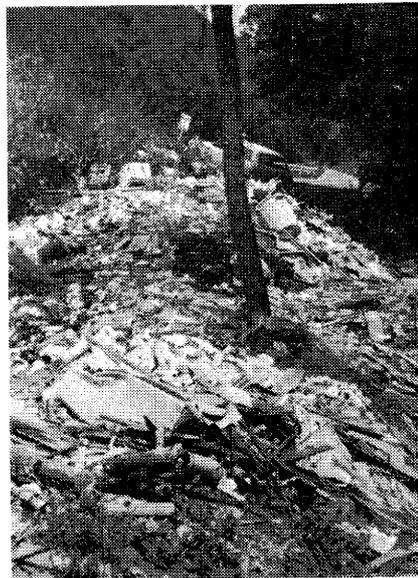
文化財

宿郷の松本商店横に高さ15m、根まわり6m(目の高さで4m80cm)もあるイチョウの大木がそびえている。このイチョウの大木は樹令約300年と見られ、この地には江戸時代村長というべき庄屋があったことから、当時公木として植えられたものと思われる。又、明治時代には小学校もあった。

大木としての価値とともに、史跡の目じるしとして大事に保存しなければならぬ。

(昭47.3.29町文化財指定、所有者波佐見町)

みんなの願い 公害のない「波佐見町」



中尾郷林道入口にすてられたゴミの山

ゴミは指定された場所へ

最近、あちこちの山林や、河川に、ゴミをすてられて、そのゴミが多くなっている。ゴミの内容は、山打の石膏型、陶器のわれたものをはじめ、紙くず、台所から出るゴミ、はては建物の土壁の土まです。他人の山だから、

あるいは公共用地だからといって勝手にゴミをすてていいはずがありません。もし自分の所有地にゴミをすてられたらどんな気持ちでしょう。『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により、事業活動によって生ずる廃棄物（おもに産業廃棄物）は自ら適正に処理しなければならぬ。とされておられるように、事業者の方は、他人のめいわくにならないように、廃棄物を処理しなければなりません。現

在のように、あちこちに勝手にゴミをすてていたら将来の波佐見町は「ゴミの波佐見町」にもなりかねません。清らかな水の流れる、山の緑と、きれいな空気をいつまでも持続させるように、町民一体となって、ゴミのない波佐見町を築き上げたいものです。なお産業廃棄物のうち不燃物については、町道中尾線沿いに町が土地を提供して組合で捨場経営をしていますので、加入していただき、そこに捨てるようにして下さい。

検察審査員に選任さる

湯無田郷 山口清次氏

検察審査員に湯無田郷の山口清次さんが佐世保検察審査会から補充員として選任されました。

検察審査会とは、いろいろの犯罪について検察官がこれを裁判にかけない処分（不起訴処分）にした場合、その処分に対し、被害者が不服の申立てをすれば、無料で調べなおしてくれるところです。

検察審査会は十一名の審査員によって構成されますが、一人の審査員が欠けても会議を開くことができないことになっているため、その審査員がやめたり、出席できなくなった場合に備えて審査員と同数の補充員がおかれているものです。

休耕田を借り飼料作物を栽培

町青年農業者連絡協議会

昭和四十七年度の米生産調整にともない、本町田頭郷にほ場整備された水田が休耕されるのを有効に活用し、大型機械などの利用で、省力的な飼料作物の栽培を實踐しようと農業後継者のグループが、飼料作物栽培試験を行なっています。

これは、町内の十六、三十五才までの農業後継者七十五名で構成している波佐見町青年農業者連絡協議会（会長、疋田久利君）の酪農部会（部会長、福田和正君）で、農家が米生産調整を実施される圃場整備地区内の水田約百十二アールを利用させ、もらい、飼料

作物の栽培技術、生育状態などの研究と省力栽培の実践を目的に試験圃を設けたものです。
農業改良普及所の原口技師の十分な指導を受け、五月二十四日、ニューソルゴの種子をまき、部会員の熱心な管理のもとに順調に生育しています。この部会員は、畜産経営上、重要な粗飼料の確保と栽培技術の向上に、その研究成果を役立てたいとはりきっておられます。
こうしたやり方は、休耕される方も、水田が荒れないうえに土壌のために非常に良く、また、利用する方も省力的にしかも生産費が安あがるので、お互いが助かり今後はこういったものが、かなり普及するのではないかと思われま



酪農部会
ニューソルゴのたねをまく

本町では、町を明るく美しくするために町民一般から募集しております。このねらいは、美しい花に囲まれた暮らし、というだけのものでなく、花をとおしてきれいな心で物を愛し育て、人情の豊かな心を養なおうというものです。

町の花を

きめましよう



- ◇応募内容
(ア) ハガキに
花名（花も
含む）の名を一つ記入する。
簡単に理由を書いてください。
(イ) 電話でも受け付けます。
電話番号二二一一番
(ウ) 住所、氏名、年令、職業を
記入する。
◇応募できる方
波佐見町に住所を有する人
◇提出先
企画課あて
波佐見町役場
◇応募締切
昭和四十七年七月二十日（当日
の消印があるものは有効です）
◇決定
昭和四十七年七月末
発表
八月号広報「はさみ」
◇賞品
一番多かった花の名前の方から
抽選で十名様に記念品をさしあげ
ます。

私たちの部落

協和郷

総代 安永 勝美 氏



明治二十二年の町村制施行からか、ずっと昔からか、その起源は判明しないが、大字は長野郷（現在も土地、戸籍も長野郷）でそれを甲長野、乙長野、丙長野と三部落に区分され、部落の区域も甲長野は別として、乙長野、丙長野は入り乱れ、初めての人にはわかりにくいところである。

終戦後（昭和二十四年）問題になったのは、丙長野という部落名が気に入らない。昔は学校の成績表も、又社会でも、甲・乙・丙で優劣、評価がなされ、学校の子供も、又社会的にも、少し悪いと「丙は丙がとたい」と言われ、一種の劣等感を持っていたことも事実であった。そこで「丙が甲」になるよう、郷名も変更し、部落民の融和を図り、お互いに協力しあい平和で豊かな部落づくりをしてゆ

こうということ、部落名を「協和郷」と改めたのである。

◎昭和二十四年から現在まで町税の百パーセント完納

協和郷民は決して恵まれた経済事情ではなかったが、まず、国民の義務である納税を期限内に完納しよう。その為には、お互いが準備しやすい方法はないか。ということ、種々研究した結果、毎月一定額が決まれば「家族全部が、目標がつく。」

甲が毎月三百円とすれば、賃金を取るなり、当時は野菜を売るなりして、準備しておくことができるので、平均月割り制にしようということになり、年度初めに、年間の税額を計算し、十二ヶ月で割り当てる方法をとってきたが、成績は良好で、一人の未納者もなく、今日までその方法を続けている。

現在こそ、経済事情も変わってきたから、納税も当然のことになってきたが、当時としては、大変なことであった。毎月の納付額の目鼻がつくまでは、田畑に働いていても、頭からそのことがはなれなかったというぐらい、努力が払われた。

◎温泉街の開発

志折を源泉とする温泉場に協和部落の一部が選ばれ、開発された地域の発展とあって地元民も協力し、土地所有者も立派な耕地を安値で提供したため、温泉センターの建設となり、次々に旅館、飲食店、食糧品店等の進出を見、部

落民が予想すらしなかった温泉街が開発されたのである。

しかし、今後どう変わるかであるが、温泉センターを初め、温泉街業者の一段の努力が必要であると共に、部落民もできる限りの努力をなし、発展させなければならぬ。町民皆様にもよろしくお願ひしたい。

◎部落運動場の建設

昨年五月、子供の遊び場であり運動場として、又大人の親交の場として、部落運動場の建設が実現した。

当初に書いた協和郷の改名提唱者の一人である、故楠本三次郎氏や故松添益一氏、松下清松氏等の土地寄贈と部落民平均一万数千円の負担と十数日余りの労力提供によって、立派な運動場が完成し、桜、つつじも植えられて、部落民や子供達の喜びもひとしおである。

今後、運動場を中心に運動会や花見、夏祭り等を催し、部落民の集合の機会をつくり、親交を図り今後出てくるであろう、子供の交通事故の防止とカギツ子対策にも大いに効果あるものと思う。

◎協和浮立

協和浮立の起源はわからないが、古い伝統を有しており、現在の渋谷家の祖先、主膳翁が大村公から水神の職を命ぜられ、その水神行事の折、中山浮立、坂本浮立などと共に、ご用を務めたともいわれている。



近年、後継ぎがなく、忘れられつつあったので、二・三年前から太鼓・モラシ、衣裳等を新しく準備し、皇本、岩永氏他の方々の指導によって、小・中学生を主体に後継者づくりが初まり、現在では立派にやれるようになり、三月には町の文化財に指定を受けた。

◎水神宮

そもそも水神様は、罔象女尊という神様で、渋谷家がこの神様を祭る様になった由来を尋ねれば、人皇三十一代敏達天皇五世の孫、左大臣橘諸兄公の孫に從四位下兵部大輔島由丸という人があった。この方が、称徳天皇の御代に、水官行事の勅令を蒙って、奈良の猿沢の池の辺に、水神社を建立して奉仕した。

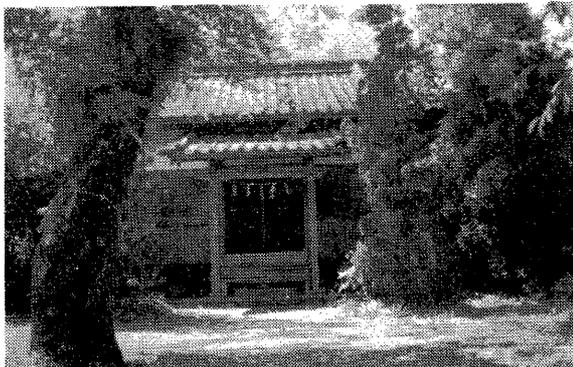
その後、代々これを司ってきたが、諸兄十七世の孫、橘公案伊予宇和島の城主より肥前杵島の潮見

場に移り、それから十二世の孫、公師大村公に招かれて、波佐見岳水城に移り住んだ。

その子、小平次公茂家伝の水官行事の秘伝を現わし、更に五代の孫、主膳翁がこの妙術を顕わしたので、時の大村公から水神の所地を賜わり、世々主膳の名を允されて、領内に配礼を命ぜられ、そのお札料として、年々玄米五十俵も頂いたとあり、祭り場も今は河川改修で形もないが、温泉センターの裏側に平たい岩場があった。

老朽繁茂し、水神宮神幸しと雨乞祈禱がなされていたことを覚えている。この淵は、古来干したることなく、又水難者ありたることなき淵といわれている。

又雨乞祈禱は、一代二度以上奉仕すれば、家族に犠牲者を出すと伝えられる。(水神宮)



各部落の体育行事

人の和と
体力づくり



子どももハッスル
井石郷西の原運動会 (5月21日)



老人クラブ まだまだ若いものには
まけられん
川内郷運動会 (5月7日)

母ちゃんパワーの
乙長野郷運動会

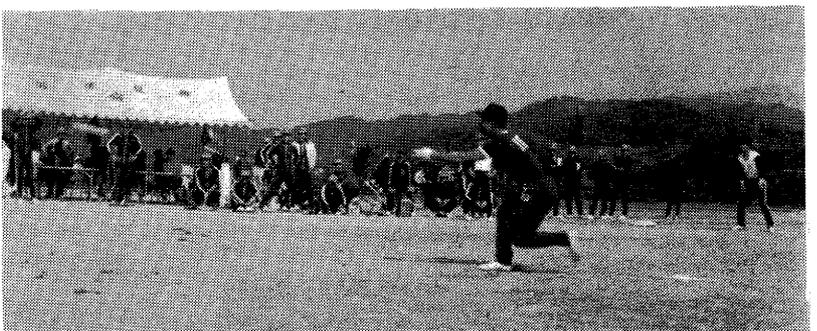
(5月28日)



山崎団地の運動会(折敷瀬郷)

マラソンの部

(5月21日)

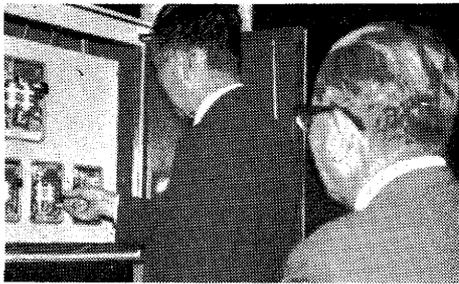


今里選手力投……宿郷壮年ソフトボール大会
(5月21日)

社会体育

県下で最初のナイター施設

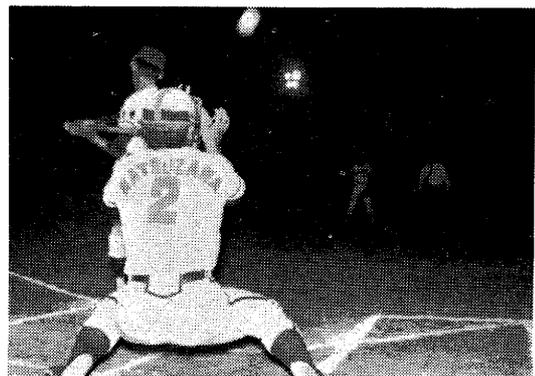
申し込みは町公民館へ



ナイター試合とあって、攻守とも日頃の練習を十二分に發揮し、夜空に打ち上げられた白球に、つめかけた多数の見物の人々からはさかなな拍手、試合はさすが町内一流のチームの対戦であり、美技の連続、白熱した試合でありましたが、同一職場という利点を生かした役場チームが、三対〇で初のナイター試合を飾り九時半に閉会しました。

- 一、開放期間六月一日～十一月三十日(日曜日を除く)
- 二、開放時間 二十二時まで(時間厳守)
- 三、使用者対象町内に在住する二十名以上の団体で、ソフトボール・陸上・運動会・レクリエーションに使用する団体及び、管理者が特別に使用を認めた団体。
- 四、使用料 無料
- 五、使用許可手続、使用する団体の責任者は、町公民館にて所定の用紙に手続きをし、管理者の許可を得て下さい。

さい。電話での使用願ひ、継続使用は許可しません。



福田町長の始球式…ナイトゲーム開始

福田町長、野沢教育長で点灯

去る五月三十一日(水)午後七時五十分から甲辰園グラウンドにおいて、ナイター開き式が行なわれました。

各種団体長・体育関係者の参列のもとに、福田町長・野沢教育長により点灯が行なわれると、七基の照明灯から一斉にグラウンドが照らされ、うす暗いグラウンドはみるみるうちに、隅々まで明るくなり、県下の社会体育施設では初めてのナイター施設が完成しました。

このあとひき続き、波佐見町役場と波佐見クラブのソフトボール模範試合が行なわれ、福田町長の始球式によりプレイボール。

両チームの選手も初めてのナイ

ママさんバレーボールに参加して

折敷瀬郷 太田 明美(主婦)



どんな。勝負は勝つことではなく参加することに意義があるという言葉のとおり、わたくしはいっぺんに十五、六も若返り、さわやかな乙女の気分を満喫することができました。

わたくしは「やれば何でもできる」という言葉が大好きです。

五月晴れなわが心とはうらはらに、どんよりと曇った五月十四日の母の日、わたくしはママさんバレーボールチームは、諫早市で行なわれた県大会へ出場しました。

また、わたしができる範囲のなかで、やりたいことをひとつずつ成しとげて行かねばと心に誓っております。人の幸福をうらやましがったり、相手の自尊心を傷つけたりするような言葉をはく、精神の病にかかった人間にはなりたく

ないと思います。バレーボールを練習して、わたくしが修得できたことは、チームワークの社会のなかに適用する人間、責任ある人間、つまりよい人間になることを学ぶことができたことです。孤独の秀才になるより友人の多い鈍才になること、人間は一人では生きられないのです。それぞれの家庭を形づくり、社会をなし、国をつくり人類世界が運営されています。一人や限られた少数の力でどれだけのことができていましょうか。人間ひとりひとりの考え方はそれぞれ異なっています。意識の対立や年代の断層は、あらゆる機会にあらわれます。こういった人間社会のカラまわりな仕組を打ち破るためにも、スポー

ッを通して、人と人との交通の輪を広げて行く、使命感に生きがいを感じられます。戦後、わたくしたちが受けた日本の教育は、歴史や伝統に愛着を持たせることを放棄し、悪い面だけを階級的視点でとらえることばかりやってきていると思います。その結果が、今日のような複雑な家庭環境、社会環境、無責任で自分本位の社会風潮を生ませることになったと思います。わたくしは、既製品人間にはなりたくない、つまり飾り物的存在にまで持ち上げられた人間は物足りなく、味がないと考えるからです。人生を真剣に戦い抜くためには、はっきりした人生の目標と、価値感を持ち、また深く人生を味わって生きて行くためには、土、汗のにおいのしみこんだ人の気持がわかる、常に許す心を持った寛大な人間になるよう努力して行くことだと思ひます。わたくしも四人の子どもの母親としての自信を持ち、わが波佐見の町に「やきもの」に愛着を持たせるような教育と、世界の中の日本を、波佐見を客観的に見られるような人間づくりを、スポーツを通じて学ばせて行きたいと思ひます。そしてわたくしは大人は、真剣に家庭教育、社会、政治、日本人の精神構造についても、深く考察と反省がされなければならぬ時ではないかと、強く感じる者の一人です。

新刊図書がはいりました

町公民館図書室に新刊書一六〇冊と昭和四十七年新成人者から寄贈された日本文学全集二十九冊を備えました。産業に心の勉強にご利用ください。

日本分県地図地名総覧
長崎県の地学
日本史の探訪
長崎歴史散歩
◇社会科学参考書社会問題辞典類
図解冠婚葬祭
きもの文化史
話し方マナー
婦人のグループ活動
内から見た中国
デノミネーション
魂を植える教育

余暇には読書を

貸出しは無料で毎日八時半より五時まで但し土曜日は十二時半まで行なっております。
◇農業商工業関係◇
庭木の仕立て方
これからのスイカつくり
不況に勝つ商法商売
◇歴史地理関係◇
路傍の石仏
波佐見中尾郷の歩み

◇文学関係◇
女の顔(上下) 平岩弓枝
冬の旅(上下) 立原正秋
ラブストーリー(ある愛の詩)
殺意の接点 森村誠一
二十才の原点 高野悦子

家族そろって加入しましょう

町村交通共済制度

一日一円、年三六〇円の掛金で保障されている町村交通共済は四月一日からはじまっています。現在までに加入された人員は五千二百九十人で町人口のわずか三五・七パーセントです。
この申込は部落駐在員を通じて行なうことになっておりますので万一の災害にそなえ家族そろって加入しましょう。
この共済の災害見舞金は次のとおりです。
一級 死亡 五〇万円
二級 治療期間が一年以上

一五万円
三級 治療期間六ヶ月から一年 一〇万円
四級 治療期間が三ヶ月から六ヶ月 五万円
五級 治療期間が一ヶ月から三ヶ月 二万円
六級 治療期間が七日から一ヶ月 五千元
七級 治療期間が一週間未満 二千元
くわしくは、町役場総務課へお尋ね下さい。

昭和46年交通災害発生状況

| 等級 | 災害の程度 | 見舞金額 | 人員 | 見舞金額 |
|----|-------------------|------|-----|----------|
| 1級 | 死亡 | 50万円 | 0人 | 0円 |
| 2級 | 治療期間が1年以上の場合 | 15万円 | 1 | 150,000 |
| 3級 | 治療期間が6月以上1年未満の場合 | 10万円 | 2 | 200,000 |
| 4級 | 治療期間が3月以上6月未満の場合 | 5万円 | 4 | 200,000 |
| 5級 | 治療期間が1月以上3月未満の場合 | 2万円 | 12 | 240,000 |
| 6級 | 治療期間が1週間以上1月未満の場合 | 5千円 | 11 | 55,000 |
| 7級 | 治療期間が1週間未満の場合 | 2千円 | 0 | 0 |
| | | | 30人 | 845,000円 |

ゴキブリの歌 五木寛之
黒い画集 松本清張
会社喰い 佐賀 潜
女の勲章 山崎豊子
Dの復合 松本清張
女の森で 水上 勉

家を建築される方は 確認申請書を

昭和四十七年三月三十一日付で都市計画区域の指定を受けました◎都市計画区域における制限
建築基準法により、建物の新築もしくは、十平方メートル以上(約三坪)の増築や改築をする場合は、建築基準法に違反してはいないか、県の確認を受けなければなりません。
木造の場合の床面積が百平方メートル以下の建築物の設計は、建築士の免許をもたない人でもできますが、木造の場合の床面積が、百平方メートル以上の建築物の設計は、二級建築士以上の資格を有する人の設計が必要です。

田植賃金等が きました

五月の農業委員会の総会において今年の田植賃金と水田の耕うん賃金が協議され次のとおり決まりました。
田植賃金
食事なしの場合 一七〇〇円
二食付の場合 一五〇〇円
以上男女同一賃金で時間は従来
の慣行どおり
耕うん賃金
春田起し 二六〇〇〜三〇〇〇円
麦田起し 二〇〇〇円
しろかき 一四〇〇〜一六〇〇円

田植機 二八〇〇円
育苗請負 三五〇〇円
以上のいずれも一〇アール(一反当り)：種もみ費 負担

交通事故相談

期日 毎月第二水曜日
午前十時から午後四時迄

場所 町役場
交通事故でお困りの方はお気軽に相談してください。

くわしくは役場総務課へおたずねください。

児童手当に 対する届出

昭和四十七年一月から施行されました児童手当の届出を左の事項に注意して提出してください。
現況届
一、六月一日から六月三十日まで(用紙は役場福祉係にあります。印かんがいます)
二、六月中に現況届がない場合は六月以降の児童手当を受けることができません。

援護業務の 巡回相談実施

期日 六月三十日
午前十時から午後四時まで
場所 川棚町中央公民館
相談内容
遺族年金 原爆関係の遺族
公務扶助料 給与金
遺族給与金 戦傷病関係
右のようなことで、わかりにくいことがありましたら、ご相談ください。
くわしくは役場住民課へお問い合わせください。

つゆをのりきろう

室内の乾燥と食べ物の衛生

いよいよ本格的なつゆのシーズンとなり、タタミやふとんなどは湿気を含んで不快な毎日だったり、又食物などはすぐくさってしまします。そこでつゆどきを少しでも快適に過ごすために、注意したいことがらをのべてみましょう。まず天気の良い乾燥した日には、屋内の湿気を追い払うためにも家中の窓や障子などを全部あけ放して、乾燥した空気を入れましょ

う。又夜具なども干して、できるだけ乾燥させたいものです。そして私達人間もできるだけ日光浴をするよう心がけましょう。太陽光線には、骨を丈夫にし殺菌作用のある紫外線や、新陳代謝を盛んにし、大切な血液をふやす作用のある、赤外線などがあり、雨がながくつづき、日光浴不足になると、体がだるくなって、仕事にながづきしなかったり、食欲がなくなるのです。つぎに、ハエ、カなどもこの時期にどんだん発生しますから、うじ、ボーフラなどの駆除を行なうことです。うじの発生源としては、畜舎の床、たい肥、便所、ゴミ捨て場等ですから、定期的に殺虫剤を使用すると効果的です。またボーフラは、あらゆる溜り水に発生しますから、まず溜り水をなくす事が第一です。下水溝などは、やはり定期的に殺虫剤をまいて駆除するようにしましよ

食品衛生について

もっとも注意しなければならぬことは、つゆどきに多い食中毒です。食中毒の原因となる病原菌の繁殖は高温多湿になる、六月、七月頃が最も活発となります。これを予防するためには次のことさらに注意するように心がけましょ

- 一、調理をはじめめる前には、必ず手を洗う事。
- 二、台所、食器、ふきん、まないた、包丁などは清潔にする事。
- 三、ネズミ、ハエ、ゴキブリなど

子どもを水死事故から守ろう

交通事故の三倍——長崎県下で

いよいよ水の季節です。子ども達は喜びいさんで海や川、池などの自然の水を求めて遊びます。しかし、ちょっとお待ちください、水辺には、いつも恐ろしい事故が待ちうけていることを忘れてはいけません。

毎日の新聞やテレビでみる交通事故では、県下で昨年中死亡した人が百三十八名でした。そのうち幼児が十一名で全体の八パーセントを占めております。一方、水の事故では、死亡した人が七十一名、そのうち幼児が三

- を食品に近づけないようにすること。
- 四、危険と思う材料は使用しないこと。
- 五、冷蔵庫の点検を怠らず、また冷蔵庫の過信は禁物。
- 六、冷蔵庫から取り出したら、ただちに調理し、その場合にも、もう一度よく材料を吟味すること。
- 七、残った食品は翌日使わないようにすること。

以上のべたようなことがらに注意し、そのほか各人がそれぞれ工夫をこらし、不快なつゆどきを少しでも快適に過ごすようにつとめましょ。

十名で全体の約四十二パーセントを占め、交通事故で死亡した数と比べますと、三倍近くの幼児が水の事故で死亡しております。交通のひんばんな道路で、保護者などの付添いもなく、幼児を一人で歩かせることは危険であるのと同じように、より危険な水辺で幼児を一人で遊ばせることは、親の不注意というよりも、無責任すぎるといえます。昨年県内では、一人の水死者もありませんでした。今年はずでに川件(波佐見二、東彼岸一)の

幼児が水死して ます。このような水死事故をくりかえさないためには、保護者の自覚はもとより、地域のみんが注意する必要があります。次のことに注意してください

- 一、水辺には、子どもだけでは行かせない。
- 一、危険なみぞ、井戸には「ふた」をする。
- 一、危ない遊びには、一声注意すること。

つゆどきの交通事故をゼロに

雨の日は急がずあわてず

梅雨、この時期は、降り続く雨で路面はすべりやすく、見とおしも悪くなったり、また路肩がやわらかくなるなど道路状態が悪くなります。

- ◇ 路面には油がまいてあるようなもの
- ◇ 歩く人も気をつけて

雨が降るとスリップしやすくなるのは、路面に水の膜ができて油のような働きをするからです。雨で路面がぬれている場合の停止距離は、かわいているときの二倍から三倍近くの距離が必要ですから、路肩に注意

歩く人も運転する人の立場にあってほしいものです。雨の日は、急がずあわてず、じゅうぶんに注意しましょう。追突事故防止の安全五則

舗装されていない道路では、路肩のゆるみが生じ、少しいの重みでも路肩がくずれ、車が転落するなど思いがけない事故をおこします。せまい道路でのすれちがいは、無理は絶対禁物です。◇ めいわくな泥はね運転

- 一、いつでも、どこでも速度に応じた車間距離を保つこと。
- 一、追突されなかったための予備制動を励行すること。
- 一、制動灯やブレーキの点検は、確実に励行すること。
- 一、無理な追越し、わき見運転をしないこと。
- 一、早めの合図と、早めのブレーキを。

100% 完納されました

四十六年度国民健康保険料

昭和46年度分国民健康保険料が波佐見町発足以来、はじめて完納になりました。これも、ひとえに被保険者各位のご理解と絶大なご協力の賜と厚くお礼を申し上げます。

医療費(町が支払分) 八七、〇〇六、二四八円(七割)
一部負担金(本人の負担) 三六、八六六、九〇八円(三割)
兩隣隣=廻廻+廻廻+廻令(廻令令) 87,006,248円=41,152,400円+45,853,848円

では、この一年間に、いくらの保険料が納められ、どれくらい医療費が支払われたのでしょうか。

総医療費 四一、一五二、四〇〇円
一三三、八七三、一五六円

このように医療費は、みなさんが納められる保険料と、国庫支出金で支払われています。保険に加入していないと、多額の医療費を全額自分で支払わなければなりません。

まだ社会保険にも、国民健康保険にも加入していない方は、どちらかに加入するようにしてください。

野々川チーム5回連続優勝

町民バレーボール大会

波佐見町民バレーボール大会は五月七日(日)午前九時より東中体育館で開催され男子はリソクリグ方式、女子はリーグ戦で熱戦が行われました。

成績は次のとおり。男子優勝野々川チーム(五回連続優勝)二位

金屋チーム、三位奥川チームで女子は優勝中尾チーム、二位鶴松チーム、三位白山チーム。なお十一月にも町民バレー大会を開催する予定にしておりますので多数の出場をお待ちします。

善意の窓

協和郷 友重 良男様
御尊母故悌様の忌明にあたり

折敷瀬郷 田口 常治様
御尊父故友四郎様忌明にあたり

湯無田郷 井関近太郎様
御尊妻故子ノ様忌明にあたり

協和郷 里山 作男様

御尊父故文吾様忌明にあたり社会福祉事業資金としてそれぞれ寄付していただきました。

厚くお礼申し上げますとともに故人の安らかなご冥福をお祈り申し上げます。

皿山保育所母の会

遊具 テッキン 一台
鏡 一個

昭和四十六年度卒園記念として皿山保育所へ備品として寄贈

中尾保育所母の会

ジャングルすべり台 一台
昭和四十六年度卒園記念として中尾保育所へ備品として寄贈
宿 郷 井手 寅松様

波佐見町善意銀行へ社会福祉事業資金として

波佐見町茶道青年部

波佐見町善意銀行へ社会福祉事業資金として

川棚ライオンズクラブ

金一封
井石郷 福重 菊馬様

金一封

波佐見町善意銀行を通じて町窯業振興、森林組合、遺族会運営資金として多額の預託を受けました。ご趣旨に添いそれぞれここに指定先にお贈りいたしました。

波佐見町善意銀行

波佐見町社会福祉協議会
会長 福田 寛吾

おめでた

(五月一日)
五月三十一日届出分)

| | | |
|-------|-----|------|
| 子どもの名 | 親の名 | 部落名 |
| 堀江 信也 | 忠道 | 湯無田郷 |
| 村川真奈美 | 武義 | " |
| 岩崎友理子 | 慎一郎 | " |
| 中尾 明美 | 真一 | 小樽郷 |
| 長崎 匡介 | 厚生 | 折敷瀬郷 |
| 中島 綾 | 久人 | " |
| 長与るみ子 | 聡明 | " |
| 林田真知子 | 勝利 | 井石郷 |
| 永田 哲也 | 昭南 | 稗木場郷 |
| 河野 善一 | 清美 | 宿郷 |
| 林 多恵子 | 直孝 | " |

お祝い

(五月一日)
五月三十一日届出分)

| | |
|-------|------|
| 松尾 末見 | 川内郷 |
| 嶋田 和子 | 佐世保市 |
| 北村 正男 | 乙長野郷 |
| 前田千砂子 | 宮崎県 |
| 梅田 英明 | 鬼木郷 |
| 野沢 妙子 | 野々川郷 |
| 佐藤 幹夫 | 村木郷 |
| 岡村 郁代 | 佐世保市 |
| 藤田 正 | 川内郷 |
| 上田美智子 | 大村市 |
| 森田 照夫 | 志折郷 |
| 田崎 正子 | 中山郷 |
| 岡村 久夫 | 折敷瀬郷 |
| 中村なつえ | 志折郷 |
| 太田 清臣 | 折敷瀬郷 |
| 林ノブエ | ノ頭郷 |

おくやみ

(五月一日)
五月三十一日届出分)

| | |
|--------|------|
| 中嶋 敏喜 | 宿ノ頭郷 |
| 守田クミ子 | 田ノ頭郷 |
| 松永 健 | 佐世保市 |
| 松尾 秋子 | 甲長野郷 |
| 松尾 弥太郎 | 湯無田郷 |
| 米沢 肇子 | 奈良郷 |
| 田崎 博喜 | 岳辺田郷 |
| 森山 和枝 | 川棚町 |
| 前田 博美 | 佐世保市 |
| 一瀬 満子 | 永尾郷 |
| 松尾 勝利 | 湯無田郷 |
| 森 美智子 | 乙長野郷 |
| 中尾 健夫 | 三股郷 |
| 飯盛 明子 | 嬉野町 |
| 川崎 清人 | 井石郷 |
| 川平 正子 | 鬼木郷 |
| 高月 久子 | 乙長野郷 |
| 国森 守 | 北九州市 |
| 田川 末治 | 湯無田郷 |
| 田崎 順子 | 折敷瀬郷 |
| 松本 純悟 | 宿郷 |
| 竹寄 静子 | 川棚町 |
| 福田 和正 | 湯無田郷 |
| 新川ミドリ | 佐世保市 |
| 本山ハツエ | 乙長野郷 |
| 一瀬 弥作 | 稗木場郷 |
| 中田 トラ | 井石郷 |
| 森永正之助 | 皿山郷 |
| 河内傳太郎 | 野々川郷 |
| 岩永 マツ | 宿郷 |
| 中尾 マツ | 田ノ頭郷 |

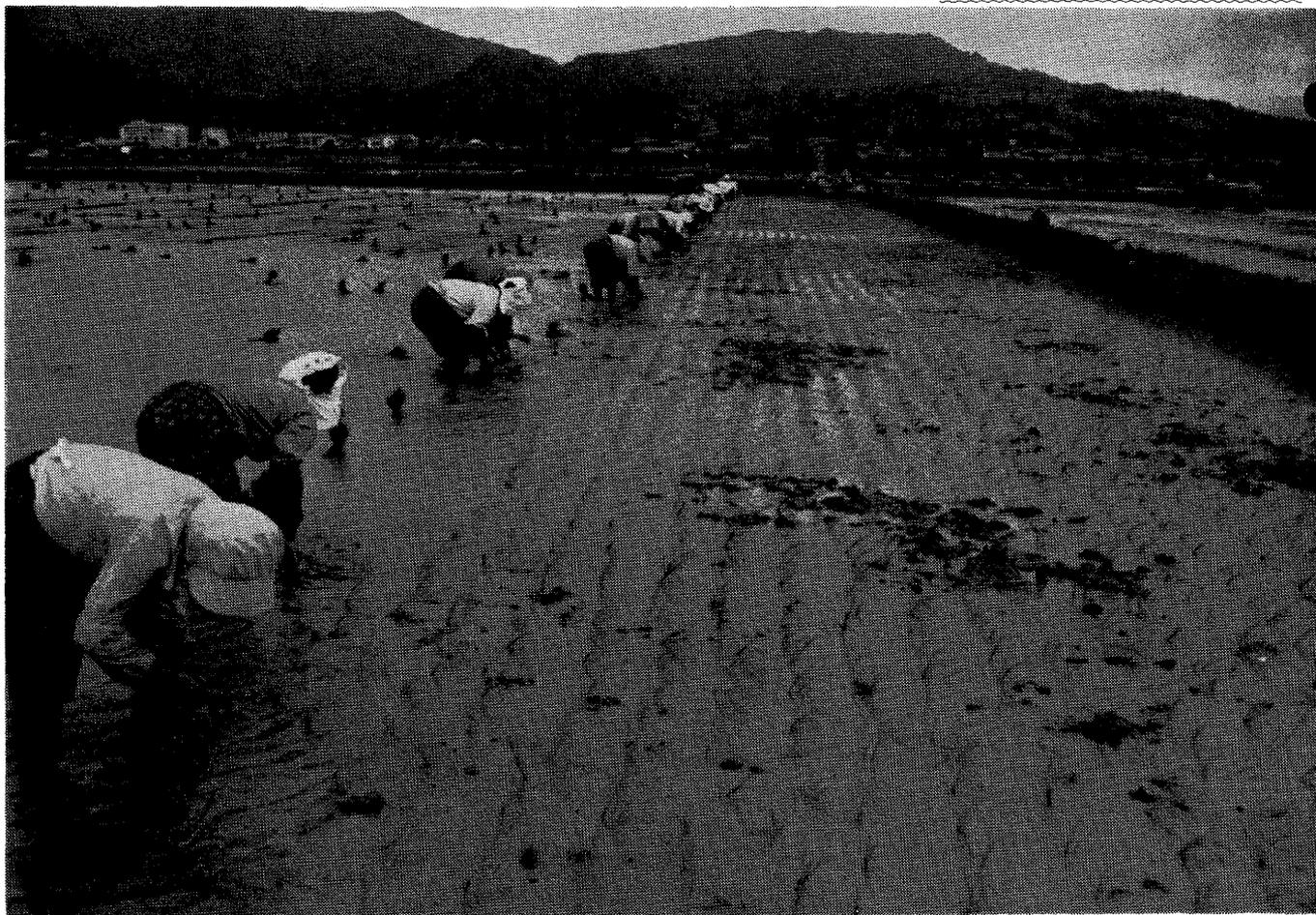
広報はさみ

町の人口 (6.30現在)

男 7,054 } 14,811人
女 7,757 }
世帯数 3,250

今月の納金

国民健康保険料
国民年金保険料
固定資産税



県営ほ場整備岳辺田郷での田植

「腰、もけっこういたかバイ」 —100メートル田植—

田植も最近では機械で植えるのが多く目につくようになりました。

昔は「結」(ゆい)……波佐見では「イ」と云う……と聞いて人間関係をづくりあげ喜びも悲しみもわかちあったものです。

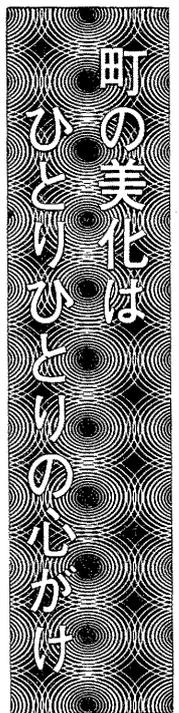
また、田植が終れば「さなぶり」の行事が各家庭で行なわれ、歌やおどりでにぎわったものですか、近代兵器?の登場によって、こうした行事がきえてゆくことは農家の人達ばかりでなく、いちまつの淋しさを感じさせられます。

◇ ◇

ほ場整備後初めての田植で、手ですっきりと植え付けられた。

この地区も来年からは機械田植か直播で行なわれることでしょうか。

7月号



ゴミは指定された場所へ

岩峠と旧金山跡地

ゴミ公害、といわれる程今日の
 ゴミ処理は、いまや大きな社会問
 題です。これを適切に処理し、ゴ
 ミのないきれいな波佐見町とする
 ために、「波佐見町廃棄物の処理
 及び清掃に関する条例」は廃棄物
 の処理に必要な事項を定め、かつ
 町民が守らなければならない義務
 も含まれております。以下その概
 要をのべてみます。



年中無休町の美化のため今日もセッセ



勝手にすてられたゴミの山この下流に町水道の水源地がある

土地又は建物の占有者は、その
 便所等の周囲は気を
 つけること、又自分
 の占有地に勝手に、ゴ
 ミがすてられること
 のないように管理を
 しなければなりません。
 次に事業を行な
 う事により生じたゴ
 ミ(産業廃棄物)は
 事業者が適正に処理
 しなければなりません。
 一般家庭から生
 じるゴミ収集やし尿
 汲取を新たに希望さ
 れる場合は、前もつ
 て届け出なければな
 りません。(届出先
 波佐見町役場衛生係
 まで印かんがいりま
 す)犬、ねこ等の死
 体の処理は原則的に

は自分で処理しなければなりません
 が、どうしても処理出来ない場
 合は役場に連絡して下さい。条例
 の概要は以上のとおりですが、こ
 のほかに最も注意しなければなら
 ない事は、他人の土地や河川、公
 共用地などには無断でゴミをすて
 ることはできません。最近あちこ
 ちの山林や河川に、大量のゴミが
 すてられてありますが、もしこの
 ようなことを、勝手につづけてお
 りますと厳罰に処されるばかりで
 なく伝染病の発生源にもなり、大
 変なことになります。町民全部が
 法をよく守り、公害のない明るい
 波佐見町となるように心がけたい
 ものです。

波佐見町廃棄物の処理 及び清掃に関する条例―抜すい

- (目的)
- 第一条 この条例は、法令その他別に定めがあるもののほか町内の廃棄物の処理及び清掃について必要な事項を定めるものとする。
- (清潔の保持)
- 第三条 土地又は建物の占有者(占有者がない場合は管理者とする。以下同じ)はごみ容器、便所等の周囲を清掃し、消毒薬を散布する等により清潔を保つようにつとめなければならない。
3. 事業者は不法投棄のよう発を招かないようにその事業活動に伴って生じた廃棄物を自からの責任において適正に処理しなければならない。
4. 占有者は町長の定める計画に従い大掃除を実施しなければならない。
- (ごみ容器等)
- 第五条 法第六条第一項の区域(以下「処理区域」という。)内の占有者がそなえるごみ容器、便所等は、組合のおこなう一般廃棄物の収集に適當な構造のものでなければならない。
- ただし、自から生活環境の保全上支障のない方法で処理するものについては、この限りでない。
2. ごみ容器、便所等は、常に生活環境の保全上支障のない方法で維持管理し、かつ次の各号にかかせるものを入れてはならない。
- (1) 法定伝染病患者の排せつ物
 または、その排せつ物が付着したもので消毒を施さないもの。
- (2) 土砂、石
- (3) 爆発のおそれ、その他危険性のあるもの
- (4) 著しく悪臭のあるもの
3. 町長は、ごみ容器、便所等が組合の行なう一般廃棄物の収集に支障があると認めるとき、または生活環境の保全上適當でないことを認めるときは、その改善を指示することができる。
- (事業所が排出する一般廃棄物の処理)
- 第七条 処理区域内の事業者は、その土地、または建物内の一般廃棄物を自から適正に処理しなければならない。
- ただし、組合の行なう処理に支障をきたさない一般廃棄物についてはこの限りでない。
- 附 則
1. この条例は昭和四十七年七月一日から施行する。

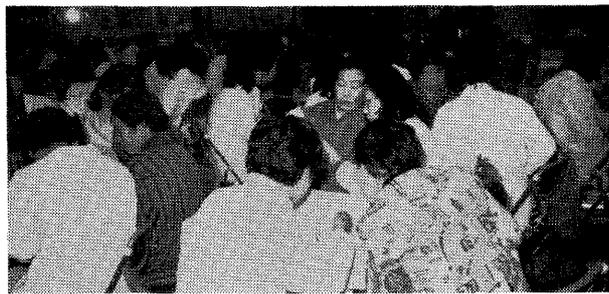
栄養改善で健康な身体を

第二回健康調査—栄養調査を実施

波佐見町を「健康で明るい町に」ということで、まず婦人を対象に昨年、上下両農協、大村保健所のご協力のもとに行ないました健康調査を今年も約六百人の婦人を対象に、七月二十日から土、日を除き、七月二十七日まで六日間行ないます。調査の対象者は上農協関係で村木、野々川の婦人全員の約二百人、下農協関係では旧下波佐見全部落より無差別抽出により約二百人、婦人会員の中から約百人昨年調査を受けられた湯無田、甲長野から百人の合計六百人をこなうこととしております。この調査の検診項目は、①、問診(三十五項目についての聞きとり調査)②、貧血、③、検便、④、血圧、⑤、

検尿、⑥、体力検査、⑦、身体計測、⑧、皮下脂肪厚、⑨、総合診察からなり、特に貧血については最も重点的に調査いたします。なぜこのような大がかりな調査が必

発表会后各班にわかれて研究会
昭和四十六年十二月二十三日



無田村木、志折地区で、四十七世帯を対象に栄養調査を行ないました。この結果については、後日各地区ごとに発表いたします。

第一回健康調査の結果 貧血者が多い

昨年は湯無田、甲長野両地区について健康調査を行なった結果をみますとやはり、貧血者が多く、過重労働の問題や栄養改善などと真剣に取り組まなければなりません。結果報告によると、調査対象者は、湯無田四百十二人(平均年齢(四十二・四才)。甲長野及びその他合わせて八十五人(平均年齢四十四・八才)これらのうち、貧血検査の結果、湯無田四百十二人のうち正常六十七%、やや貧血十四%、貧血十九%、甲長野その他合わせて八十五人のうち正常四十七%、やや貧血一七%、貧血三十三%という結果であり、これからみると、湯無田は十人に三人強、甲長野その他は十人に五人強の貧血者がいるということになります。貧血者の職業は農業従事者が最も多く、次に家事従事者、陶器関係従事者となっています。貧血者の多くは栄養素であるビタミンAとBの摂取量が不足しています。血圧は最高、最低の血圧値が、全国平均よりはるかに下回っています。又、最高、最低の異常者率は、甲長野その他に比べ、湯無田が多いようです。三十五項目にわたる自覚症状のききとり調査の結果、①、眼がつかれる。②、便秘する。③、ひどく頭が重かったり痛んだりする。④、身内に脳

第一回調査結果を発表する 活水短大生—町公民館



要かについては、波佐見町民の現在の健康状態を正確に知り、適切な指導や、栄養改善によって健康な身体を養うためのものです。すでに対象者の方には、検診日時や場所などの通知をしておりますので、自分の健康状態を知る上にも、大変参考になりますのでぜひ受診してください。また関連調査として、七月十五日〜七月十七日の三日間、湯

卒中や高血圧の者。⑤、よく足がむくむ。⑥、上をむくとふらふらする。⑦、急にめまいがする。⑧、少し働くと疲れる。という八項目の訴えが特にめだっていますが、貧血者の多い甲長野その他は湯無田に比べて訴えが少ないのは、少しぐらいくたびたびれても無理して働くために、貧血傾向が慢性的になり、訴えが少ないのでは

投票はよく見よく聞きよい人に

町議会議員選挙 — 十月八日

波佐見町議会議員選挙の投票日は「十月八日」に予定しましたが私たちが町民にとって一番身近な選挙であるため、選挙人の関心も高く投票率も各選挙のうちで最高となっています。

しかしながらその反面、この選挙については部落人口に見張り番を置く等必ずしも明るく正しい選挙が行なわれていたとは言えない場合もあります。町政の良否は選挙の良否によって大きくかわりません。主権者である皆さんの意志が正しく町政に反映されるかどうかは皆さんが選挙においていかに行動するかにかかっています。

明るく正しい選挙の意義は「選挙にあたっては主権者であるわれわれ町民の一人一人が自分の真実の意志を表明することによって、われわれの代表者として直接政治を担当する適格者を選び出すこと」にあります。つまり買収や、情実、義理や人情にとらわれることなく自分の真実の意志を一票に託

ないかと考えられます。以上昨年の健康調査の概要をのべてみましたが、健康な身体を維持するためにはあらゆる要素がかさなりあって初めてできることであります。今年も調査対象をさらに広げて、より多くの調査結果をもとに、適切な指導により、町民の健康で明るい家庭を築くよう心がけたいものです。

することであり、その結果として立派な代表者、真に政治を担当するにふさわしい代表者を選ぶことが必要です。このためにわれわれは政治を担当するのに適切な代表者を選び出すのにふさわしい「目」をそなえていなくてはなりません、いかに投票率がよくても政治という大切な職能の担当者としてふさわしい者が選出されなければ結果としてなんのために選挙をするのか、その目的の大半は失なわれてくるのではないのでしょうか。

適格者を選び出す「目」をわれわれがもつこと、このためには、明るく正しい選挙運動の目標としてわたくしたちの政治的な知識の向上を図ることが必要です。明るく正しい選挙の推進は私たち一人一人の自覚からということを確認し、違反のない清く正しい選挙の町を作り上げていきたいと思います。

森林組合が合併いたりります

東彼杵郡三カ町

東彼三ヶ町の森林組合では、県の森林組合合併推進計画にもとづき昭和四十六年十月から合併についての打合せが、各組合の執行部及び町当局との間で行なわれていました。合併準備契約書の調印式が六月二十八日川棚町中央公民館において行なわれました。今後各組合においては、七月三十一日までに合併総会を開催し十月一日付で東彼杵郡森林組合として発足する計画です。

新組合においては、本所を川棚町に、支所を波佐見町と東彼杵町におき、森林面積九千ヘクタール組合員千二百人、出資金五百万円となり、専任職員三名が勤務します。

なお、第二次林業構造改善事業を取り入れ総事業費約一億八千万円で林道開設を主体とした。生産

基盤の整備資本装備の高度化等を行い森林の総合利用促進を図る計画です。

現在林業経営は、労務不足、賃金の高とう、木材価格の行先不安等により大きな転換期を迎えており、合併発足する東彼杵郡森林組合は、その機能を十分發揮し、森林所有者の不安をなくし、転換期の危機を打破する担い手として活躍が期待されます。

道路工事がはじまします

舗装 五カ所 橋のかけ替 二カ所

六月二十九、三十の両日、町道舗装と橋のかけ替工事の入札を行ないました。場所、工事期間と請負者は次のとおりです。

町道西部線 志折地区
工期 七月三日から九月三十日まで
請負者 西部道路

町道中央グランド線—中央グランド取付道路
工期 七月三日から八月三十一日まで
請負者 西部道路

町道甲辰園線—甲辰園取付道路
工期 七月三日から八月十日まで
請負者 西部道路

町道鹿山飛瀬線
工期 七月三日から九月三十日まで
請負者 山口組(佐世保)

井石郷城の下橋
工期 七月一日から九月三十日まで
請負者 山口組(波佐見)

井石郷中の原橋
工期 七月一日から九月三十日まで
請負者 恋塚建設

町道甲辰園線—甲辰園取付道路
工期 七月三日から八月十日まで
請負者 西部道路

町道鹿山飛瀬線
工期 七月三日から九月三十日まで
請負者 山口組(佐世保)

町道甲辰園線—甲辰園取付道路
工期 七月三日から八月十日まで
請負者 西部道路

町道鹿山飛瀬線
工期 七月三日から九月三十日まで
請負者 山口組(佐世保)

町道甲辰園線—甲辰園取付道路
工期 七月三日から八月十日まで
請負者 西部道路



合併調印式

役場が増築されます

現在の役場庁舎は、昭和三十六年七月新築しましたが、その後、事務の複雑、多様化などにより、事務所が手狭となり、建設課を別棟二階に設けたり、一部会議室を事務所として使用するなど、町民のみならず非常に不便をおかけしておりますが、去る六月の定例町議会で、庁舎増築の補正予算が認められ、八月～十二月の工期中は、庁舎内も非常に困難することが予想され、みなさま方大変ご迷惑をおかけすることかと思っております。ご理解くださいますようお願いいたします。増築工事は二階南側のペランダと、現庁舎東側に続きます。

消防を佐世保市に委託

来年四月から火災予防条例が適用

佐世保市を中核都市とし、波佐見町など一市十三町で佐世保地域広域市町村圏を結成しています。この広域市町村圏の根幹事業として、広域常設消防、救急事業を昭和四十七年度から行うこととされています。

これは、十三町が佐世保市へ委託して行うものです。

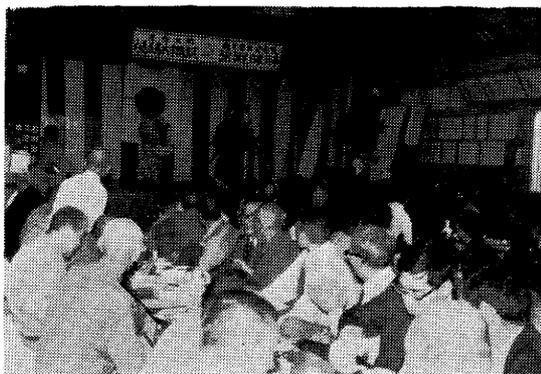
この調印式が、町長、議長出席のもとに、七月四日、佐世保市民会館で行われました。

この委託消防の発足に伴ない、計画です。

白岳老寿大学生生まれる

中尾郷老人クラブ

中尾郷の老人クラブでは、楽しくためになる老人会にしよう、町教育委員会の委嘱をうけ、毎月第三日曜日に部落の公民館で、白岳長寿大学がひらかれていきます。若返り法や老後の生活、町の行



夏を楽しく過しましょう

夏期の防犯

これから本格的な夏に入り暑い毎日が続きます。各家庭でも各人の服装も開放的となり、また、子供たちも夏休みに入り学校の規則正しい生活から開放されます。

このよう時期にはいつもあき果ドロボーや性犯罪、それに少年の不良犯や水死事故などの事件、事故が多く発生します。このような事件、事故を防ぐため次のようなことに注意し楽しい夏を過してください。

・ドロボーを防ぐには
。外出するときはカギをかけ近

所の人に頼んでおきましょう。

・寝苦しくても、おやすみ前には戸締りをしましょう。

・痴漢を防ぐには

。車の送りオオカミにはご用心「ドライブしませんか」「家まで送りますよ」と甘い言葉には注意しましょう。

。女性の夜一人歩きは危険です遠回りでも明るい道を通りましょう。

。危険がせまった時は大声で近所の人に助けを求めましょう。

・少年の不良化防止には
。少年が二人以上集まって夜遊びや外泊などをしていている時はよく注意しましょう。

。最近、シンナー、ボンド遊びをする少年がふえています。おかしいと思ったらすぐ警察に連絡しましょう。

。シンナー、ボンド遊びをする恐れのある児童には、これらの品物の販売は禁じられています。よく確かめから売るようにしましょう。

・水死事故を防ぐには
。監視人のいない海、川、プール等では泳がせないようにしましょう。

。子どもには必ず泳げる人か、保護者が同伴するようにしましょう。

。泳ぐ前には必ず準備運動を十分にし、急に飛び込まないようにしましょう。

。食後や空腹時には泳がないようにしましょう。

。顔や口びるの色が変わるほど長時間泳がないようにしましょう。

。おぼれるマネをさせない。ふざけて突落したり押しこんだりしないようにしましょう。

。流れの急な所、水の汚い所で泳がないようにしましょう。

。沖へ出ない。できるだけ岸にそって泳ぐようにしましょう。

。日が暮れてからは泳がないようにしましょう。

。酒を飲んでからの泳ぎはしないようにしましょう。

。ゴム、ビニール製のうきぶくろなどはよく点検して空気もれがないか確かめるようにしましょう。

納税通知書に不審の方は

八月末までに役場税務課へ

車の廃車登録は自分の手で

町、県民税の第一期納税は既に済されたことと思います。まだ納めていない方はできるだけ早目に納めるようにして下さい。又今年

クなど)を他人へ譲ったり又は買替えた場合、その変更の日から十五日以内に届出をしなければなりません。

は町県民税に対する不満や疑問をできるだけでなくする意味から税金の内訳を記載した納税通知書を早目に自宅までお届けしております

二、車(バイクなど)を販売店等へ売り渡された場合は、その売り渡された日から二十日以内に届出をしなければなりません。

が、この通知書に記載してある事項について疑問や不審の方は、八月末までに役場税務課へ御連絡下さい。

三、車(バイクなど)の取得、廃車、譲渡の手続きは他人まかせにしないで自分でするようにしてください。

さい。又既に廃車済の車や誰かに譲り渡すなどして既に所有していない車に対して税金がきたり、その他判らない点がある方は、できるだけ早目に町役場税務課へ御連絡下さい。

四、町役場で取扱う車の種類はバイク(一二五cc以下)とティラ一、耕うん機まで。

○軽自動車税について注意事項
一、住所が変わったり車(バイク

その他の車(軽四輪、乗用車など)は陸運事務所で取扱うことになっております。



部落民一体となつての練習 (46年8月)

野々川浮立 無形文化財

文化財

起源は明らかではないが、今から150年ばかり前、浮立の本場といわれる佐賀藩から直接伝えられたものといわれ、幕末の頃は、大村城下まで部落民総出で、10里の道を道中離子で往復し、殿様から大いにもてはやされたという。毎年田植えが終ると、若者達は毎晩けいこにはげみ唯一の楽しみとしてました。

浮立は、道浮立、奴、白石、エビス大黒、二十四孝、銭太鼓、笹の才蔵、式三番、浦島太郎、虎浮立などの曲名があり、曲に合わせてそれぞれ踊る。曲、踊りともに晴やかであり、動作が大きいこと、芸が細かく妙味があることは定評があり、伝統芸能としての価値が高い。

郷土の伝統芸能として大切に保存育成しなければならない。

(昭和47年3月26日 町文化財指定、保持者代表 坂本 強)

私たちの部落

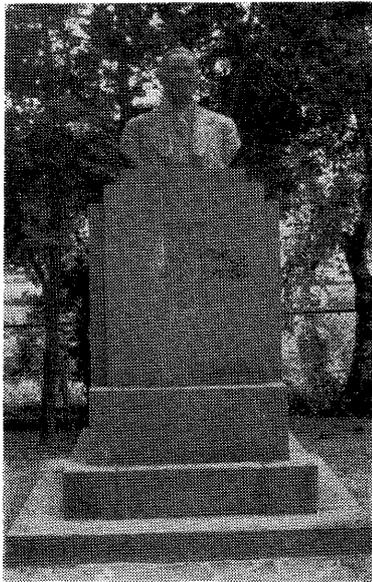
乙長野郷

総代 吉崎 岩男 氏



◎旧下波佐見の中心地

旧下波佐見村の中央に位置しており、したがって当時村の行政経済、教育等、各機関もほとんどこの部落に集っており、その当時の戸数は七十戸ぐらいいましたが、今日では九十数戸と、人口は着々と増しております。
農業と商、工其の他で、大体半々といった割合、昼間若い人は、



高月翁の胸像

ほとんど勤めに出て行き、何も郷の特産、特業はありません。

上、下波佐見の合併により、村役場の廃止となり、一抹の寂しさを感じられた時代もありましたが今は、鴻の巢保育所として、福祉事業に大役をなっております。

この旧庁舎前庭に、胸像が建立されてありますが、この人こそ、乙長野が生んだ波佐見はおろか、県下に名声をうたわれた偉人、高月信吉翁であります。ご年配の方で知らない人はないと思います。……。

今日の波佐見の支えとなっており、翁の恩恵を受けたい者はない、といっても過言ではないでしょう。

◎鴻の巢山に共同茶園

また、乙長野郷には郷の共同茶園があります。

この茶園は、昭和七、八年、経済更生事業の一環として、鴻の巢山の東面に山林一町歩、西面に婦人会所有として約三反歩を購入し、当時は、村当局並びに、村、郷の有識者の指導のもとに、まず婦人

部の方を手初めに開墾が始められ、それこそ機械力等一つもありません。トオガをふるって木株を掘りおこし、開墾に精出し、部落総出の労力奉仕、お茶の種を小学校にお願ひして、児童から買い集めたお茶の実。一石五斗。

こうして、茶園ができたが、までの一戸当りの労力提供はなんと三十日以上。当時の役員達の献身的尽力と、郷民の奉仕的努力は、郷民の精神的融合の基礎作りとなり、四十年後の今も尚、美園と共に脈々とつづいていることは、部落民の誇りと、力強さを痛感します。



共同茶園

◎面丁原のいわれ

乙長野郷を大別して、今熊と面丁原とに分けられているが、今熊字はあり、面丁原字はない。しかし、面丁原には伝説が伝えられていて、面丁原の中心部、本



メンチャール様

大村家旧臣、富永又助の墓といわれる十二月十五日がお祭りであることや、七騎籠の時の功勞に報いるため、純忠が贈った感状が残っていたといわれ、純忠が贈封した土地がこの場所であると伝えられ、また、富永又助のことを「晦日免長」或いは「面丁」と呼んだと古文書にあり、キリシタンだった又助靈名を、メンチャールと呼んだことから、土地の名が「面丁原」と訛ったと伝えられています。

山鶴市氏宅の屋敷内に、富永神社としたほこら、何百年か立っていたと思われる「たぶ」の神木のふもとに祭られており、付近の人はこれを「メンチャール様」と呼んできております。

大村史談会のキリシタン特集によりまずと元龜三年の三城七騎籠の時、大村純忠危うしの報に接して、遙々波佐見の山中より馳け参じて三城を囲む雲霞の大軍の中に単身斬りこみ、遂に玉碎寸前の純忠一族を数百倍の敵軍から救った。



部落運動会

全員上位入賞

長崎県身体障害者体育大会

去る六月十一日、長崎市宮陸上競技場で、長崎県身体障害者体育大会が開かれました。

この大会は、身体障害者がスポーツを通して体力の維持、増強、残存能力の向上とともに、身体障害者に対する深い理解と関心をたかめ、あわせて自立更生の手助けをしようというもので毎年行われているものです。

本町からも十二名の選手が出場し、全員上位入賞というかがやかしい成績をあげました。今後このような大会にはもっと多くの人達

を出場させたいものです。

成績はつぎのとおりです。

- 永田 武雄氏 金・銀メダル各一個
- 永田 宏氏 金メダル二個
- 永田 政雄氏 銀メダル一個
- 松尾 安俊氏 金メダル一個
- 松尾 陽也氏 銀メダル一個
- 一瀬 辰夫氏 " 一個
- 中尾 初男氏 " 二個
- 中村 政勝氏 " 一個
- 松田 瑞喜氏 金・銅メダル各一個
- 今里 博信氏 金メダル二個
- 口木 清志氏 " 二個
- 山下 博美氏 " 一個

善意の窓

乙長野郷 本山伝三郎様
御尊妻故ハツエ様忌明けにあたり
湯無田郷 福田二郎様
御尊父故伊作様の忌明けにあたり
社会福祉事業資金としてそれぞれ
寄附していただきました。厚くお
礼申し上げますとともに故人の安
らかなご冥福をお祈り申し上げます。

波佐見町善意銀行

波佐見町社会福祉協議会

会長 福田寛吾

おめでた

六月一日～六月三十日届出分
子どもの名 親の名 部落名
岸川 誠次 清人 稗木場郷

お祝い

- 六月一日～六月三十日届出分
- 三岳 修 久美
 - 福田 由美 正敏
 - 岩寄 留美 正義
 - 松尾 正彰 正道
 - 黒崎 光正 悟
 - 谷山のぶ 和正
 - 岩永 由美 照男
 - 渡辺 実象 嘉光
 - 下田ルミ子 光男
 - 中本 剛平 光保
 - 阪本 浩志 正勝
 - 北村 英一 博志
 - 村木郷 " "
 - 鬼木郷 " "
 - 皿山郷 " "
 - 田ノ頭郷 " "
 - 岳辺田郷 " "
 - 乙長野郷 " "
 - 湯無田郷 " "
 - 小樽郷 " "

おくやみ

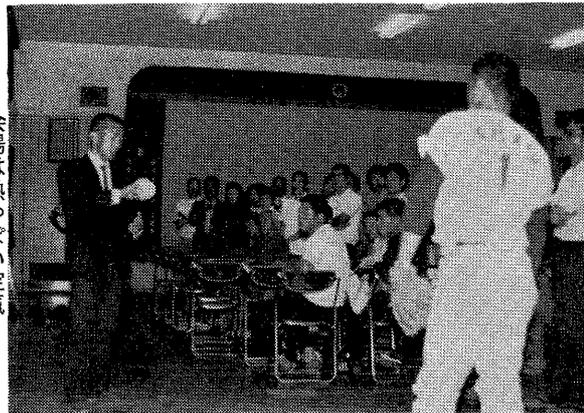
- 六月一日～六月三十日届出分
- 樽見 タツ 七十六歳 小樽郷
 - 増田 コヤ 七十九歳 村木郷
 - 真木 サト 八十五歳 野々川郷
 - 田中 金一 六十八歳 稗木場郷
 - 長与 サノ 七十歳 金屋郷

正しいルールで楽しい試合を ソフトボール講習会

り方、練習法、の講義の後、町役場ソフト

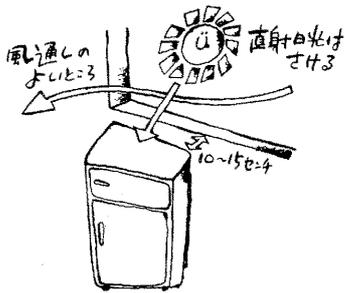
波佐見町のスポーツで最も親しまれている、ソフトボールの講習会が、去る六月七日午後六時から町公民館で行なわれました。

- 山田さつき 一歳 中尾郷
- 松下 金一 七十一歳 田ノ頭郷
- 平野 今作 七十二歳 乙長野郷
- 池田 米松 八十二歳 湯無田郷



会場は熱っぽい空気

ボール部の協力により投球フォーム、正しいバッティング等の実技指導が行なわれました。受講者からも不明なルールについての活発な質疑があり、正しいルールの習得のうちに閉会しました。



冷蔵庫は風通しのよい所に

暑さにむかって冷蔵庫が威力をますます発揮し出します。冷蔵庫は風通しのよい所に置きましよう。壁から一〇～一五厘くらいはなし、また上部も三〇厘くらいあけておきましょう。冷蔵庫はうしろにある黒い板から庫内の熱を放出していますので、この熱を逃してやらないと冷えません。

役場人事（六月三十日付）
退職教育委員会職員 吉松常満

おしらせ



所得第一期は

七月三十一日まで

一、昭和四十七年分申告所得税第一期分の納税は七月三十一日までです。期日までにお忘れなく納税を済して下さい。

○振替納税を御利用の方は早目に預金の準備をしておいて下さい。
この振替制度は手間が掛らず簡単な制度ですのでできるだけ利用されることをお奨めします。

波佐見町中小企業振興 資金をご活用ください

本町では本年度の商工振興事業の一つとして中小企業振興資金制度を設けました。この制度は、小規模商工業者の皆さんの健全な発展を図るために、町が町内の金融機関に預託し皆さんに貸付ける資金です、希望者の方は左記事項に留意のうえご利用ください。

▽受付期間

昭和四十七年七月一日以降

▽申込み先

波佐見町商工会

▽貸付対象

町内に事業所を有し同一事業を一年以上営む小規模商工業者で町税を完納している者

▽

貸付限度額…三十万円以内
貸付期間…十ヶ月(但し融資条件により期間を短縮することがあります)

貸付利率…年八%

償還の方法…原則として月賦償還
取扱金融機関…親和銀行波佐見支店、十八銀行波佐見支店。

その他わからない点は波佐見町商工会か役場経済課商工係におたずねください。

社会保険 // 加入 //

“脱退”はすぐ手続きを

国民健康保険に加入しなければならぬ人は、つぎの保険にはいつていない人です。

一、会社、工場等の健康保険の被保険者

二、船員保険の被保険者
三、国家公務員共済組合保険の被保険者
四、公共企業体職員等共済組合保険、および地方公務員共済組合の被保険者

五、生活保護法の適用をうけている人
六、一から四までの被扶養者

以上の保険に該当しなくなったときは、すぐ印かんをもって役場国保係までおいでください。また社会保険に加入されたときも、保険証と印かんをもってきてください。

家畜や犬を飼っている方

動物用医薬品取締規則の一部が次のとおり改正されました。家畜等の病氣予防、治療の場合、薬の取扱いにはじゅうぶんに注意下さい。

1、くすりやさんは、農林大臣が指定する動物用医薬品(要指示医薬品といえます)を、獣医師の処方せん、又は、指示書を持たない人には売ることができません。

2、動物用の要指示医薬品の種類は、おおまかにいって抗生物質、生物学的制剤、サルファ剤、その他毒物、劇物を含むすべての薬がこれに該当すると考えてよろしいでしょう。

3、したがって、家畜等(牛・馬・めん羊、山羊、豚、犬、猫、鶏)が、病氣にかかった時や、ある

特定の病氣を予防したい時は、必ず獣医師に相談し、適切な指導を受けて下さい。

4、昭和四十七年七月一日からはくすりやさんや、餌やさんが直接薬を持ってくることができせんので、家畜飼育者も要指示薬品を持ってくるようむりに頼んだりしないよう、特に養鶏家は、これまで自由に購入できましたが、これからはそれができませんのでじゅうぶんに注意して下さい。

わからない点は、町役場経済課か農協へお問合せ下さい。

七月分から国民年金の保険料は五百五十円になります。

国民年金の保険料は、今まで一か月につき四百五十円でしたが、今月分からは五百五十円に改定されます。この保険料の改定は、国民年金額の引き上げにあてるためです。国民年金制度では、老令や障害または死亡といった事故が生じた場合に年金が支給されますが、この年金額は、国民の生活水準や経済の変動に応じて改定されることになっており、この給付に必要な財源は皆さんの納めた保険料と国の負担金とによってまかなわれています。七月分から改定された保険料の額は、これらの給付の改善にあてるために使用されるものです。昭和四十七年七月分からは保

険料の額が五百五十円となりますので、誤って今までの保険料の額納めることのないようご注意ください。

つかれたら

保養所ですませ健康

長崎県国民健康保険団体連合会では、被保険者が健康の保持増進疾病予防のため、次の保養所を指定しました。

保養所名

- くじゃく荘…川棚町(東彼)
 - 志岐島荘…勝本町(志岐)
 - 七ツ岳荘…玉之浦町(南松)
 - 国見山荘…世知原町(北松)
 - 雲仙荘…小浜町(雲仙)
- 以上は、一泊二食付千五百円右の料金のうち三百円を、長崎県国保団体連合会が助成します。利用される方は、前納金四百円を添えて役場国保係に申し込んでください。

今年の町営住宅は十六戸

四十八年一月入居

四十七年度町営住宅建設は、一種八戸、二種八戸の計十六戸です。

場所

- 井石郷字中尾川内…中尾団地
 - 二種住宅八戸
 - 長野郷字西前寺…長野団地
 - 一種住宅八戸です。
- 宅地造成工事はすでに始まっており、住宅完成は、十二月で入居されるのは四十八年一月の予定です。

広報はさみ

町の人口 (7.31現在)

| | | | |
|-----|-------|---|---------|
| 男 | 7,046 | } | 14,809人 |
| 女 | 7,763 | | |
| 世帯数 | 3,254 | | |

今月の納金

| | | |
|---------|---------|-----|
| 国民健康保険料 | 国民年金保険料 | 町民税 |
|---------|---------|-----|



いせいよくまう ミミコシ 一宿郷

ワッショイ・ワッショイー子どもミコシ” ～ 鹿山神社夏祭～

8月号

七月十五日、鹿山神社恒例の夏祭が盛大に催されました。今年例年と違い、幼き日のよき思い出により、郷土への愛着心の高揚と、青少年が健やかに育つことを願う小中学生がかつぐみこし”が初登場し、一段と祭を盛りあげ街を祭一色にぬりつぶし、なかでも小中学生のいかにも嬉しそうなた姿が印象的でした。

本町には歴史はあっても、町民が一体となつてする祭行事がなく、淋しい思いで各地の便りをテレビ等で見ているものですが、本町も町民あげての祭行事を町民でつくりあげ、歴史と思い出をつくりだしたいものです。



型・デザインも入念に一卸見本市会場から

長崎県特産

焼物の売上げ上々 — 陶磁器卸見本市 — 総売上げ 1億8千万円

昭和47年度長崎県陶磁器卸見本市が7月22・23日の両日、東小学校を主会場として開催されました。

この見本市は、第14回目を迎え、特に本年は県からの助成もあり、波佐見町はもとより長崎県の特産物である陶磁器を一堂に集めて展示し、全国の有力陶磁器販売業者を本町に招待して商談会を開き陶磁器の品質の向上と、販売路の一層の拡大を図ることを目的としたものです。

この見本市に参加した商社は、波佐見地区22社、三川内地区5社が各窯元で生産された名品を会場いっばいに展示し、全国各地から来町された陶磁器販売業者134者に加え、会場はただでさえも真夏のむんむんする熱気の中で売手買手の激しい火花を散らし、すごい意気どみで商取引が行なわれました。

今年の総売上高は見本市初まって以来の最高額1億8千万円を突破いたしました。



裏山のがけくずれ—鬼木郷

道路の損壊など六十余カ所

被害総額四千三百万円

去る六月下旬から七月中旬にかけて各地に大きな被害をもたらした集中豪雨は、本町でもかなりの被害をこうむりました。

おもなものは、町道の損壊、護岸の決壊、水路や溜池の破損、地すべり、がけくずれなど六十数ヶ所におよび総額四千三百万円の被害をうけました。

こんどの災害で、特に危険のおそれがありました皿山・長野間の地すべり、湯無田中通の山くずれ、鬼木地区の地すべりについては、道路の通行止めや避難体制な

被害内容

| 被害別 | 被害数量 |
|--------|-------|
| 農業用施設 | 30カ所 |
| 農林河川 | 3 " |
| 道路 | 4 " |
| がけくずれ | 18 " |
| 敷地崩壊 | 9 " |
| 水田流出埋没 | 1 " |
| " 冠水 | 1.5ha |
| 工 鉦 | 40 " |
| | 1カ所 |

どの措置をとりましたが大事にいたっておりません。しかしながら、町内には、こうした危険箇所がほかにもたくさんありますので災害の予防には一段の注意が必要です。

今年、二月十五日発行の広報「はさみ」で公募した、「明日の波佐見町を考へる」の、町政振興論審査会を七月十九日、七名の審査員で行ない、四名の方が賞をうけられました。

町政振興論文入選者きまる

部落間を結ぶ道路の建設など

- 一、野々川ダム一帯に「桜」と「つつじ」の組み合わせ
 - 二、鴻巣の山(長野、稗木場郷)と温泉センターを結ぶルート
 - 三、ハイキングコースの整備(本町の美しい山を生かす)
- これはほんの一部で、まだ大変町のため参考になる点が多くありますので、振興計画におきこみ、清く美しく、住みよい波佐見町をきずきたいものです。

昭和48年の歌会始めのお題詠進歌きまる

お題……子ども……

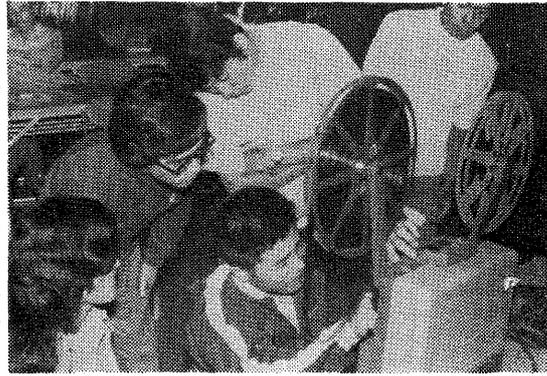
- 昭和四十八年歌会始めのお題、および詠進歌の要領がきまりました。多数の出品を願いました。
- 一、歌会始めのお題「子ども」……題の文字が歌句の中になくても、子どもを表現する言葉がよみこまれておればよい。
 - 二、要領
 - (一) 詠進歌は、一人一首とし未発表のもの。
 - (二) 用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。
 - (三) 病気または、身体障害のため毛筆で自書することはできない場合は、他人が代筆してもさしつかえありませんが、代筆の場合は、すべてその理由を書いた別添をそえる。
 - (四) なお盲人は、点字で詠進してもさしつかえありません。
 - (五) 書式は、お題と歌、住所、氏名、生年月日、職業を記入。
 - 三、次の場合は、失格です
 - (一) 一人で二首以上詠進した場合。
 - (二) すでに発表された歌と同一が著しく類似した歌である場合。
 - (三) 詠進歌を歌会始めの日以前に発表した場合
 - (四) 二の(三)に記した代筆の理由書を添えた場合を除く、同筆と認められるすべての詠進歌。
 - (五) 職業を具体的に書いていない場合。
 - (六) その他この詠進歌要領によらない場合。
 - 四、詠進歌の時期

昭和四十七年九月一日から十月三十一日まで(十月三十一日消印有効)
 - 五、あて先

東京都千代田区千代田一番一号宮内庁とし、封筒に詠進歌と書きそえてください。

なお、出品される方は、書式が決まっておりますので一度町役場企画課と打合せをお願いいたします。

各地区に映写機 取扱い認定者を



十六ミリ講習会

自分達で映写機の操作ができるようにと、六月二十六日職場、部落から十七名の参加で十六ミリの操作講習会を町公民館で開きました。

これは最近、社会教育映画の利用が急増し映写機取扱い者不足からその期待にそえないため行なっているもので、今後利用される場合、その地区に映写機取扱い者の認定を受けた人が、いない場合には、利用されないと云うことにもなりかねませんので、各地区とも次の十月に行ないます講習会に

「ここからどうはじめるのかなア」
十六ミリ講習会

新しい農業委員さんさまる

七月十四日投票の予定でありました農業委員会委員の選挙は、七日と八日に立候補の受付をしましたが、立候補の届出をした人が定数と同じ十名でありましたので、無投票当選となり、次の方々が新しい農業委員として、十五日に町選管委員長から当選証書が授与されました。

(届出順による)

- 宿 郷 田崎 登 四十五歳
- 永尾郷 山口勝次 五十一歳
- 中山郷 松尾富次 四十八歳
- 稗木郷 細野五郎 六十歳
- 村木郷 福崎久米一 四十九歳

- 長野郷 久松金一 五十七歳
- 川内郷 松尾貞夫 四十二歳
- 湯無田郷 内田千一 五十四歳
- 折敷瀬郷 松田万方人 五十一歳
- 鬼木郷 松田直一 五十九歳
- なお学識経験者として次の方々が選任されました。
- 折敷瀬郷 太田俊夫 六十七歳
- 井石郷 本田元次 五十九歳
- 田頭郷 黒崎満太郎 六十一歳
- 宿 郷 一瀬光夫 六十一歳
- 長野郷 前田 靖 五十七歳
- 志折郷 山口福蔵 七十歳
- 会 長 細野 五郎氏
- 県農業会議員 一瀬 光夫氏

は多数出席されるよう、お願いいたします。

夏休みは規則正しい生活から

～宿題は計画的に～

八月も十日をすぎると、もうそろそろ夏休みも中だるみというところでしょうか。夏休みになったら……と、あれこれ楽しい計画をたてていた子どもたちも、暑さと休みの気楽さから、長い休みをもてあまし、日記もつけず、本も読まず、自分でも興味のないテレビをぼんやりながめて、毎日ごろごろ送ってはいませんか。

夏休みに入る前に立てた計画はその後、順調に進んでいるかどうか、このへんでいちど見直すこともいいでしょう。休みはじめの二、三日は、バリバリ宿題帳を書き進め、あとは天気欄だけ書きこめばOKなんだと張り切っていたはずなのに……おかささんもタマにはお子さんの宿題帳を点検してやりましょう。今月の末になると、气象台や測候所の窓口に、お天気の記録を問い合わせる子どもさんが多いと聞きました。不規則なくらしがクセになると

それが身について かなか直りません。夏休みは、まずからだを丈夫にきたえて規則正しい生活に慣れてくることを、先生方は期待しています。

食欲がなかったら

すぐ病院へ

子どもの健康状態は、とくに体重や顔色にでてきます。食欲がないのは夏まけだるうぐらいにしか考えずに、ようすがおかしかったら今のうちにいちど医者に診てもらいましょう。休み中毎日、プールや水遊びで、いつのまにか眼・耳・鼻をわるくしていることがあります。

学用品などの点検もしておきましょう。ノートや鉛筆、それに洗っていた上ばきぎきゅうくつになっていないか、体操着も一度ききみて、ほころびがないかみておきましょう。ランドセルのバンドなど登校日の朝になって、とれていのに気づいても、簡単にはなおせません。

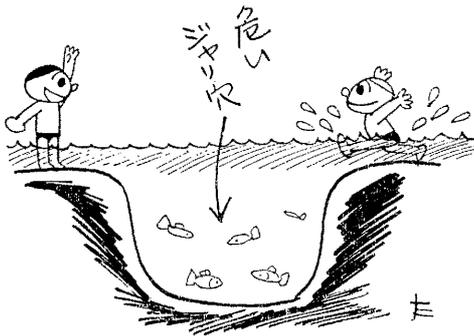
ちよっと一言

台風と土用波

一年を通じて、この八月は台風が発生がいちばん多いといわれています。八月の台風は、一般に本邦に近づくものが多く不規則な動きかたをするので、迷走台風など

と呼ばれることがあります。よく、海岸で土用波ができたから気をつけないとあぶないぞ、と地元の人が教えてくれますが、この「土用波」というのは、実は台風の前まえぶれで、台風が海上にあるときは、中心付近でできたウネリが四方八方にひろがって行きます。速さは一般の台風よりもはるかに早いので、台風から千キロも二千キロもはなれた地方の海岸に打ち寄せて、大波を起こします。これが土用波というものです。土用波は、はるか沖にあるときには波の高さも小さく、波長も長いので、余り目だちませんが、浅瀬の海岸に近づくとも波の高さはだいに高くなり、波長も短かくなって、巻波になってくずれ落ちます、こうなったら、ことしの海水浴もおしまいと思っていましょう。

水の事故から
子どもを守りましょう。



つね日項正しい選挙の心がけ

ゆたかな町は 明るい選挙から

事前運動の禁止

十月八日は、町議会議員選挙の投票日で、町議選挙に限らず選挙と選挙違反はつきものですが、それではどういことが違反かということ述べてみましょう。

買収罪……選挙違反の中で一番悪質であった一番多いのが買収です。買収とは一口にいえば、ある特定の候補者を当選させるため、あるいは、ある候補者を当選させない目的で、選挙人に対して金品をやったり饗応接待をしたり、またそのような事情を知りながら金品を受けたりごちそうになったりする事です。

戸別訪問……戸別訪問とは、選挙に関し、投票を得、もしくは得しめ、または得しめない目的をもって、二戸以上の選挙人の居室またはこれに準ずる場所を連続して訪問することです。

事前運動……立候補の届出前における選挙運動がいわゆる事前運動であり、これは法律によってその全部が禁止されています。したがって選挙の公告または告示があつても現実に立候補の届出がなされていなければ、選挙運動はで

きないし、立候補の届出が当日であつても、届出手続きを終えた後でなければ選挙運動はできません。事前運動として禁止されているのは、いっさいの選挙運動ですから、買収とか戸別訪問のように、選挙運動の許される期間内において禁止されている行為はいうまでもなく、いわゆる個々面接電話による選挙運動のように選挙運動のできる期間中にはなんら禁止されていない行為についてもできません。なお、立候補の意志を有する者が、その届出前に選挙運動を行なえばそれだけで事前運動の禁止違反であり、その後、その者が立候補をしなかつたか否かは問わないことになっていません。

しかし事前運動が禁止されているといつても、立候補の届出前に選挙に関するいっさいの活動が禁止されているわけではありません。

もしこれらの活動のいっさいが禁止されるとすれば、きわめて不合理な結果を生ずるからです。たとえば選挙運動用ポスターの印刷もできないとすると、立候補届出後に合法的に行なうことのできるポスターの掲示もできなくなってしまうのです。

次のような行為は、立候補の届出前に行なつたとしても、事前運

動の禁止違反とはならないものとされています。ただここで注意しなければならぬのは、これらの行為であつても、それが特定の候補者の当選を得しめるために一般選挙人に働きかけるものと認められるときは、事前運動の禁止違反にふれる場合があるということです。



(一) 立候補準備行為

1、立候補のために必要な行為

- (ア) 政党の公認を求めるとする行為
- (イ) 立候補の瀬踏行為
- (ロ) 立候補しようとする者が少数の人に対して行なう立候補可否の問合せ、選挙情勢の問合せ等は、立候補準備行為ですが、これを広範囲に行なうときは、投票依頼の意志を表わすものとして選挙運動と認められることが多い。

(ウ) 立候補者選考会、推せん会

政党その他の政治団体、組合、単なる有権者の集会等で出席者が全く白紙の立場でのぞみ、相談の上候補者を決定、推せんすることは立候補準備行為ですが、実質的に、すでに選考、推せんされるべき者が内定しており、ただ、その決定について出席者の承諾を求め、あるいは、推せんや援助を勧誘する場合は、選挙運動と認められる場合が多い。また、選考の結果を外部に発表、宣伝したり、立

候補予定者の推せん依頼文を発送することも同様です。

(二) 立候補の勧告等の行為

特定人に対して立候補を勧告し、あるいは立候補しようとする者に対して、立候補の中止を勧告するような行為は、一般には選挙運動と認められません。しかし、立候補の中止を勧告する場合において、その勧告行為が、他の特定の候補者に当選を得させる目的をもつておこなわれるときは、選挙運動と認められます。なお、これは、立候補届出後、その辞退を勧告する場合も同様です。

2、選挙運動準備行為

(ア) 選挙事務所、自動車、拡声機の借り入れの内交渉

- (イ) 演説会場借り入れの内交渉
- (ロ) 立札、看板、ちょうちん類を作成しておく行為
- (ハ) 選挙運動用ポスターの原稿を作りまたは印刷しておく行為
- (ニ) 選挙人名簿の複写
- (ホ) 推せん状依頼の内交渉(推せん状の推せん人として加名するよう依頼する行為。ただし、投票依頼のためにするものを除く)

(ヘ) 選挙運動費用の調達行為

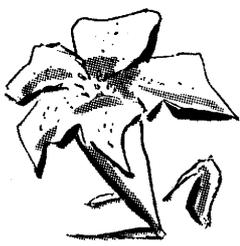
特定の候補者を立ててその当選をはかろうとする者が、選挙運動資金を融通してこれを使用させ、あるいは寄付金名義でこれに提供する行為は、選挙運動をなすための前提としての立候補準備行為であつて、選挙 助ではないも

のとされています。しかしながら、調達の可能性もないような多数の一般の選挙人に対して、特定の候補者のために選挙運動資金を募集し、または寄付を求めて一軒々々まわるような場合には、その候補者のために投票を得ようとする行為と判断され、選挙運動と認められる場合が多い。

(カ) 選挙運動者の依頼または労働者の雇入れの内交渉

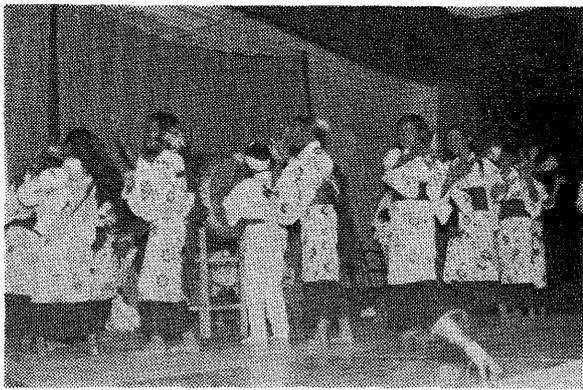
各選挙運動者間の任務の割り当て

(キ) 選挙運動者相互間における仕事の連絡



地位利用による選挙運動の制限

公務員等はその地位を利用して選挙運動をすることはできません。またこれらの人が、候補者もしくは候補者となろうとする者を推せんし、支持し、反対する目的で、あるいはこれらの者が候補者として推せんされ支持される目的とするいわゆる選挙運動準備行為は禁止されています。



子どもによる、あや竹おどり (S46.10.10)

文化財

起源は本町他部落の浮立とほぼ同一(天正年中1573年)である。この地には水神様を祀った水神宮があり、雨乞等に地元浮立として奉納されていたためなくてはならないものであった。

演目は中山浮立や山中浮立の流れをくんでいるが鬼神ははいっていない。道ばやし(三様ある)出は、入は、返しまくり、シャギリなどの曲名が主に演じられ、軽快なリズムと太鼓や踊りは晴れやかで古式に富んでいる。

水神宮の祭りの7月18日や夏祭りの8月2日にはよく演じられ小中学生によるかわいいあや竹踊りは演芸としても定評があり伝統芸能としての価値が高い。

郷土の伝統芸能として大切に保存育成しなければならない。

(昭和47年3月29日町文化財指定、保持者代表畠本俊雄)



協和浮立—無形文化財

(イ)、公務員としては、次の者が該当します。
(1)、国または地方公共団体の公務員
ここで公務員というのは国家公務員法および地方公務員法にいうすべての公務員で、一般職である特別職であるとを問わず、また公務員である以上機械的な単純業務に従事する用務員等も含まれます。ただ、法令によって公務に従事する職員とみなされる各種団体の役員は含まれません。
(2)、公社等の役員
(ロ)、「地位を利用する」ということは、公務員等の地位を利用すること、その地位にあることよって選挙運動を効果的に行なうことのできる影響力等を利用すること

とが、地位利用です。公務員等が労働組合とか外部団体の役員を兼ねている場合に、それら団体における地位のみを利用して選挙運動を行なった場合には、ここでいう公務員等の地位利用にはあたりません。
(ハ)、公務員等は、前に掲げたもののほか、さらに、候補者とか候補者となろうとする者(現に公職にある者を含む)を推せんしたり、支持したりまたは反対する目的で次のような行為をした場合とか、公務員である候補者とか候補者となろうとする者(現に公職にある者を含む)が、候補者として推せんされ、支持される目的で次のような行為をした場合は、公務員等の地位利用による選挙運動とみな

されることになっています。
(1)、推せん行為
その地位を利用して、候補者の推せんに関係し、関係することを援助し、または他人をしてこれらのおこないをさせることです。
この推せん行為は、一般的には、立候補準備行為の一つであって選挙運動ではないとされていますが、公務員等の行為である場合には禁止されています。
(2)、選挙運動準備行為
その地位を利用して、投票のお願い、演説会の開催その他の選挙運動の計画に関係し、その計画の実施について指示、指導し、または他人にこれらの行為をさせることです。

たとえば、職上の地位を利用して、あるいは部下に対して、票読みをさせ投票獲得の割りあてをきめることなどが、この行為の代表的なものです。
(3)、後援団体の結成行為
その地位を利用して、後援団体を結成し、結成の準備に関係し、後援団体の構成員になるようお願いし、またはこれらの行為を援助し、他人にこれらの行為をさせることです。
(4)、文書図画等の掲示頒布等の行為
その地位を利用して、新聞その他の印刷物をだし、文書ポスターを掲示し、頒布し、またはこれらのおこないを援助し、他人にこれらのおこないをさせることです。

二、教育者の地位利用による選挙運動の規制
(1)、教育者は、学校の児童、生徒および学生に対する、教育上の地位を利用して、選挙運動をすることを禁止されています。
(2)、ここでいう教育者というのは、学校教育法に規定する学校の長および教員です。
学校教育法に規定されている学校というのは、小学校、中学校、高等学校、大学、盲学校、聾学校、養護学校および幼稚園です。もちろん公立、私立ともこれに含まれます。しかし各種学校といわれる自動車学校、洋裁学校、料理学校とかソロバン学校(塾)等は含まれません。
(3)、教育上の地位を利用するということは、その地位に伴って児童、生徒、学生に対する影響力を利用することです。直接児童、生徒、学生を選挙運動に従事させることだけでなく、これらの父兄に働きかけることも含まれます。もちろんPTAの会合を利用して働きかけることも同様です。
そのほか、公務員等だけでなく一般の人にも規制されている選挙運動がまだまだたくさんありますがそれらについては来月号でお知らせします。
お互いに違反にならない運動を行ない清く正しい選挙に心がけてください。

私たちの部落

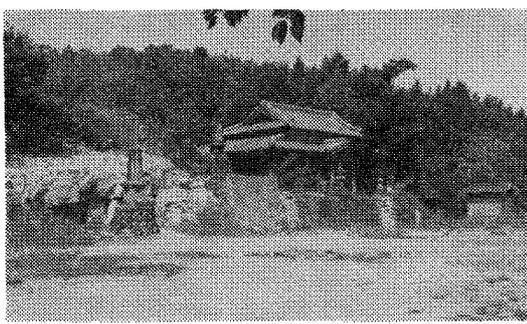
甲長野郷

総代 松下 貞夫氏



地蔵様、公民館

それは昔から小さい草葺の家、せまい庭、子供の頃はよくここに集まり、はしゃぎ、泥んこになっ



郷公民館と運動場

たりしたものだった、せまい道に点々とともる赤い灯、朝から打ちならす太鼓の音、店のまえにむらがつての買い食い等、子供の心はずませた献灯祭は、今もなおなつかしく郷愁を思わせてくれます。

このように、素朴さの中に私たちの心を明るく育ててくれたものが、これが部落の氏神様、地蔵様であり、今の公民館です。昔から地蔵様、地蔵様と部落民から愛称されています(今もそうです)子供の遊び場、成人の集会所として昔から親しまれた地蔵様です。

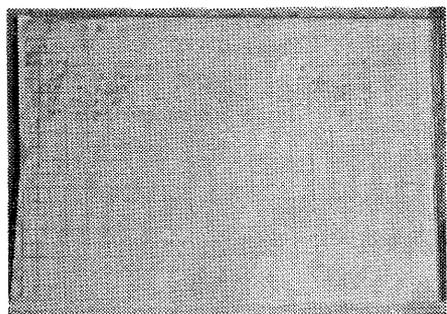
このような地蔵様であったが古びた社殿は、すでに老をなし、新建築を余儀なくされていた。平和な里を産ましめ、今もなお祈り給う鎮守の森を改築しようという積極的な協力の下に、部落民の奉仕は勿論、部落有志の献木、当時の部落総代、故吉田栄作氏の骨身を惜しまぬ奉仕、友重静氏の基礎工事、石垣つきの献身的奉仕等により、昭和二十八年の秋に今の社殿が完成されたのです。この際せまい庭を広くして子供達の遊び場を作ろうということで、岩石を切り開いて大工事がつづけて始まりました。こがらしの吹く雪の日も、連日の奉仕作業が続けられた。

唐鍬、スコップは固い岩石にやまされ、時おりマイトの音が山間に響いて巨岩を爆破した。このように、部落民の汗と力によって、公民館と運動場は建設されたのです。運動場の地下は、幾層も積み重ねられた累々たる巨岩で

埋めつくされているのです。

「みんなが遊んでいるこの運動場の下は、大きな岩がごろごろしている。みんなのお父さん、お母さん達がみんなのために汗をながして作ってくださったのだよ」と子ども達には、時おりこのことを話してやるのです。これは、子ども達に恩を着せるのではなく、親心を、そして身近かな生きた歴史を語り継ぐことも、子を思う親の愛であり、教育ではなからうか、また語り継がなければならぬ。

まもなくしてブランコ、周囲の金網が乏しい財源の中から設備された。今日も男の子たちが、声高にキャッチボールをしています。



納税袋

納税の義務をはたそう

定められた日までに、全戸そろって納税も国民として、町民としての義務を履行しようということに数十年前から次のようなことをしています。すなわち、なりゆきのままにすれば特定の月に税金が多かったりして無理がき、ひい

では期限まで納めることができなくなったりするので、年間の税金額に部落の諸経費まで含めての毎月の平均額を徴収することにした。これによって、出費の平均化を図り、各家庭の予算生活にもプラスすることができるようになりました。各家庭毎の各月出費額を記入した袋を数日前に配付し、その期日までに各自、責任者まで届けるシステムです。

山を育てる

世をあげて公害問題、緑化運動が叫ばれていますが、当部落は交文化に恵まれぬ一寒村です。四面山に囲まれた清澄溢れる環境下にあることは大いなる利点です。山肌のあらわになった瓜跡もなく緑の色が四季を織りなしています。とくに数年前から、町有林の分集林や部落林に植樹して、今では枝切りするところまで育ててきました。この間十年毎年真夏の終日、一家庭二人ずつ出て下刈りを行なっています。絶壁のような急傾斜、たけなす草木に頭を突き込んでの作業、蜂の襲撃、何度もしぼるシャツ、実に言語に絶する苦しい一日であり、この十年でありました。

こんなに苦勞しても自分の代には金にならぬ。あまり欲ばりすぎた。世の中にこれ程の重労働があるだろうか等、仕事の中に苦情も多かった。しかし、こんなことを繰り返しつつ今日までやっと、ここまで成長させ得たのも部落民の協力、結果の賜で

このような中であって、終始熱意をもち自分のものとして樹木の一本にも愛情をよせ、私たちを激励されてきた松下吉次さんの功績は大きい。

奇徳、三岳市五郎殿

氏は、現在北九州市で建設業を経営されているが、もともと先祖のゆかりをもって当部落には、非常な関心をよせられています。部落林の土地代、公民館、運動場建設、子どもの遊び道具など数次にわたったのです。郷土への愛情と社会奉仕の念に強い氏の功績を、永久にたたえるために、総出で部落林の中から天然石碑の石をさがして、氏の頌徳の碑を運動場の一角に建立したのです。

むすび

その他、部落の重要事項については、婦人会、青年団、育友会、実行組合等の各代表からなる運営委員会が総代を中心に協議し、部落会で決めています。(集会の時間が始める前もルーズであったのを反省し改め、今では確実に実行されている)

以上、甲長野の現状について記しましたが、たいした特長はない、しいていえば「部落民は温順にして協力性があり、人間味がある」この美風は、昔から育成され受け継がれたものです。自然の美は破れつつある。自然の美に優る人情の美もまた薄れつつある。自然の美と共に、人情の美を取りもどしたいものです。

健康体操で大いに若返りを

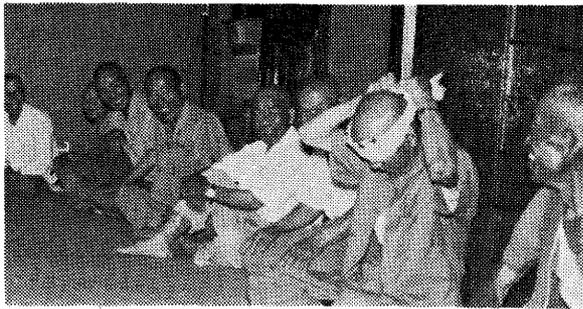
稗木場老人会

稗木場老人会では、「いつまでも元気で、若く」と健康の維持、増進をはかる健康体操を、七月十日午後二時半から男女二十名を対象に行ないました。

健康体操は、
一、いつでも、どこでも、だれでもができる。
二、のびのびと大きく動かして、柔軟性を確保するとともに血液の循環を高める。
三、疲労回復をはかる。
等のために行なわれるもので私達の健康増進をはかるためには欠かすことの出来ないものです。

立って行なう体操、座って行なう体操と、体ひねり、腰たたき、うしろそらし、肩たたき等高令者にふさわしい体操が行なわれ、楽しい遊びを通じてのゲームで大いに若返ろうと集まった人々も童心にかえり、なごやかなうちに楽しい一時を過しました。

参加者の中には毎朝床の上で体操を行なう人が二名もおり、高令者の方には自分の体力や生活慣習にあった、無理のない運動を行ない、健康の維持、増進につとめることが大切です。



体操のあとにはレクリエーションで、一稗木場老人会

夜道は遠くても明るい所を

術会 護身術講習

護身術の講習会が七月五日(町公民館)、七月十日(南小学校体育館)で午後六時半から行なわれました。

護身術とは暴漢からの危険を未然に防ぐ技法です。講師に佐世保市空手道場の横手先生、安里より子先生他三名を招き、暴漢から片手、両手で、手あるいはえり首をつかまえられる場合、背後からおそわれた場合など、いろいろな防ぎ方の指導が行なわれ、講師の熱心な指導のもとに、参加者も真剣に受講しました。又、海に山に自然に親

美人の指導にうっとり



しむシーズンをかえ、特に水難に必要な人工呼吸法の講習も行なわれました。

講習会で習ったことが、とっさの場合にすぐ役立つようにいつも心がけ、犯罪、事故がおこらぬ明るい健康な社会をきずきましよう

仕事のつかれば、

フォークダンスで

波佐見町青年団、公民館では、町内の融和親睦と交流を深め、住みよい、明るい町をきずくために、七月六日午後七時半から東中体育館で、フォークダンスの集いを開催しました。

参加したのは町内職場、地域、青年団、婦人会、学生等九十八名会場いっぱい流れれるフォークダンスの曲に、初心者も中山倭文字体育指導委員の熱心な指導のもとにすっかりとけこみ、全員が軽快

に楽しく踊り、又、踊、軽音楽演奏によるフォークダンスに昼間の仕事のつかれもわずれ、楽しさあふれるフォークダンスの集いに、楽しい一時を過しました。

善意の窓

中尾郷 中島 代助様
御子息故実様の忌明にあたり
稗木場郷 一ノ瀬 守様
御尊父故弥作様の忌明にあたり
小樽郷 樽見 立馬様
御尊母故タツ様の忌明にあたり
宿 郷 岩永 浅一様
御尊妻故マツ様の忌明にあたり
社会福祉事業資金として、それぞれ寄附していただきました、厚くお礼申しあげますとともに、故人の安らかなご冥福をお祈り申し上げます。
金 一封
川柳町 貞松 進様
町政振興論文佳作入賞につき
波佐見町善意銀行
波佐見町社会福祉協議会
会長 福田 寛 吾

おめでた

七月一日〜七月三十一届出分
子どもの名 親の名 部落名
中村由紀子 常男 小樽郷
坂口 和幸 袈袈夫
神近 浩二 邦雄 井石郷
富永 彰 正行

お祝

七月一日〜七月三十一届出分
松尾ルミ子 和利
一瀬万理子 龍太 中尾郷
松添 晃士 湯 隆
丸田 賢一 稔 岳辺田郷
川原 親二 満洲男 稗木場郷
原田 和美 巽
園田 路子 重美 村木郷
川添 勝広 広久 三ノ股郷
中村 末野 久司 鬼木郷
田崎 一佐 政満 乙長野郷
棚倉 憲吾 憲章
野田 祐樹 信竹 湯無田郷
本山 舞子 信行 宿郷
太田 英子 勉 折敷瀬郷
安弘 朋子 公彦

おくやみ

七月一日〜七月三十一届出分
中尾 満夫 七十一歳 湯無田郷
江添 キノ 六十八歳
正木長次郎 七十三歳
石橋 セヲ 七十八歳 中尾郷
今里猪四郎 七十八歳
山下 作市 六十二歳 井石郷
山田喜佐一 四十歳 協和郷
山口 義則 三十九歳 永尾郷

おしらせ



朝顔はもともと秋の花ですが夏のはその花のつぼみは秋の朝顔として扱います。「麦の穂が秋の朝顔のように立派な朝顔になってくると、秋の朝顔は立派な朝顔になります。」

母子、か婦家庭へ福祉資金を貸付けます

母子家庭、か婦家庭のお母さんに対して貸付ける母子福祉資金、か婦福祉資金の貸付制度があります。

自宅の補修に資金が足りないとき、事業を始めたい方、商売の運転資金、子供の修学資金など、母子家庭、か婦家庭を対象にした制度です。

貸付けが受けられる方

母子福祉資金

配偶者のない女子で二十才未満の児童を扶養しているもの及びこれに準ずる女子

か婦福祉資金

二十才以上の子を扶養している四十才以上の配偶者のない女子及び配偶者と死別した子のない女子で、年収百三十四万円以下のものである。

主な資金の種類ならびに貸付限度額など

事業開始資金 四十万円以下

一年据置 六年以内の月賦、半年賦、年賦で償還

事業継続資金 二十万円以下

六月据置 三年以内の月賦、半年賦、年賦で償還

住宅資金 十平方メートル以上の増改築の場合三十万円

その他の補修費 十五万円

六月据置 六年以内の月賦、半年賦、年賦で償還

利子 各資金とも年三分

なお詳しいことは役場福祉係へおたずね下さい。

心配ごと相談

複雑化する社会情勢に伴って家庭内における諸問題は、ますます複雑多岐にわたります。このためいろいろ悩んでおられる方、また人知れぬ苦勞をなされている方々など、数多くなりつつある今日、明るい社会生活の実現を阻害する要因をなしています。これの対策として「心配ごと相談所」を開設しておりますので、気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日
午後一時から四時まで
場所 町役場 相談室
くわしくは、町役場住民課内社会福祉協議会へ。

昭和四十七年度統計

グラフコンクール

品募集について

統計思想の普及向上と、統計表現、技術の研究に資することを目的として、毎年実施しております統計グラフコンクールが本年もあります。児童、生徒をはじめ一般のかたがたの応募をお待ちしております。

主催 長崎県統計協会

応募資格 第一部 小学校の児童
A 三年生以下
B 四年生以上

第二部 中学校の生徒

第三部 高校以上の生徒、学生

第四部 一般

課題 各部とも自由：ただし第一部の作品は、児童が観察した結果をグラフ化したもの

締切日 昭和四十七年九月十日

送付先 長崎市江戸町二十三(県統計課内)

長崎県統計協会にて

なお詳しく知りたい方は町役場企画課か、県統計協会へおたずねください。

台風の準備は早目に

九州 電力

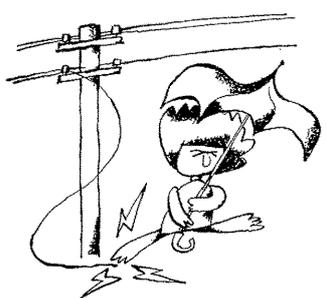
八月、九月は台風のシーズンです。安易に考えて後悔しないように、台風情報に注意して、準備は早目にいたしましょう。

台風前に

一、テレビアンテナ、煙突、看板など風で倒れないようしっかりと取りつけましょう。

二、樹木や雨どい、看板の支線など、電線にふれているところは、電線を切ることがあります。このような箇所がありましたら九電へすぐ連絡してください。

台風後
一、切れた電線や低くたれさがっている電線にはさわらないで、すぐ九州電力へ連絡してください。



事業所統計調査

にご協力ください

九月一日から七日にかけて、事業所統計調査の調査員がすべての事業所にお伺いし、あなたの事

業所の名称、所在地、事業の種類従業者の数についておたずねします。この調査は、国のもっとも基本的な統計調査で、わが国の産業の見取り図を作る重要な統計調査ですので、ご協力ください。

事業所統計調査は、国勢調査とならぶ基本的な統計調査で、事務所、工場、店舗、飲食店をはじめ公民館、寺院、神社、病院、学校にいたるまであらゆる種類の事業所をもれなく調べ、県、町別の事業所数、事業所の産業別、規模別構成を明らかにするために行う調査です。

役場 人事

このたび役場機構の一部を改正し、次のとおり人事異動をいたしました。

改正したのは、最近、老人福祉や児童福祉の仕事が急増加し、複雑になってきましたので新たに「児童福祉係」を設け福祉行政の充実をはかることにしました。

異動 (八月一日付)

・ 住民課児童福祉係長 田中真佐亀(都市計画係長)

・ 建設課管理係長兼都市計画係長 中村敏明(管理係長)

退職 (七月三十一日付)

・ 古賀ケイ子(住民課勤務)

広報はさみ

町の人口 (8.31現在)

| | | | |
|-----|-------|---|---------|
| 男 | 7,077 | } | 14,859人 |
| 女 | 7,782 | | |
| 世帯数 | 3,249 | | |

今月の納金

国民健康保険料
国民年金保険料



わたしたちのプールができた！

—よろこびにわく東小カップ連—

町立東小学校の東側に学校プールが八月六日完成、八月十四日落成式とプールびらきが行なわれました。これで本町では昨年の南小プールにつづいて二つの学校プールが誕生した訳です。

思いがけない長雨にたたらながらも待望のプールが立派に出来上がったとあって、大人も子どももよろこびの笑顔をみせていました。

児童や父兄、関係機関の代表の泳ぎぞめや、佐世保スイミングクラブの模範競泳が行なわれ、水面から真っ白い水しぶきが上がり、プールサイドからはよろこびの拍手が送られました。

式典が終ると子どもたちの出番。かつて臍下に誇った木造の公会堂(講堂と併用)のすぐ下、コンクリートの素肌が青い水を包む情景の中で、子どもと先生が元氣よくはしゃぎ泳ぐありさまは、時代の移り変わりを思い知らせるようであり、また、子どもの未来のしあわせを約束してくれるようでした。

総工費 千四百六十六万千円
二十五メートル 七コース

9月号

九月十五日は「敬老の日」

あすの自分のため

きょうの老人のために

力をあわせてかんばりましょう

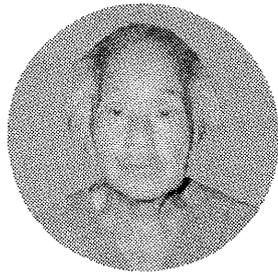
最高令者 永尾郷 森ミツさん 九十八歳

長生きはしたいものです。けれども年(とし)はとりたくない、とほずいぶん虫のいい話です。「みんな必ず年をとります。あすの自分のため、きょうの老人のために力をあわせてがんばりましょう」——昨年の敬老の日に、東京で行なわれた「健康で安心できる

老後をつくる全国大集会」に集まった高齢者約一万人を前にして、加藤勘十さんはこうあいさつをしました。毎年、企業からの定年退職者は二十万人にものぼるといわれています。退職してしまえば、とたんに組合組織から見放され、社会保

障も十分でない今日では、生活の安定はゆらぎ、健康にも響いてきましよう。戦後、強くなったのは……と云う流行語は実は、逆に弱くなった亭主族とお年寄りをさして言っているように聞こえます。老年期は、すべての人に必ず訪れてくる時期です。きょう敬老の日に、老後のしあわせについて考えてみましょう。

さて、ひとくちに老人といってもピンからキリまで、たとえば、六十六歳でも「おれはまだ年よりではない。こうしてピンピン毎日働いている」という人と「あたしやもう毎日孫のお守りばかりではあちやんです」という人とはそこに含まれるイメージと考え方に大きなへだたりがあります。



湯無田郷 楠田 タヲさん 94歳



永尾郷 森 ミツさん 98歳



川内郷 谷村 タケさん 91歳



田頭郷 原 フクさん 93歳



田頭郷 黒崎 マシさん 91歳



長野郷 杵尾 シヲさん 91歳



鬼木郷 川口 仙太郎さん 90歳



湯無田郷 山口 マツさん 91歳



永尾郷 森山 クヨさん 91歳



平野郷 田崎 キヨさん 91歳



永尾郷 松下 トメさん 90歳



折敷瀬郷 山口 シメさん 90歳



平野郷 満川 チヨさん 90歳





しあわせをみんなで 築くよい選挙

十月一日—告示 十月八日—投票

八月の広報で選挙権や選挙運動の禁止事項についてお知らせしましたが、今回なお、選挙権と投票

特に不在者投票について注意しなければならぬ事柄をあげてみたいと思います。

一、選挙権

1、九月一日（選挙人名簿登録基準日）で年令二十才になる人即ち、昭和二十七年九月二日生まれた人。

2、六月一日までに役場に転入届をすませ、引き続き十月八日に町内に住んでいる人が今回の町議会議員選挙の有権者ということになります。

3、この有権者は町の選挙管理委員会が、九月十日に名簿に登録しますので、十一日から十五日までの間に役場で縦覧することが出来ます。

4、なお十月一日前に投票所の入場券をお手元に届けますから選挙権のあると思われる人で、入場券がこなかった時はすぐ役場の係まで申し出て下さい。

二、不在者投票

不在者投票とは、十月八日の投票日に投票所に行けない人が十月一日から十月七日までの間に投票することですが、それにはお

おね次の五つのかたががあります。

1、病院等に入院している人の選挙管理委員会が指定している病院等に入院している人は、その病院等で一括して投票出来ます。

2、指定病院等以外の病院等に入院している人や、身体障害者等で投票所に行けない人は十月一日から七日までの間に役場で投票出来ます。（車で来られた時の便宜など配慮しております）

3、十月一日以降、用務等で旅行に出て、八日までに帰らない人は、出発する前に役場で投票出来ます。

4、十月一日前から旅行などに出て、十月八日までに帰らない人は不在者投票用紙を町の選挙管理委員会に請求し、それをそのまま旅行先の市町村の選挙管理委員会に持って行き、投票することが出来ます。（この場合は期間が短いこともあって、折角の投票が十月八日の郵便に間に合わず無効になることもありますので、充分注意し事前に役場の係に問い合わせして下さい）

5、旅行には出ないが、勤務等の都合で投票日に時間内に投票所に行けない人は、不在者投票を役場ですることが出来ます。

の都合で投票日に時間内に投票所に行けない人は、不在者投票を役場ですることが出来ます。

6、不在者投票ができるのは以上の場合ですが、選挙管理委員会の執務時間はすべて午前八時三十分から午後五時までにしておりますので、その時間内でないときれません。

三、一般の投票

1、十月八日の投票は朝の七時から夕方六時まで、次の六カ所の投票所で投票することになります。どこでもできるというものでなく、その住所によって定められた投票所で行なければなりません。九月中に町内で住所をかえら

れた人は新しい住所地の投票所に変更しますので、前の住所で入場券が届いた時は、町の選挙管理委員会に問い合わせして下さい。

- 第一投票所——中尾福祉会館
- 第二投票所——永尾郷公民館
- 第三投票所——東中学校体育館
- 第四投票所——波佐見町公民館
- 第五投票所——蓮池保育所
- 第六投票所——鴻ノ巣保育所

2、投票所には必ず入場券を持って行って下さい。以上、今回の町議選の選挙権と投票のしかたについて説明しましたが、貴重な選挙権を無駄にしないように、わからないことは早目に町役場の総務課選挙管理委員会まで申し出て下さい。

休み明けには 子どももの

生活をよく観察しましょう

長い夏休みが終わりました。休み明けのお子さんの生活をよく観察してこれから始まる二学期を元気に過ごさせてあげましょう。まず健康です。おたくのお子さんは……

- ①、元気がつらつとしていますか。あくびをしたり、妙に疲れれた様子はありませんか。
- ②、いらいらするようなことはありませんか。すぐ寝つきますか。よく眠りますか。
- ③、頭や身体が熱っぽくありませんか。だるそうにしていますか。顔色、目の色、皮ふの色は

友人などいませんか。④、お金づかいは変わりませんか。以上のような点に注意してみてください。思い当たるようなことがありましたら、まずお子さんとよく話し合うことです。場合によっては学校の先生と相談する必要もあります。いちばん気をつけたいことは、頭ごなしに叱りつけることです。お子さんが、中学生以上の場合にはとくに慎重に……。

目の健康を守るために

—明視スタンドを—

灯火親しむ候となりましたが、暗い所で読書や勉強をして目をわくくされる方が多いようです。読書にはぜひスタンドを使用したいものです。ところでスタンドにもいろいろありますが、目の健康を守るために「明視スタンド」と表示してあるスタンドを使用しましょう。これは政府が制定したつぎのJIS規格に合格したものです。

- ・明るさが一定以上である（けい光灯なら最低一五ワット、白熱電灯なら六〇ワット）
- ・光が使用者の目に直接入らない
- ・スタンドから出る光のうち一〇％以上が上へでる。
- ・あらゆる方向に一八度かたむけても倒れない。
- ・けい光灯の場合、安定器から騒音がでない。

なお、スタンドは机の左前方に置いて使います。またへやの電灯を消してスタンドだけ使用しますと、周囲が暗いので目が疲れますから天井からの照明も併用しましょう。

うまい米はよい品種から

田頭郷で試験研究

近年における農業情勢の進展はめざましく、特に稲作関係では増産運動から一転して米の生産調整が実施され、需要面に於ても量から質へと移行し良質米の生産が要望されています。一方生産面においては労働力の不足に伴う省力化労働生産性の向上が望まれている現状です。こうした中で波佐見町では、県および関係機関と協力して、田頭郷（赤松武氏宅前）に「水稲品種比較検討圃」並びに「灌水直播栽培検討圃」を設置しています。

(1) 水稲品種比較検討圃
良質米の生産は、まず優良品種の選定から始まりその後の肥培管理、刈取り、乾燥、調整の良し悪しによって左右されます。本町では、優良奨励品種の「日本晴」

「レイホウ」（銘柄品種）「黄金錦」（仕分品種）の三品種を奨励しています。更に他の品種とこれらと比較し、収量・成熟期・耐病性・耐倒伏性・適応性などを検討するために本年度は次の品種を試験しています。

「西海一三〇号、西海一二八号、日本晴、黄金錦、西海一三二号、レイホウ、西海モチ一二九号、西海モチ一一七号」

(2) 灌水直播栽培検討圃
農業経営を安定化するためには規模拡大や労働生産性の向上等が望まれます。現在長崎県の稲の十アール（一反）当り労働時間は平均百三十五時間で労働生産性が低く、規模拡大が困難です。そのため、



品種別管理の試験田一田頭郷

波佐見町の農業後継者で組織している波佐見町青年農業者連絡協議会は、八月二十六・七日の二日にわたり、波佐見町公民館において、第一回目の技術交換大会を行いました。

この大会は、日頃の農業技術と知識を技術競技で競い合い、自己を再認識し、これからの学習意欲をたかめるために行なわれたもので技術競技は水稲・みかん・畜産

青年農業者連絡協議会

学び、考える農業を

第一回技術交換大会を開催

・そさい・茶・生活の六部門について出題され、久しぶりのペーパーテストに全員が学生にもどった気分です。真剣に取り組んでいました。毎日、農事をやっていると案外忘れていたもの、知らないものなどもあったようで、さすがの会員達も頭をひねる場面がしばしばみられました。競技のあとは、部別対抗のバレーボールで汗を流し、お互いの親睦をはかりまし

め、省力栽培法を検討中で十アール（一反）当りの労働時間を三十分を目標にしており、四十六年度の実績は灌水散播栽培（ばらまき）で脱穀後の乾燥、もみすり時間を除き二十七時間五十分で、この時の収量は五百八十五キロあり当初目標の三十時間以内の稲作が可能であることが実証されました。四十七年度の概要

- ・品種 レイホウ
- ・施肥 代かき 五月二十六日
- ・ニップ粒剤散布 五月二十七日
- ・水を入替えし手まき（催芽もみ 四・七キロ） 五月三十日
- ・サターンM粒剤（三キロ） 六月十八日

その他、肥培管理は一般栽培に準じました。

今後、パイプグスター等による播種法が開発されれば更に省力が可能といえます。

技術競技に真剣にとりくむ会員



農地等の無断転用は 厳しく罰せられます

家を建てたり、農地を売る場合は、知事の許可が必要です。

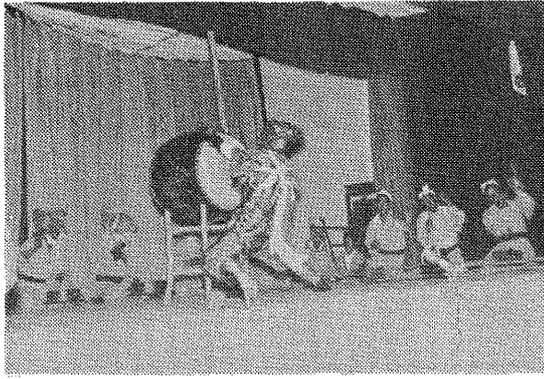
最近農地等の他用途への転用が激増しております。これらの中には無断で造成に着手し、周辺に被害を及ぼすなどの事実が見受けられます。農地はまず個人の自由にならないと考えて差支えありません。自分の農地でもそれを農地以外の宅地や山林等に変える場合や権利移転をとまなう農地の転用については、県知事の許可が必要です。もし知事の許可なく転用した場合は昨年の法改正により処分も一段と厳しくなっており、許可の取り消し、転用条件の変更、新しい条件の追加、工事の中止、原状回復など厳しい命令ができるようになっております。

また農地等は自由に売買、交換贈与することもできません。権利を移転する時は必ず県知事あるいは、農業委員会の許可が必要です。

申請に必要な用紙などは農業委員会事務局（町役場内）に備えてあります。計画されたら早めに申請されるようにしてください。

農業委員会会長代理

に、山口勝次氏が選任されました。



46年町民まつりから (S46.10.10)

文化財

鬼木鐘浮立 — 無形文化財 —

起源は波佐見地方の浮立とほぼ同時代(約400年前)と推定されるが、今日鬼木浮立は鐘浮立として特に有名であり、大小の鐘の音がひびき合う中での踊りや太鼓は人々の心をゆするものがある。鐘を打つにも精魂こめた動作が見られる。

鬼木観音堂前庭に於て観音秋祭り(彼岸入り)の9月21日と、金屋神社春祭りの4月24日には毎年奉納されて来た。当初は太鼓をたたいて祭りの用具としていたが、明治20年佐賀県藤津西嬉野村大舟不動山から師匠を招き講習をうけ本式に整備された。この浮立は本囃子、三番叟、追廻し、猿踊り、銭太鼓、花撓、姫踊り、飛龍囃子、綾竹、鬼神囃子などがあり、鐘とともに太鼓や踊りも晴やかである。

伝統芸能としての価値が高く古式豊かであり、郷土芸能として大切に保存育成しなければならぬ。

(昭和47年3月29日 町文化財指定 保持者代表 平田隆一)



練習の力を本番で堂々と発揮——大会風景

長崎県消防ポンプ操法大会

三位入賞に輝く

消防ポンプの操法技術をきそう第十一回長崎県消防ポンプ操法大会は、去る八月十九日長崎市で開催され、県下二十四の市町村から三十チームが参加し、規律正しい機敏な動作と一秒をあらそう競技が行なわれました。

本町からは、第二分団(分団長 鶴田繁男、折敷瀬、井石)が東彼杵郡を代表して小型ポンプの部に出場し、日頃の訓練を十二分に発揮して見事三位に入賞しました。

これを機会に、さらに消防技術の向上をはかり町内の火災防ぎよやその他の災害に際し、住民のご期待にそうよう努力を重ねてもらいたいと思います。

秋の全国交通安全運動

歩行者を交通事故から守りましょう

九月二十二日から十月一日まで

九月二十二日から十月一日までの十日間秋の全国交通安全運動が行なわれます。

この運動は、すべての人たちが交通安全思想を身につけ、いつでも、どこでも正しい交通ルールを実践して、交通事故を防止することを目的として行なわれます。

この運動の重点は、歩行者とくに子供、老人の交通事故防止となっています。

安全運動の成果を高めるためスクール・ゾーンを設定し、子どもの交通安全の確保をはかっています。しかし、このような運動は、町民のひとりひとりが交通安全ということに関心を持ち、それぞれの立場でこの運動に積極的に参加していただくことが大切です。子供は赤信号、交通事故で最も被害を受けているのは、一番弱い立場にある歩行者とくに子供です。運転中、子供を見かけたら赤信号としてみてください。子供の事故で一番多いのは「とびだし」となっていますので、運転手は、次の子供の特性を充分考慮して運転してください。

- 危険を感じたら、前後のみさかにもなくかけだしたり、あともどりしたりします。
- 親と離れているときは、一緒にしろうとして急にとびだすことが多くあります。
- 車のすぐ前やすぐ後ろでもおかまいなくとび出すことがあります。
- 車をみているようでも全く気がついていないことがあります。
- 遊んでいるときは目の前に車がきても気づきません。
- 路地からボールが飛んできた

スクール・ゾーン設定の目的

- 一、子供の安全を絶対優先させるという立場で思い切った総合交通安全対策を緊急に実施する必要性の高い地域を明確にし、対策を集中的に実施する。
- 二、運転者に対して、子供の事故発生の危険性の高い地域としての認識を高めその地域内における安全運転の励行を徹底する。
- 三、地域住民に対して、子供の事

図や一時停止、徐行などをしないことが多くあります。ドライバーのみなさん子供は赤信号であることを考えて運転しましょう。

したがって、スクール・ゾーン設定の範囲は、一般的に小学校、幼稚園、保育所を中心とするおおむね五百メートル四方とし、交通安全運動の重点推進地域としてとらえる。

私たちの部落

岳辺田郷

総代 楠本 盛一 氏



五六年(七四四年)、義弁僧都が来郷し「金屋神社および十二寺六坊を建立す」と言われている。金屋地域に三寺、六坊・中山地域に三寺、そして岳辺田地域に、宝蔵院・聖之庵の六寺が建立されている。これは今から千二百二十五年前のことである。

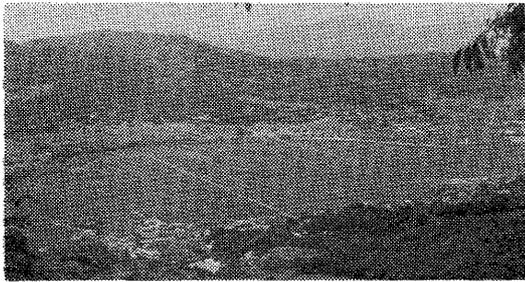
波佐見を中心とした仏教の聖地としての中心地は金屋地域と思われ、いわば第二の聖地は岳辺田地域ではないかと考えられる。明治八年(一八七五年)には岳辺田郷の中心部にいち早く平瀬小学校が創設されているが、それと相前後して役場・郵便局・駐在所なども設けられ、下波佐見村の中心部として発展していた時代もご承知のことと思う。

戦国時代の末期、永禄五年(一

後藤勢は金屋の松山城、川棚の小峯城に拠を構えて布陣した。大村純忠に従った渋江公師は波佐見制圧のために岳の山に要塞を築き、地侍を掌握して戦い、後藤勢を退けたと伝えられている。また、西前寺河原付近の水田の地番に「館屋敷・堀の内・屏の内」と呼ばれている所がある。この地に渋江公師は居住していたと伝えられている。

波佐見節

波佐見柳谷なおかしげなところ娘はやらす後家はかり



ほ場整備が完了した岳辺田団地

波佐見節の歌詩は数多くありますが、中でも前記の歌詩は岳辺田のものであり、その昔、柳谷に後家の女酸さんがいて、たいへん評判がよく近郷からも多勢の人々がいつも治療をしてもらうために押しかけたといふことです。たいへんありがたい歌のようですね。

松尾芭蕉の句碑



鶴巢塚

東前寺の境内に松尾芭蕉の句碑がある。

「鶴の巢もみらるる花の葉でしかな」

元禄七年(一六九三年)今より二百七十八年前、芭蕉は「このたびは西国(九州)に渡り、しばし足をとめて……」と筑紫への旅の望みを抱いて門出したが、難波(大阪)で途中、病死した。

芭蕉の門弟達は亡き師の遺志をついで九州の地を歩き、この地方を訪れることになり、元禄時代の後期、九州地方にはそれらの芭蕉の門弟達によって、芭蕉の歌風が流行した。

その後芭蕉を深く慕う門人達は芭蕉の墓所が遠く、墓参も思うにまかせなかつたので、門人達が集

まて追善の供養塔として建てたのである。

九州各地の芭蕉塚建立者は、ほとんど生前の芭蕉に面識のなかったものが多く、いわば設後の門人である。

今東前寺の境内にあるのは、芭蕉の百回忌供養のために、到右らとその時の住職寛龍法師を導師として建立されたものである。

正行靈神

梅の高野の県道より約百五十メートルばかり登った山腹に正行靈神の祠がある。腰から下の病気に靈験あらたか、東彼杵郡内の人々は言うに及ばず、佐世保・北松



遠隔地からも「願」かけにこられる正行靈神

りの道すがら病を患い、茂十郎氏の看病の甲斐もなく旧正月の餅つきの際に他界してしまった。その琵琶法師が息をひきとる前に余程皮膚病におかされていたらしく、「カサ(腫物)、腰から下の病気に難儀の人は、お頼みあげればお守りいたします」と遺言したとのこと。その後、地域の人々で腫法や腰から下の病氣(脱腸・膀胱炎)を患った人々が願をかければ不思議なことに、よくその病氣が直ること、願成就のお札には琵琶を奉納することがならわしになっている。

昭和三十六年二月に灯明により祠が火災になったが、それまでに百数十の琵琶(琵琶を型どったもの)が焼失してしまったといわれている。その後願かけの参詣人が多く願成就の琵琶や旗などが、新しく百ばかりは奉納されている。(琵琶法師の出地は常陸国、今の茨城県にあたる。「バチ」だけは保存してあります。)

西彼・佐賀県方面その他遠隔の地から病氣平癒の「願」をかけて来られる方々が後をたたない。この靈神は富永庫次氏の家で代々祭っておられるが、その由来は今から四代前、富永茂十郎氏の代(今より約百五十年前)と伝えられている。

ある日、一人の琵琶法師が門廻

国の資金で価値ある森林を

わが国は毎年水害によって三千万円の被害を受け、その人口も七十万人に達すると云われています。又私達の生活に必要な水は森林が水源池の役割を果していただき、水を供給してくれるばかりでなく、木材生産の場となつています。諸産業の発達に伴い我が国で使用される木材は年間一億立方メートルに達しておりますが、木材不足で半分以上のものが外国から輸入され、石油に次ぐ第二番目の輸入物資となっております。このような背景から皆さんと森林開発公団（農林省）が力を合せて国の資金で価値ある森林を作るための制度が生まれました。

波佐見町は、農林大臣の指定を受けておりますからこの制度が適用されます。

但し次の条件が必要です。

- 一、当該森林が現に保安林であるか、又は予定地であること。
- 二、一団地の実測面積が五ヘクタール以上であること。

森林開発公団と契約しますと地権、苗木、植付、下刈、枝打ち等の経費は全額国が負担しますが、伐採した時にその収益の五〇％（町有林の場合は四〇％）を森林開発公団に納入しなければなりません。

長崎県下でもこの制度によって造林された面積は既に千三百ヘクタールに達し、大瀬戸町だけでも五百ヘクタールが植林されております。

婦人や年少労働問題指導者に

田島利治氏を選任



労働省では昭和二十八年以来、市町村の一般住民にお願いして婦人少年室業務に協力援助していただく制度を設けております。協助員の役割は地域における婦

人や年少労働者の問題の把握や、婦人少年室が行なっております保護、福祉について広報啓発及び個々の婦人、年少労働問題の相談に応じたり、関係機関への連絡などの活動にたずさわっており、任期は二年です。

婦人や年少労働問題でお困りの方がおられましたら、ご遠慮なく次の方へご相談下さい。

小樽郷六七六 田嶋 利治

せっかく指定町になっておりますので、この制度を活用して価値ある森林を造成しましょう。詳しいことは町役場経済課にご相談下さい。

善意の窓

中尾郷 中尾 城容様
御尊父故満雄様忌明けにあたり
金屋郷 川口 武様
御尊妻故フジエ様忌明けにあたり
榊木郷 田中 俊文様
御尊父故金一様忌明けにあたり
協和郷 松尾 一男様
御尊妻故房重様忌明けにあたり
社会福祉事業資金として、それぞれ寄附していただきました。厚くお礼申し上げますとともに、故人の安らかなご冥福をお祈り申し上げます。

金一封
佐世保市 富永 雄幸様
社会福祉事業資金として
波佐見町社会福祉協議会
会長 福田寛 吾

おめでた

八月届出分
子どもの名 親の名 部落名
山間 裕支 久利 折敷瀬郷
田中 妙子 康則
原 美保子 勝彦
堀江 智美 斎
中島真奈美 昇
岩永美智子 茂美 湯無田郷
深沢 広一 博城
渡辺 之弘 清次

部落の話題—小樽郷 川を愛しましょう



麗峰より湧き出づる泉を満々とたえ、小樽大堤は岫の乳房にも似てコンコンと尽きることなく、清く美しく流れ出る水は波佐見川となり、豊富な産物を

郷民全員による河川掃除
—総代 宇都勝—

産み、日夜我々の生活にうるおいと安緒を与えてくれます。やますればこうした蔭の恵み母なる慈愛の泉を忘れがちではないでしょうか……。

九月三日、この池を源とする小樽川の大掃除を郷民総出動で行い「川を美しく、川を愛しましょう」を合言葉に「やればできる」

腰まで水につかって柳の木を切る人、エンサエンサと切り倒した幹を運ぶ人、百十余名の顔には喜々とした団結と和合の力強さがうかがわれました。

午後、大神宮と忠魂碑に感謝のお神酒を捧げ、お互いのご苦労をねぎらい、この作業を年中行事の一つと約束し、夕映えを背に帰路につきました。

お祝い

八月届出分
中村 勝 岳辺田郷
小佐々 美佐子 皿山郷

おくやみ

八月届出分
高島 晃 正明
出口 龍一 幸広
小田泰二郎 正年 岳辺田郷
福田 徳彦 賢造 宿郷
鶴田さおり 勝義
小柳まゆみ 謙
原口 明子 忠昭
田添 桂子 武義 川内郷
谷口 祐樹 孝司 小樽郷
木寺ミヨ子 繁密
山田 晃 正喜 稗木場郷
福田記代子 達保 中尾郷
鈴木ユリ子 正剛 永尾郷
小村 孝弘 和義 田ノ頭郷
一瀬 隆 良孝 村木郷
原尾 秀実 良敬
小林美由紀 三博 井石郷
松尾 一輝 三博 三股郷
谷口 佐十 六十五歳 井石郷

広報はさみ

町の人口 (9.30現在)

男 7,089 } 14,880人
女 7,791 }
世帯数 3,251

今月の納金

国民健康保険料
国民年金保険料
町民税



やきもの教室で……田沢大助氏

ひとつひとつの焼物に魂が

～県特産 波佐見焼～

以前は、焼きものの生地は、ほとんど人の力だけでつくり、機械といってもロクロぐらいでそれもすんだ機械の方でした。最近では経済の発展や、いろいろな面での近代化が行なわれ、焼きものもその影響を受け、時代の流れにそって大量生産が行なわれるようになりました。

そのため生地の製造の面でも、鋳型など人の手を省いた道具を使うことが多くなり、昔の面影がうすくなってきています。

しかし、波佐見焼の美しさは現代のものももちろんのことながら、人の手でつくったところに、その美しさが秘められているように思えます。

そしてこれは波佐見町民に昔から受けつがれてきた素朴な心といえないでしょうか。この手づくりを町民の伝統として伝えていきたいものです。

10月号

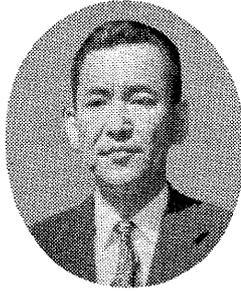
私たちが選んだ新議員

町議会議員選挙

これから四年間の町政を託す、町議会議員の選挙が、十月八日に行なわれました。
二十二の議席をめぐる二十四候補の激戦の末、次の方々が当選さ

れました。
明るい波佐見町づくりのため、今後いっそうのご尽力を期待いたします。

山口博資 46才



職業 商業
住所 湯無田郷一三三四番地
経歴 町消防委員、体育協会理事
町商工会理事、町教委副委員長、町議会議員一期

抱負

これからの政治のあり方は、新しい時代を予見し、未来を先取りする責任を果すものでなければなりません。政治に筋を通し、これを誠意と愛情をもって実現してまいります。私は、実り豊かな将来をめざして先ず、人間性の回復、生活尊重の社会づくりを第一に考

有効投票 八千八百七十四・九九票
無効投票 三十一票
投票率 九十四・九五%

え、社会福祉、教育の面等々、すなわち環境整備に全力をつくす決意であります。
得票数 四六一票

松尾安俊 57才



職業 松泉青磁社長
住所 三股郷一五四番地
経歴 東小学校及東中学校育友会会長、町身体障害者福祉副会長、町議会議員二期

抱負

一、社会福祉施設の充実、援護の強化。

一、町民総親和による窯業、農業の振興と発展
一、青少年に希望を与え、老人を大切にし身障者傷痍軍人、婦人の幸せを守る。

一、山間僻地の振興対策と早期実現。
一、過疎地帯の住宅建設の早期実現。

得票数 四五九票

山尾 薫 樹 49才



職業 波佐見労務対策協議会常務理事
住所 永尾郷二九三番地
経歴 町監査委員三期、県町村監査委員会会長
町議会議員三期

抱負

明るい町づくりのために、町民の意見を尊重し、町民各位の代弁者として常に建設的な前向きな意見をもって、公平な判断を誤らないようにしなければなりません。そして町政に活気と新風を送ることに努めます。次の諸点に取り組みます。窯業の振興、道路問題、下水道問題、教育問題、温泉センター地域の観光開発、ダム問題、

託児保育所問題と住宅問題。

得票数 四五〇票

長崎 三市 67才



職業 永峰製磁KK社長
住所 永尾郷二八一番地
経歴 町陶磁器工業協同組合理事長、町議会議員二期

抱負

一、九州横断道路より武雄市、波佐見町を経て佐世保市に至るバイパス道の建設。
一、未完成の三級町道の幅員四米拡張および舗装工事の完成を目標といたします。
得票数 四四八票

福重 菊馬 65才



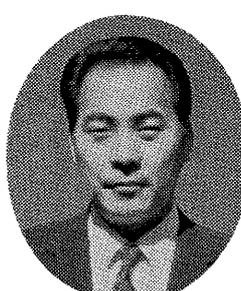
職業 幸山陶苑社長

住所 井石郷二一八五番地
経歴 日陶連理事、郡議長会会長
町議会議員、町議会議員二期

抱負

町産業の振興を基本方針とし、明るく豊かな町作りに努力
一、町民所得の増大
一、町道全般にわたり整備舗装
一、独立波佐見高校の実現と、新校舎の建設促進
一、窯業の飛躍的發展と、農業の近代化促進
一、恵まれない人に幸を、老人にやすらぎを、幼児の健全な生長を、福祉制度の充実
得票数 四四六票

藤田 勇 38才



職業 無職
住所 中尾郷六八八番地
経歴 青年団団長 前町商工会職員

抱負

一、波佐見町中小企業の健全育成
一、働く青少年の健全育成
一、地域住民の所得の向上
一、老人対策の早期解決
得票数 四二五票

岩永勇次 57才



職業 天竜製陶所社長
住所 中尾郷七三二番地
経歴 郷総代 中尾製陶会会長

抱負
一、山林原野の有効的土地使用
一、公害問題
一、バランスのとれた町全体の発展
得票数 四〇四票

職業 商業
住所 宿郷六五四番地
経歴 郷総代 民生委員
町議会議員一期

抱負

一、町民の声を誠実に町政に反映し、真に民主的な町政の確立に努める。

一、町民福祉を優先し、お年寄に安らぎを、若者に希望を与え特にスポーツの振興を図る。

一、都市計画を樹立して環境を整備し、公害のない明るい住みよい郷土を守る。

一、統合中学校の建設を推進して教育の充実を図り、町民一体化の実を挙げる。
得票数 四一九・五六六票

北村一 53才



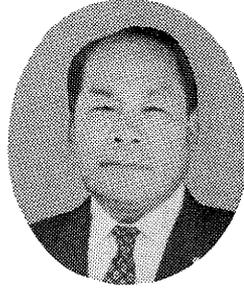
職業 会社役員
住所 折敷瀬郷八六二番地の一
経歴 町議会議員二期

抱負
一、窯業と農業の一体化を図り、波佐見町発展の基礎を作り出す。

一、青年には、夢と希望があり、老人には、生きがいがある仕事場、クラブ並びに憩いの場所をつくるため、町の予算計上に努力します。

一、過去八か年間の貴重な体験を生かし、明るく、住みよい、文化豊かな郷土、波佐見の建設に尽したいと念願致しております。
得票数 四〇〇票

中尾千歳 56才



職業 中倉製陶所社長
住所 皿山郷二〇六番地
経歴 町商工会理事、農協理事
町議会議員一期

抱負

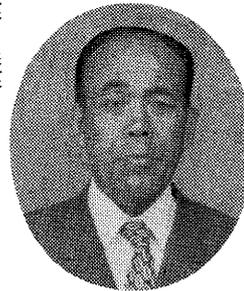
町民総親和の基に、大いなる跳躍と地域発展と共に、文化を先取りし、大波佐見市建設に直進す。
得票数 四〇一票

太田俊夫 67才



一、町民の声をよくきき、全てのことに全力を挙げて町政に努力します。
得票数 三七七票

富永ノ夫 50才



職業 農業
住所 岳辺田郷一四六五番地
経歴 農協理事、監事農業委員、長崎県農業会議員、波佐見川棚土地改良区換地委員会
会長 町議会議員一期

抱負

町民個人々々の心を心として、目となり耳となり代弁者となって住民の幸福を祈り、大波佐見町の建設と住民福祉増進のため尽瘁いたします。
得票数 三四六票

今村八郎 61才



住所 長野郷一三八番地
経歴 農協理事三期、農業委員二期

抱負

一、豊かな町づくりのため
一、畜産の振興
一、圃場の整備
一、過疎地帯の振興
得票数 三四二票

末岡秋夫 53才



職業 波佐見温泉センター取締役
住所 井石郷二一五二番地の二
経歴 波佐見町役場職員、収入役
町消防団副団長、町消防委員

抱負

寄らしむべからず、寄るべし
政治や行政は、住民のためにある
役所や役人も住民のために存する。
寄るのは、住民でなく、役所でなければならぬ、寄らせること
でなく寄ることが眼目である。ここに住民自治の本旨があり、議員の使命と役割も住民に寄ること、住民との対話の中にのみ、その存在の意義がある。血のかよった行政、私は、このために働きたい。

得票数 三三七票

職業 農業
住所 神木場郷八〇八番地
経歴 農業共済組合長、波佐見川棚土地改良区理事
農業委員会会長 町議会議員二期

抱負

一、土地改良に力を尽します。
一、全町道の改良舗装につとめます。

職業 農業

黒崎 満太郎 61才



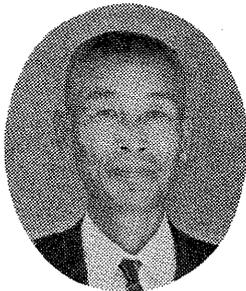
職業 農業
住所 田ノ頭郷四三二番地の一
経歴 農業共済理事監事、安全協
会理事、農業委員
抱負

川島 峰太郎 66才



職業 団体役員
住所 小樽郷八三七番地の一
経歴 窯業育成会委員、最低賃金
審議会委員、窯業労働組合
組合長
抱負

松田 直一 59才



一、山間地農業振興と農業近代化
二、老人福祉の徹底
一、所得の増大を図り、豊かな明
るい町民総親和
得票数 三三七票

私は、働く者の一人として今日
まで四十年間この目で見、この肌
で感じたことを卒直に町政に反映
させる事が、私の信念でありま
す。我が波佐見町は、陶磁器の産
地として四百年の伝統をもってお
ります。私はこの地元窯業と農業
が、基幹産業として発展のために
労使が一体となって生産向上と、
生活の安定をはかると共に、窯業
と農業がほんとうに調和のとれた
豊かな町づくりに微力ながら邁進
する覚悟でございます。
得票数 三三四票

山田 庄一 49才



職業 農業
住所 鬼木郷三三番地
経歴 農業共済理事、農協理事
郷総代、農業委員
町議会議員一期
抱負
一、明るい豊かな町づくり
一、町道全面舗装早期実現
一、水道全町給水の早期実現
一、山間僻地の農業開発
一、地すべり防止対策
得票数 三三五票

職業 国鉄職員
住所 長野郷六六六番地
経歴 南小学校育友会会長
町議会議員一期
抱負

明るい町、豊かな郷土づくりに
努力する。特に次の点に力を入
れる。

- 一、重尾線の県道昇格を早急に押
し進める。
 - 一、温泉センター裏の川棚川の「
セキ」の存置方を要請する。
 - 一、南地区にナイター施設
- 得票数 三二五票

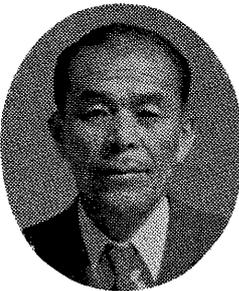
岩 永貞一 62才



職業 岩永製缶社長
住所 折敷瀬郷二二二六番地
経歴 県陶磁器生地工業協同組合
理事長、町議会議員一期
抱負

波佐見町の零細事業および産業
発展、並びに平和な町づくりに努
力したい。
得票数 三一五、四三三票

小林 正二 52才



職業 小林製陶所社長
住所 永尾郷二二三五番地
経歴 郡PTA会長、県PTA常
任理事、町消防委員
町議会議員一期
抱負

- 一、未来を築く青少年の健全育成
 - 一、学校教育振興と施設の完備
 - 一、交通安全対策
 - 一、本町バイパス路線の早期実現
 - 一、本町二大産業の振興開発
- 得票数 三二四票

久保田 芬 46才



職業 農業
住所 野々川郷一二八五番地
経歴 波佐見東中PTA役員
佐世保東商PTA役員
嬉野商高PTA役員
町議会議員一期
抱負

- 一、明るい波佐見の建設

一、特産農業の推進と、農道整備
拡充

- 一、特産波佐見焼工芸の振興と推
進
 - 一、地元産業の連繋と青少年の指
導育成
 - 一、社会福祉の充実、施設の誘置
 - 一、観光開発の促進
- 得票数 三〇九票

谷村 久一 66才



職業 農業
住所 村木郷八六九番地
経歴 郷総代 民生委員
町議会議員二期
抱負

私は、町勢発展の礎は先ずもっ
て一万五千の町民総親和の上に立
って、一致協力が先ず先決と思
います。本町には、波佐見町振興計
画の基本構想を打ち立てられてあ
ります。この旗印の下に町民各位
のご意見をききながら、理事者と
議会が連絡協議を密にして、前向
きの姿勢で努力することが先ず第
一義だと思います。
得票数 三〇六票

議会についての記事を

「広報「はさみ」アンケート」

「広報「はさみ」について、町内全家庭を対象に、部落駐在員さんを通じてアンケートをとり、その結果がまとまりました。このなかで要望として、議会についての記事のせてほしい、町民の声の欄がほしいなどが多くありましたので、今後とりあげて行きたいと思っています。

調査結果については、次のとおりです。

1、あなたは、町広報を毎月読んでいますか。

必ず読んでいる 七二・八％
時々読んでいる 二七・〇％
全く読んでいない 〇・二％

2、あなたにとって広報紙は、読み易い
読みにくい
まあまあ 五六・三％
四二・一％
一・六％

3、読みにくいにつけた人は次のどの理由ですか。

文章がむづかしい 一七・六％
写真の掲載がましい 一〇・六％
文面の配列が悪い 一五・二％

活字が小さい 三五・四％
その他 二一・二％

4、広報紙の配布状況についてどう思いますか。

適切である 四〇・一％
まあまあ 四九・八％
遅れて不便である 一〇・一％

5、あなたの家庭にだいたい毎月何日ごろ広報紙が届いていますか。(毎月十五日発行)

十五日～二十日 五〇・三％
二十一日～二十五日 四六・八％
二十六日以降 二・九％

6、あなたは、広報紙について次のうちどれが最も必要だと思いますか。

内容を早く知る事 二〇・六％
内容を詳しく知る事 三〇・〇％

内容を広く知る事 三二・六％
内容が親切で判り易い事 一四・八％
その他 二・〇％

7、あなたは、町と町民との連絡手段として、何を最も充実してゆく事が大切であると思いますか。

広報紙 五〇・五％
有線放送施設等 二四・六％
総代会駐在委員会等による連絡等 二四・九％

8、あなたは、町民と町との話し合いの場としての町政懇談について、どう思いますか。

非常に良いことなので、回数を増して積極的に実施してほしい 三九・八％

9、あなたは、町広報紙を使って自分の意見をのべてみたいと思いますか。

〇・八％

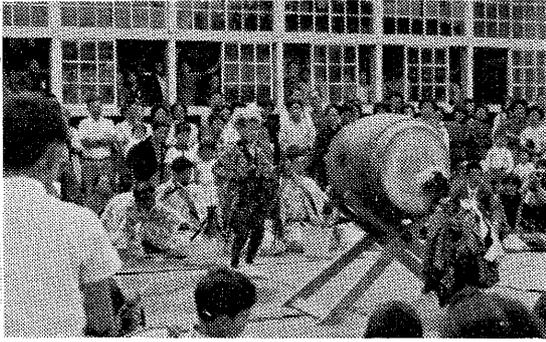
10、あなたは、広報紙について、現在の記事の載せ方をどう思いますか。

充実して不足はない 一六・五％
まあまあ 四四・一％
発想を変えて議会の動き、町政の解説記事等も載せる事が望ましい 三九・四％

11、町の広報活動についてあなたのご意見、要望等があればご自由にお聞かせください。

一、編集委員に、町民を入れたらどうか。
一、陶磁器の今後の見通しについて各事業主の意見を聞きたい。
一、税金の事について、わかりやすくのせてほしい。
一、隣保班の特別の動き等について載せてほしい。
一、文章が難かしいのがある。
一、町民の投書欄を作ってほしい。

湯無田 山中浮立—無形文化財—



子どもによる浮立～産業会館 (S47.9.24)

文化財

天正年中、波佐見が再び大村領に帰ったとき祝いのために出されたのがはじまりで、大村藩の御用浮立として藩政時代は藩主からお召しを受け「湯無田」「中山」は長持ち2個を携え川棚まではやし、川棚からは大村湾を舟に乗って笛、太鼓をにぎやかにはやし、沿岸の人々を楽しませながら城下に出て演じたと伝えられる。

浮立は、本囃子、一番追廻し、奴、二番追廻し、天人、道化、飛龍囃子、鬼神囃子などがあるがリズムとともに太鼓を中心とした演技は細やかで情緒豊かである。400年の伝統をもつこの山中浮立は、その昔天照大神が天の岩戸におかくれになり世の中がまっ暗くなったので、人々がなんとか外に御出させ世を照らしてもらおうと苦心した情景を形どったものと伝えられ、古式に富んだ表現はすばらしいものがある。

熊野神社秋祭りの9月27日には毎年奉納され、夏祭りや演芸として出演することもあり、お年寄りの方には特に定評がある。

郷土の伝統芸能として大切に保存育成しなければならぬ。

(昭和47年3月29日 町文化財指定)

保持者代表 楠本好夫



湯無田郷 山口マツ 91歳



湯無田郷 楠田タヲ 94歳

お詫び
九月号で、楠田タヲさんと山口マツさんの顔写真がまちがっていましたが、深くお詫びし、訂正いたします。

現在程度で良いと思う六一・四％
回数を減らして行なった方が良い 〇・八％

9、あなたは、町広報紙を使って自分の意見をのべてみたいと思いますか。

〇・八％

10、あなたは、広報紙について、現在の記事の載せ方をどう思いますか。

充実して不足はない 一六・五％
まあまあ 四四・一％
発想を変えて議会の動き、町政の解説記事等も載せる事が望ましい 三九・四％

11、町の広報活動についてあなたのご意見、要望等があればご自由にお聞かせください。

一、編集委員に、町民を入れたらどうか。
一、陶磁器の今後の見通しについて各事業主の意見を聞きたい。
一、税金の事について、わかりやすくのせてほしい。
一、隣保班の特別の動き等について載せてほしい。
一、文章が難かしいのがある。
一、町民の投書欄を作ってほしい。

一、校正が不十分である。
以上のほかまだたくさんのご意見、要望がありましたので、十分今後とり入れ、皆様のご期待にそいたいと思います。また、ご協力くださいました町民皆さんに深く感謝し広報等についてのご意見や町政についての要望や苦情を、今後共どもお聴かせくださいませようお願いします。

あて先は、町役場企画課広報係です。

私たちの部落

川内郷

総代 村川 巽 氏



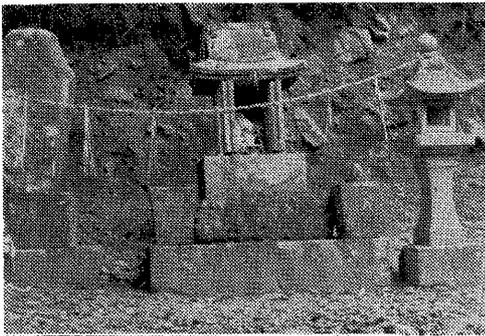
川内は、その名のとおりの川の流れにそって両側の山々が迫っている長さ約三キロの集落地。その山すそに約九〇戸の人家がある。

奥行きは深さと流域面積の広さ、深山溪谷の美観など、まだまだ多くは知られていませんが、なかでも、宇津保川内の山頂に至る広さ五十六ヘクタールにおよぶ通称一村山町有林の整然とした杉の並木は、必ず人々の目を奪うことでしょう。川棚町に隣する一帯には、すすき山があり、昔、共同草刈場だったところ。秋には、すすきの白い穂波が延々と波うつ原野だったのです。当時の激しい労働とロマンを秘めた小さな神様が、今も祭られています。一方、湧水量の豊富なこと自慢の一つ。現に町水道

に一日四百五十トンの給水と、夏季には、南小プールにも送水されているのです。近年山間地における観光農業としての鯉の養殖も盛んになり、将来有望な事業として注目を集めています。一本の整備された道路に沿って、みかん畑、梨園、栗畑など、四季おりりの花と風情と変化に富んだ、しかも、深山幽谷を誇る静かな山間部落であります。

猿田彦神と十一日祭

川内の守護神大神宮。この神社が他の神社に対し、ユニークな存在といわれるのは、猿田彦神が合祀されていること。この神様、古くは招魂場の下に祭られていたもの。江戸時代末期、現在の神社に遷座されたといわれます。天孫降臨の際、道案内の神だったところから道祖神として邪霊の侵入を防ぎ、特に旅行、交通の安全を守る神といわれ、時代の要求を一身に集めている神様です。



川内の守護大神宮

神社の石燈籠に、弘化三年二月、今から百二十五年前、久松彦助寄進とあるところから、それ以前から現在地に神社のあったことは事実です。この神社の例祭は、八月十日の夏祭り、十一月十一日の十一日祭りがあげられます。昭和十年頃までは、笛や太鼓やバチの音が終日響きわたり、郷民の血を湧かせたものですが、今は、川内浮立も時代の流れとともに、その笛の音のようにわびしく消えてしまいました。

もともとも夏祭りは、災厄防除、豊作祈願の願立て行事。十一日祭りは、豊作感謝するお願成就の儀式でした。十一日祭りは、部落あげて神に新穀を献じ、重箱にドジョウ料理など思い思いの馳走をつめて持ち寄り、感謝と豊作のよろこびを分かちあいます。

薬師様と銅山跡

駄野田原をひかえ、波佐見随一の米の宝庫というところから米山という地名があります。ここ奈尾家の裏山の約二十坪ぐらいの広場に薬師様が祭られ、人々の信仰をあつめています。もともと、薬師瑠璃光如来は、衆生の病気を癒し、また、法薬を与えてその無明を救う仏です。この薬師様は、昔、金屋神社から奈尾家の屋敷に移され、後に現在の場所に祭られるようになりました。毎年九月八日には、旧石垣郷絵出で子供相撲大会がにぎやかに行なわれます。

この薬師様の横、藤田家の上に米山銅山跡があります。延享二年、今から二百二十七年、銅を求めて試掘されたが、銅山としては失敗に終わったものでしょう。今もその坑道からは、年中絶える

ことなく澄みきった清水が、こんこんと湧きでて、飲料、灌漑用水として広く利用されています。古老の話では、長い横まぶの奥は、深い立坑になっているということですが、今となっては確めるすべもありません。

為朝と米山

保元平治の乱の前、寿久年間、今からおおよそ八七年前、為朝が八島に多羅尊観音、田頭に正観音を建立したという伝説があります。昔から、米山にも、はせの老木の下に塚があり、そこに為朝の腰掛石がありました。現在、県道のそばにポツンとすえられ、往時をしのぶすがはあります。



「総親和」を合い言葉に郷民総出による運動会

ただ、村田家の上の畑の一隅に、為朝公家族霊として祀られた石仏が残っています。これは石橋末吉氏の手によって建立されたもの。田頭、八島に伝説が残っていることからみて米山の伝説も、あながち虚構として一蹴する必要もないのではないのでしょうか。この外にも、古い歴史と由緒を誇る、稻荷神社、があります。紙面の都合で紹介できず残念です。部落運動会と総親和

川内で行なわれる諸行事の中で郷民こぞってハッスルものの中に部落運動会があります。これは、名実共に町内各部落運動会の先進的存在であるといっても過言ではありません。全員参加をたてまえに、バラエティーに富んだプログラムを作制し、一日を部落あげて楽しみます。豪華な優勝旗も授与され

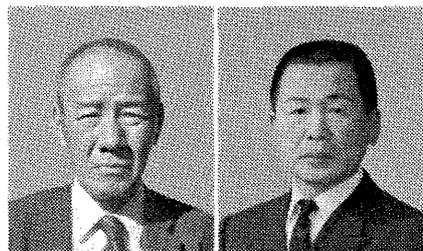
れます。今年、オリンピックにちなんで聖火リレーまで登場する勢いに、これ以上の盛り上りを果たすことはありません。ここに川内郷民の親和をみることであります。川内は、自然に恵まれた静かな部落です。この静かな山あいのも、都会化の現象は日に日に強まっています。しかし、時は移り人はかわっても人と人の調和、暖かい人情、古きよきものが失われてよいはずはありません。

川内郷民は、総親和を合い言葉に、きょうも活動をつづけているのであります。

町教育委員に

中尾増男氏(再任)

河野薫氏(新任)



九月三十日任期満了となった教育委員二名のうち、中尾増男氏(折敷瀬郷)を再任、山口博資氏の後任として河野薫氏(井石郷)を九月十一日開かれた町議会の同意を得て十月一日付で任命されました。

教育委員長に

朝長武利氏を選任

十月二日教育委員会の初会議が

開かれ、教育委員長に朝長武利氏を選任し、副委員長には中尾増男氏が十月一日付で指名されました。

社会教育委員七名を任命

本町の社会教育委員の任期満了にともない、十月二日の教育委員会で次の方々が新しく任命されました。

- 社会教育委員は、住民が文化的教養を高め得るような環境をつくるために、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言する制度で、主な職務として
- 一、社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二、会議をひらいて教育委員会の

諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
三、前①②の職務を行うために必要な研究調査を行なうこと。となっておりま。

△新しく任命された社会教育委員▽

- 氏名 部落 所属団体など
 - 松尾 大和(皿) 体育協会理事
 - 村瀬 市郎(野) 学識経験者
 - 武村 忠利(湯) "
 - 前田 一男(湯) 学校長
 - 岩見 龍昇(岳) 育友会々々長
 - 中山 ノエ(金) 婦人会々々長
 - 中村 与弘(折) 青年団元団長
- 定数 七名
任期 二年(昭和四十七年十月一日から)

善意の窓

宿 郷 武部 勇様
御尊兄故武部佐十様忌明にあたり

宿 郷 一ノ瀬敏郎様
御尊父故一ノ瀬与市様忌明にあたり

湯無田郷 山脇 栄様
御尊父故山脇辰男様忌明にあたり

社会福祉事業資金としてそれぞれ寄附していただきました。厚くお礼申しあげますとともに故人の安らかなご冥福をお祈り申し上げます。

波佐見町善意銀行
波佐見町社会福祉協議会
会長 福田寛吾

おめでた

九月届出分

- 子どもの名 親の名
- 石峰 浩雄 邦行
- 柿本 直美 敏雄
- 小島 俊光 健司
- 岩永みどり 隆虎
- 佐藤 卓也 常敏
- 上田 都 勢吾
- 今村美和子 昇
- 副島 健二 義則
- 森 留美子 次男
- 岩永 明美 正義
- 柿本 晃男 政男
- 満井 匡哉 芳則
- 枝吉 伸浩 真一
- 松下 直美 幸夫
- 松本 充宏 正之
- 丸田 美保 春敏
- 楠本 弘忠 勇
- 石丸 直美 孝義
- 真崎 典子 庸吉

お祝い

九月届出分

- 枝吉 文真 三股郷
- 南 部 三股郷
- 有 福 佐世保市
- 有 福 キヌヨ 宿郷
- 納 富 文政子 宿大阪郷
- 納 富 文政子 宿大阪郷

おくやみ

九月届出分

- 山口 ミ子 七十六歳 湯無田郷
- 前川次郎市 八十五歳 "
- 武部 佐十 五十一歳 宿郷
- 牛嶋 ハル 七十九歳 "
- 朝長 サイ 六十九歳 折敷瀬郷

青色申告で税金を安く

青色申告は税金の面で有利となるだけではなく、帳簿をつけることによって、経営の内容や資金の状況などが良くわかり、経営の合理化にも役に立ちます。昭和四十七年三月現在で青色申告者の全体に占める割合は、営業所得において六一%に達しています。

青色申告の特典
青色申告には、たくさんの特典があります。

一、青色申告控除、青色申告をしている人ならだれでも、年間十万円が特別控除されます。

二、青色専従者給与、青色申告者と生計を同じくしている家族で

もっぱら事業に従事している人(青色事業専従者という)に支払った給与は、必要経費になります。なお、必要経費になる給与の額は、その労務の内容に応じて、あらかじめ税務署に届け出た金額の範囲内とされています。

三、貸倒引当金、年末の売掛金

や貸付金の合計額の五、五%金融業の場合は三、三%までの金額を貸倒引当金勘定に繰り入れた場合には、その繰入額は必要経費になります。

四、価格変動準備金、通常年末には卸高の四%までの金額を価格変動準備金として積み立てた場合

には、その積立額は必要経費になります。
税金はどのくらい安くなるか
青色申告をすると、青色申告をしていない人に比べて、税金がどの位安くなるか計算してみましよう。昭和四十七年分の所得金額が二百万円で事業専従者が二人の平均的なお店の場合

均的なお店の場合
青色申告をすると
所得税は八万二千

八百円も安くなります。また、所得税だけでなく住民税や事業税も安くなりますので、それらを合わせると、青色申告をしていない人の税金は二十五万二千七百円、青色申告をしている人の税金は九万三千三百円となり、十五万九千四百円安くなります。

おしらせ



から平進霜あるが品と
か黄の集初菊らと
中国は次代今古の菊
期には菊と折ら菊と
末の当時は進歩の白盛
の当時鎌倉の折る唯この享徳
時代の鎌倉の折る唯この享徳
良ものでは進歩の白盛
奈も菊品あまの置が平安の
菊した品あまの置が平安の
渡来時代にも心置きでしよ
単弁時代に「置きが平安の

町民と知事との面会日

十月三十一日

知事の方針であります。県民との対話を十月三十一日午後二時から四時三十分まで、町公民館（舞相）で開きます。県政についての要望、苦情等に知事が直接答えますので、町民多数の出席をお願いいたします。

文化祭近づく

十一月二・三・四・五日

波佐見町文化祭を次のとおり開きます。多数ご出品ご観覧ください。

募集要領

菊花 課題、組物、三本立、盆栽
懸崖、多輪で菊友会を通じて出品する。
写真 課題は自由、型式は白黒四つ切り、カラーはキャビネとする。

絵画 額装とし型式は自由である
美術品 手芸そのほか。
書道 生花は数点を展示する。

文化的資料 町内の出土品その他

※なお今回は中学生以下は出品を認めない。
十一月三日午後六時から演芸及び映画会を行います。

出品申込 十月二十八日まで。
搬入 十月三十一日、十一月一日。

くわしくは町公民館へおたずねください。
主催 町公民館、後援教育委員会、協賛波佐見町菊友会、各種文化愛好グループ。

あなたもぜひご参加ください

東彼杵郡社会教育大会

郡内の公民館と教育委員会の主催により、第十回東彼杵郡社会教育大会が来る十一月五日（日）午前九時四十分から、波佐見町公民館でひらかれます。

「心のふれあう豊かな地域をつくるためには、どうすればよいか」をテーマに皆さんで考え町民に訴

えようというものです。お忙しい毎日でしょうが、お互いのしあわせを築くために多数ご参加くださるようお願いいたします。昨年川棚町で行なわれましたこの大会では「お互いにあいさつをかわそう、そして気持ちのいい毎日を過ごそう」ということが特に強調されました。大人から子どもへ、又子どもから大人へ、地域でも職場でも、明るいあいさつが楽しい毎日を築いてくれます。今回も、あなたのご意見をぜひお聞かせください。そしてよいことは皆さんで実践しましょう。

十七日は「貯蓄の日」

釜米運動で受賞

岩永 ハツエさん



昭和三十三年、村木郷が新生活モデル地区に指定され、台所や便所の改善にとり組んだことから、この「釜米運動」がおこり、当時の婦人会長岩永ハツエさんは、現金収入の少ない農家にとって現金の貯蓄はむずかしいが、一日釜一杯の米（月間約一升）ならさ程苦にならないと考え、食糧事情のきびしかった当時としてはいろいろの

困難な問題もあったが、その都度解決の方法を工夫し、関係者を説得し、励まして今日まで続けてこられました。

昭和三十七年十月には有線放送施設費十六万円のうち十万円を、その釜米貯蓄で負担し、又道路改良費の地元負担分を農協から借り入れるための担保として提供するなど、大いに地域のために尽くしてこられました。

現在二百万円を超える貯金残高がありますが、一升九十円位の米価からの発足を考えるとき、昭和三十四年一月から十四年に及ぶ根気強い、この「釜米運動」は現代の消費優先主義の世相の中で、まことに尊いものと考えられます。このことは早くから全国的に注目され、日本銀行貯蓄推進部の貯蓄増強中央委員会が発行する「豊かな暮らし」で昭和四十年十一月に全国で紹介されております。

去る九月二十日に、大蔵大臣並びに日本銀行総裁からその功績に対して表彰を受けられましたので十月十七日の「貯蓄の日」にあたり、ご紹介いたします。

壮年体力テストから

波佐見町壮年者の体力テストが去る九月二十日水曜午後七時から甲辰園グラウンドで行なわれました。参加したのは男子三十代八人、四十代八人、女子三十代三人の計十九人で体育指導委員の指導により五種目にわたり実施されました。その結果、全体的に実際年齢よりも体力年齢が若く、現在の町内壮年者のスポーツ活動の成果がよ

くあらわれていますが、やや持久性、巧緻性の能力に欠けていることがわかりました。

昭和四十七年度後期町内体育行事予定表

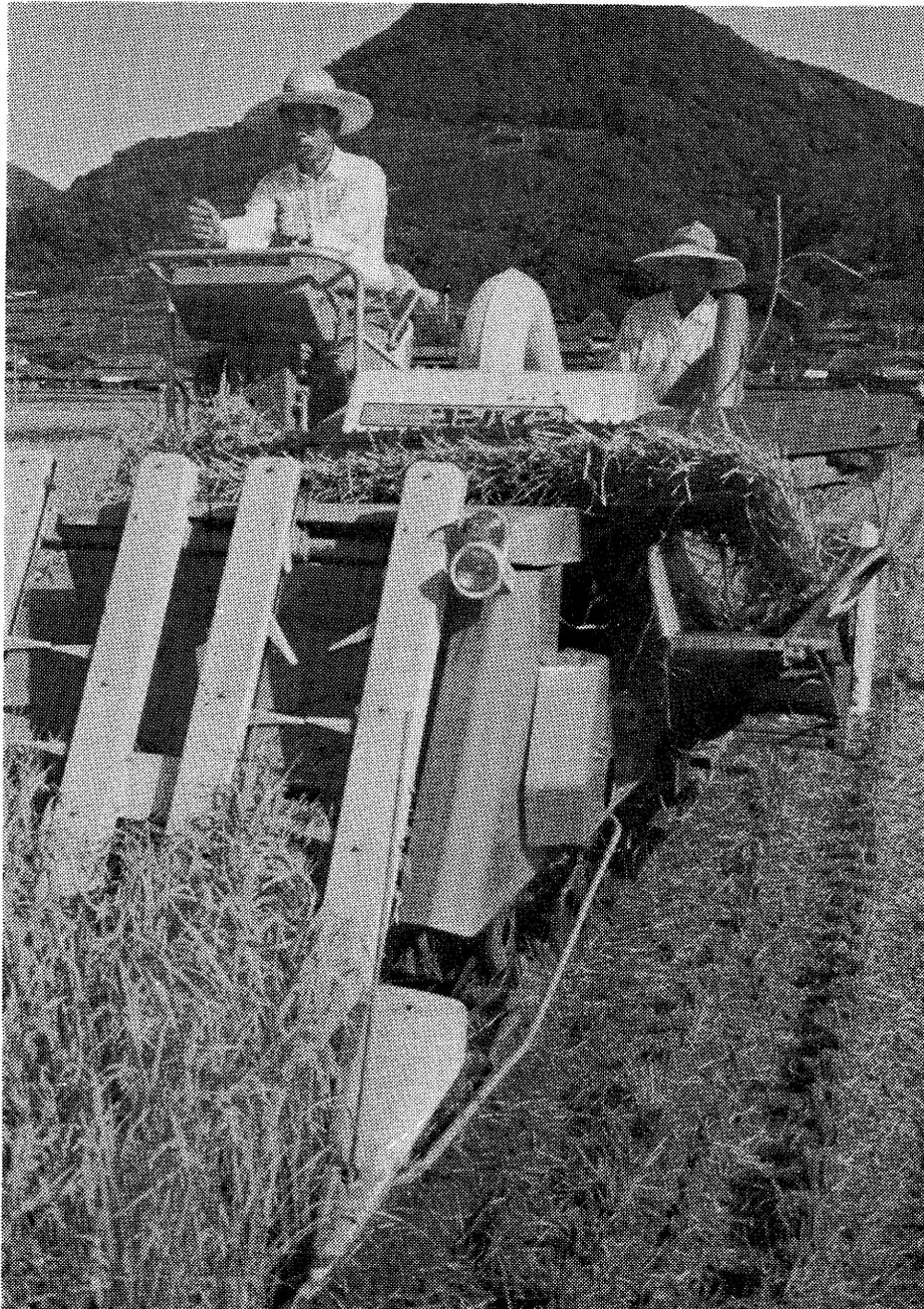
| | |
|---------|--------------|
| 十月十五日 | 町民庭球大会 |
| 十月二十二日 | 町民卓球大会 |
| 十月二十九日 | 部落対抗ソフトボール大会 |
| 十一月三日 | オリエンテーリング大会 |
| 十一月五日 | パレオボール大会 |
| 十一月九日 | 青年団 |
| 十一月十日 | 青年団 |
| 十一月十一日 | 青年団 |
| 十一月十二日 | 青年団 |
| 十一月十三日 | 青年団 |
| 十一月十四日 | 青年団 |
| 十一月十五日 | 青年団 |
| 十一月十六日 | 青年団 |
| 十一月十七日 | 青年団 |
| 十一月十八日 | 青年団 |
| 十一月十九日 | 青年団 |
| 十一月二十日 | 青年団 |
| 十一月二十一日 | 青年団 |
| 十一月二十二日 | 青年団 |
| 十一月二十三日 | 青年団 |
| 十一月二十四日 | 青年団 |
| 十一月二十五日 | 青年団 |
| 十一月二十六日 | 青年団 |
| 十一月二十七日 | 青年団 |
| 十一月二十八日 | 青年団 |
| 十一月二十九日 | 青年団 |
| 十一月三十日 | 青年団 |
| 十二月一日 | 青年団 |
| 十二月二日 | 青年団 |
| 十二月三日 | 青年団 |
| 十二月四日 | 青年団 |
| 十二月五日 | 青年団 |
| 十二月六日 | 青年団 |
| 十二月七日 | 青年団 |
| 十二月八日 | 青年団 |
| 十二月九日 | 青年団 |
| 十二月十日 | 青年団 |
| 十二月十一日 | 青年団 |
| 十二月十二日 | 青年団 |
| 十二月十三日 | 青年団 |
| 十二月十四日 | 青年団 |
| 十二月十五日 | 青年団 |
| 十二月十六日 | 青年団 |
| 十二月十七日 | 青年団 |
| 十二月十八日 | 青年団 |
| 十二月十九日 | 青年団 |
| 十二月二十日 | 青年団 |
| 十二月二十一日 | 青年団 |
| 十二月二十二日 | 青年団 |
| 十二月二十三日 | 青年団 |
| 十二月二十四日 | 青年団 |
| 十二月二十五日 | 青年団 |
| 十二月二十六日 | 青年団 |
| 十二月二十七日 | 青年団 |
| 十二月二十八日 | 青年団 |
| 十二月二十九日 | 青年団 |
| 十二月三十日 | 青年団 |
| 十二月三十一日 | 青年団 |

波佐見町社会福祉協議会事務局
長に、吉松常満氏が就任されました。

広報はとみ

町の人口 (10.31現在)
男 7,091 } 14,890人
女 7,799 }
世帯数 3,252

12月の納金
国民健康保険料
国民年金保険料
固定資産税



田頭上共同農業機械利用組合員による刈取り脱穀作業

腰のいたさも去年まで

—コンバインで

稲刈り脱穀—

世の中の変りかたの急なものにはビックリする。農業もまたしかり今までは、全て手作業でカアチャンと楽しく話しながらの仕事も、今では機械作業、楽にはなつたが何か淋しい気がする。

「安い生産費で、うまい米づくりを」と、田頭郷の農家十一戸が集まり、苗代から機械田植、刈り取り調整まで行う受託農家が生まれ、今日もコンバイン（刈り取り脱穀を同時にできる機械）の音も高らかに十アール当り四十分程度で、作業を終ることができる。

11月号

清浄な水を、安く、豊富に

水はみんなのもの大切に

水道のおいたち

本町の水道は、昭和三十三年中尾地区に給水を始めて以来、皿山中央、南、東地区と次々に建設をし、その後も町民皆様の要望とあたたかいご理解によって、年々拡張、整備を行なっております。

現在すでに、本町総人口の約八パーセントに当たる一万二千人に給水を行なっておりますが、今後その利用者はますます増加するものと思われ、私たちが文化的、衛生的な生活を営むうえで、まや不可欠のものといえます。

給水にあたっては、「清浄な水を、安く、豊富に」をモットーにしており、ここ数年、急激な人口中央集中に伴いそれに応ずるだけの水量を確保することができないのが実状です。

断水はなぜあるか

施設関係では、昭和四十六年度の配水実績をみますと、中央地区の施設能力は一日八百トンの処理能力に対し、千二百五十トン、南地区は、三百三十トンに対し、四百六十トンと、能力の一倍半余りの「ムリ」な運転によってなんとか切り抜けております。しかしながら、このような無理な運転が施設の寿命を縮め、機械類の故障多発の一因となっており、突発的な事故、ポンプ等の故障が発生した場合に施設の余力が全くない現在

一部地区においては、断水という事態をひきおこし、利用者の方々に多大の迷惑をおかけしております。

一部地区においては、断水という事態をひきおこし、利用者の方々に多大の迷惑をおかけしております。

対策と今後の事業計画

このような事態を解消するには、一、新しい豊富な水源の確保
二、施設の整備拡張、併せて管理体制の充実強化等が考えられます。しかし、最も基本となる水源開発には、まだ若干の歳月を要します。

応急的な対策として、昭和四十八年から導水管、配水管の整備を行います。現在の慢性的な水不足を完全に解消できるのは、水源開発および浄水場施設の完成が予定されている昭和五十年以降になります。

利用される方へお願い

町としては、一日も早くこの問題を解決するよう最大限の努力を払いますので、一部水の出が悪い地区の方には、誠に恐縮ですが、皆様方の理解あるあたたかいご協力をお願いいたします。

水道使用にあたっては、次の事項に注意し協力してください。
一、むだな使い方をしないよう心がけ、特に夏季は、節水しましょう。

二、漏水または、道路等で漏水の疑いのあるカ所があったら、役場水道係へ通報しましょう。

三、水道管内に、逆流のおそれのあるゴムホース等（不衛生なもの）の接続はやめましょう。

四、火災等、緊急なとき以外に消火栓を使用する場合は、必ず水道係へ届出ましょう。

五、新設、増設等は必ず申請し、町指定の工事店を利用しましょう。

六、転出、転居等で使用者の変更がある場合には、必ず変更の届出をしましょう。

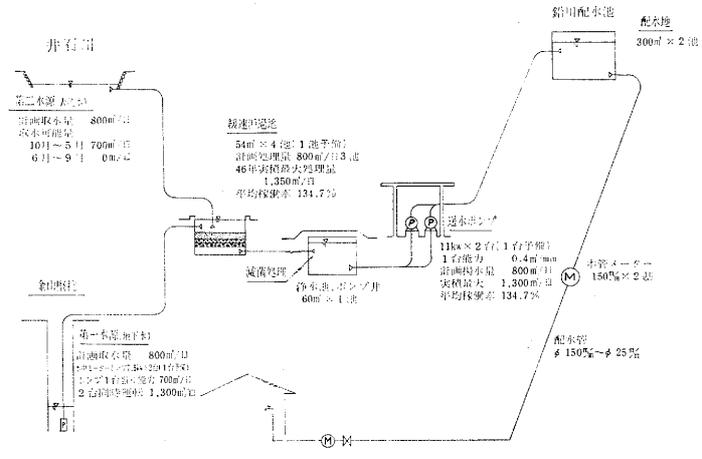
七、冬は、水道管の凍結や、破れつが多くなりますので、露出し

た部分の保護に心がけましょう。

保護の方法
ア、縄等で露出した部分をまき水にぬれないようビニール等で、外側全部をつつんでください。

イ、市販の保護チューブをまく。

中央水道の配水順序



町水道施設について (S 47.3.現在)

| 地区名 | 竣工年月 | 計画給水人口 | 給水区域内現在人口 | 現在給水人口 | 計画一日最大給水量 | 原水の別 | 浄水施設の種別 | 配水方式 | メーター整備状況 | | |
|-----|---------------------|----------------------|-----------|--------|-------------------|-----------|---------|----------------------|----------------------|-------|--|
| | | | | | | | | | 親メーター | 子メーター | |
| 中尾 | 33, 3 | 1,120人 | 1,068人 | 1,068人 | 135m ³ | 表流水 | 緩速濾過 | 自然流下 | 有 | 有 | |
| 皿山 | 35, 3 | 1,000 | 637 | 637 | 150 | 貯水池 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 中央 | 40, 11 | 4,600 | 7,200 | 6,850 | 800 | 表流水 50% | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 南 | 44, 3 | 2,200 | 2,500 | 2,124 | 330 | 地下水 60% | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 東 | 45, 11 | 1,400 | 1,350 | 1,300 | 210 | 地下水 | 滅菌のみ | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 地区名 | 水道料金 | | 専従職員数 | 技術管理者 | | 実績一日最大給水量 | 実績年間給水量 | 実績年間有収水量 | 1人1日平均給水量 | 備考 | |
| | 基本料 | 8m ³ /超過料 | | 有資格者 | 専兼任の別 | | | | | | |
| 中尾 | メーター1個につき | 150 | 30 | 1 | 1 | 兼 | 150 | 37,000m ³ | 28,000m ³ | 95 l | |
| 皿山 | 〃 | 150 | 30 | 1 | 1 | 〃 | 140 | 36,000 | 25,000 | 155 | |
| 中央 | 8m ³ /まで | 400 | 50 | 3 | 1 | 〃 | 1,250 | 393,513 | 297,920 | 157 | |
| 南 | | 400 | 50 | (兼) | 1 | 〃 | 460 | 138,261 | 104,675 | 178 | |
| 東 | | 400 | 50 | (〃) | 1 | 〃 | 150 | 49,501 | 22,845 | 104 | |

新町議会議員さん

よろしく

折敷瀬郷 太田 明美 (主婦)

私、今度の町議選の時に、始めて炊き出しの手伝いに行って驚いた事は、大勢の食事の用意を、昼夜とせねばならなかった事と、選挙は、多額の金がかかることには驚きました。立候補者の家庭の方の心痛を思い察すると同時に、こんな選挙のやり方では、りっぱな考えを持つ者でも、金が無くては政治家にはなれないのではないかと不信感をいだきました。そして、今の政治が、庶民優先社会より金持ち優先社会を築いている原因もわかったような気がします。政治が悪い、物価がある、車の公害はもろんのこと、人間公害をも統出する。暮らしにくい世の中だと云って、いくら悪あがきしても、町民一般の政治意識が低かったら、柔軟性をたて前とした本道の民主政治を行なうことが出来ないことを痛感致しました。今からの人間回復のためには、まず、私たちが、中老、婦人会、その他、いろいろな集会を通じて、日常の社会活動をして、人の心の痛みの判る人を我々の良き代弁者として選び、平和候補を勝利せしめんとするには、手弁当でも働くといった精神を養わなければならぬと思えました。それに、選挙の仕方にも味けない、物足りなさを感じました。「〇〇でございませ」と笑顔をふりまき、車の上から自分の名だけをアピールして、まるで名前の宣伝合戦のようでした。これからの選挙は、立ち合ひ演説会を行ない、自分の意見を主張して、町民にこの人ならばと思わせる選挙合戦を望みます。また有権者も、正しい考えを持ち、人の言葉にまどわされることなく誰れの意見にも素直に耳をかたむけ、平等に聞くだけのたしかな耳を持たなくてはならないと思います。権力や因習におそれることなく、この豊かな自然美につつまれた、波佐見の町の素晴らしい二大産業、農業、窯業の繁栄のためにも、貧しい人々や、発言権のない人々が犠牲にされることなく、名もなく、力もない庶民の生活の叫びに耳をかたむけ、町民と共に、話し合う、考え合う輪をつくり、ぬくもりのある政治を期待しております。よろしくお願い致します。

改選後初の町議会開かる

去る十一月一日、第十回波佐見町議会臨時会が開かれ議長、副議長、各常任委員および監査が次のとおり決まりました。

- | | | | |
|--------|---------|------|-------|
| 議長 | 福重 菊馬 | 副議長 | 中尾 千歳 |
| 各常任委員長 | | 建設 | 山口 博資 |
| ◎印は委員長 | ◎印は副委員長 | 総務 | 長崎 三市 |
| ◎太田 俊夫 | ◎山尾 薫樹 | 産業経済 | 黒崎満太郎 |
| 松田 直一 | 福重 菊馬 | | 山田 庄一 |
| 岩永 勇次 | 北村 一 | | 末岡 秋夫 |
| | | | 岩永 勇次 |

庁舎工事に伴う各課の配置をかえました

庁舎増改築のため、町民のみならずには大変迷惑をおかけしておりますが、工事の完了(十二月末)までの間、課(局)の配置を一部変更しておりますのでお知らせします。配置は図のとおりですが議会事務局が一階の電話交換室に、企画課が一階奥の右側(税務課の先)へ、経済課が別館の二階へ、農業委員会が共済組合の裏へ選挙管理委員会が一階奥の左側へそれぞれ移動していただきますので承ください。

町議会議員選挙を省みて

私たちが町民のもつとも関心の深い町議会議員選挙を、去る十月八日行い、いろいろと反省する点があります。まず、投票所の入場券の配付について誤りが多かったことを深くお詫びします。さいわい部落駐在員さんのご協力で投票できなかったという事はありませんでしたが、深く反省しております。

選挙権を持つている人、候補者および運動員の方などの反省すべき点として、次のことがいえると思います。

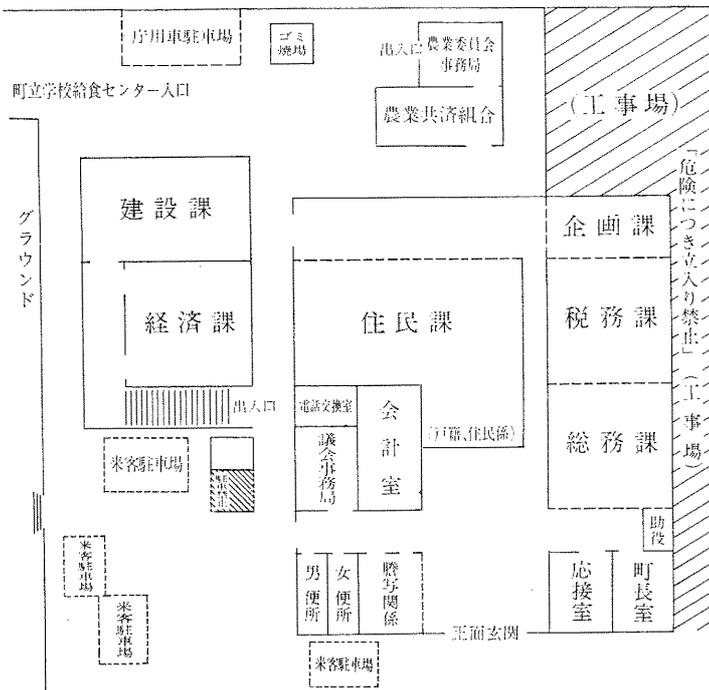
- 一、陣中見舞として今回も酒が贈られた。
- 二、選挙事務所での食事が派手になった。
- 三、部落の入口や、選挙事務所の「危険につき立ち入り禁止(工事場)」

四、戸別訪問が多かった、この戸別訪問については、候補者、運動員とは関係のない方で、警察の事情聴取をうけた方もあり、その方々のなから、明正選挙の推進について強い訴えがあつております。

近く衆議院の総選挙も予想されますので、適正な事務、明るく正しい運動を推進し、正しい選挙を有権者全員がしっかりと実践しましょう。

—選挙管理委員会—
明正選挙を訴えられた一住氏の方へ

〇ご意見については、都合により前文にてご諒承ください。



野鳥の保護を

禁猟区は 梅高野 舞相 内海 永尾を結ぶ南側

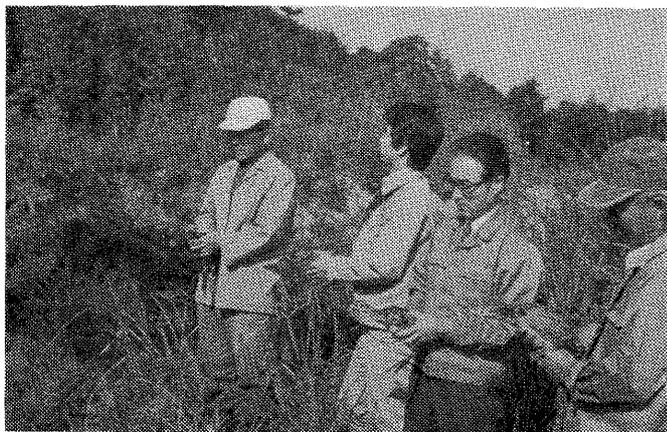
野鳥の増殖をめざしてキジ三十羽が町内の山林に放されました。このキジは、生後四ヶ月の中ビナ三十羽で、ヒナは南高来郡有馬町の野鳥人工増殖所でふ化されたものです。

放された所は田ノ頭郷牧ノ内など町内四方所でこの日放されたキジはいずれも足に標識をつけていますので、もし見かけられた方は猟友会か町役場まで連絡して下さい。

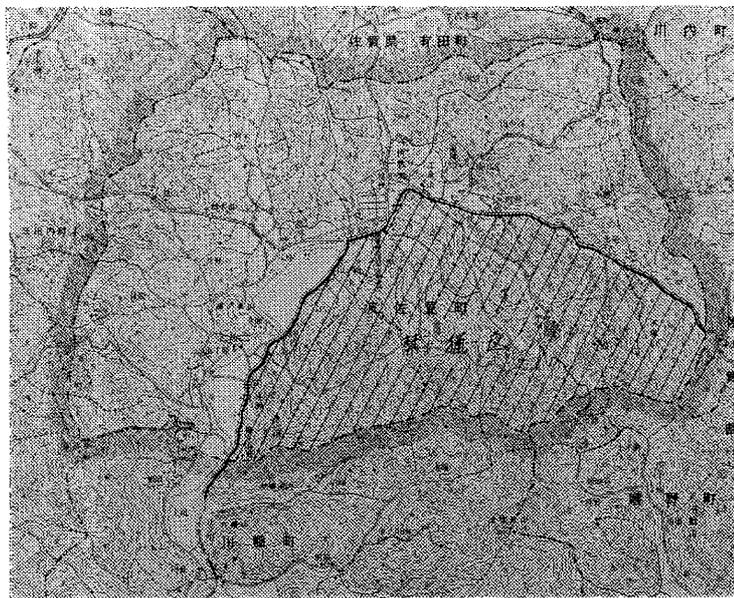
町内には、かねてたくさんのキジがいましたが、戦後エサ不足等のため、今ではほとんど見つけられません。このように野鳥がどんどん減っていますので、皆さんとともに保護して行きたいと思います。

なお十一月一日から永尾・舞相宿・梅の高野を結ぶ県道から南の山林は禁猟区になりましたので、猟友会と町で休猟区の立て札を立て野鳥の保護を図りますので皆さんのご協力をお願いいたします。

県も、鳥獣保護には力をいれており、本年より保護監視員を増員することになりました。川棚、波佐見地区の鳥獣保護監視員として村木郷の樋口節治さんが任命されました。



キジを放す猟友会、役場職員



農業をやめられた方に

金が支払われます

一時金(離農給付金)といいますが、一定の要件を満たして離農した農業者に支給されるものです。その資格要件とは、

離農するまで引きつづき五年以上農業に従事してきた二十才以上の経営主で、最後の農地を処分した一年前の日に、三十アール以上の自己名義の農地等を所有していたこと、その農地を、農地として離農者の世帯員以外の農業者年金の被保険者・六十才未満の農業者年金加入資格要件に相当する経営規模を有する者に譲り渡すこと

す。

離農給付金には、三十五万円支給と十五万円支給のふた通りありますが、三十五万円の支給を受けられる資格要件は、前記の要件の外に

- 1、大正五年一月一日以前に生れた経営主
- 2、最後の農地を処分した一年前

税金はみんなのために使われています

国や地方公共団体が、昭和47年度に教育のために使う費用(その大部分は税金です)を、生徒一人あたりで見ますと下図のようになります。

生徒1人当りの教育費(47年度の推計額)



税金 × 2.6倍 = 還元額

九州では、昨年1年間に3,850億円の国税が納められています。これを1人当りにすると32,000円です。これに道路建設費や九州に納められた税金が還元されます。

交際費などが1.6倍にのり、2.6倍の税金が還元されています。



住みよい社会をつくる郵便貯金

みなさまに親しまれている郵便貯金は10兆円をこえるぼう大な額に到しています。

この貯金はみなさまのくらしに

関係の深い、住宅、病院、学校の建設、公害の防止、道路、鉄道、港湾の建設、上下水道、清掃施設の整備、農林漁業、中小企業の近

代化など、みじかな生活の充実に役だっています。

郵政省では関係機関の協力を得て「住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を行なっています。この運動は、郵便貯金が豊かな国づくりに住みよい町づくりに大きな役割を果していることをお知らせし、いっそう郵便貯金に対するみなさんのご理解を得ようとするものです。

の日に経営農地が五十アール以上あるか、または五十アール未満でも年間の労働時間が七百時間以上あり

3、被用者年金に加入していても一年未満であるものが、農地の処分を行なった場合とされております。

農地を処分する場合十アールまでは自留地として手許に残すことができます。

申請の手続きや、くわしいことは農業委員会または、農業協同組合におたずねください。

寄生虫予防旬間

虫を退治して健康な体を

十一月二十一日～十一月三十日

寄生虫は、以前と比べてほとんど耳にすることがなくなりまし...

入札案内

去る十一月十三日、町道改良工事と駐車場工事の入札を行ないました。

湯江地区

下湯無田と折敷瀬郷江良山を結

稗木場―山角遺跡...縄文中期

約四千年前の人々が生活



山角遺跡の発掘調査 (S47.10.6)

文化財

稗木場郷山角バス停横の橋から北東へ300mはいった所に梨園がある。ここが山角遺跡と呼ばれている所である。

お道路、二か年継続事業の後期分今田製陶所裏から下湯無田地区へ...

村地区

野々川郷村瀬市郎さん宅下の道路で、延長三百八十メートル、市員四、五メートル

工期は、いずれも昭和四十七年十月十七日から来年三月十日まで

甲辰園グラウンド駐車場

グラウンド横の畑六十六平方メートル、約二十台の駐車が可能になります。

工期は、十月十七日から十一月十五日まで。

いずれも工事中は、みなさんにご迷惑をおかけすることと思いますが、工事遂行のため、ご協力をお願いいたします。

お母さん 知っていますか

つけ物と塩かげん

テレビは明るい場所

目を悪くしないように

部屋を暗くしてテレビをご覧になるご家庭がありますが、テレビの画面は大へん明るいので、暗い所でみますと明暗の差がはげしく、大へん目が疲れますので部屋のあかりをつけて、明るくして見ましよう。

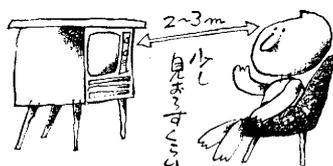


Table with columns for vegetable type (白菜, 梅, らっきょう), quantity, and preparation instructions. Includes a detailed table for pickling (漬物) with columns for region, season, drying days, and ingredients.

私たちの部落

田の頭郷

総代 赤松 武氏



土俵入りの横綱が、両手をいっばいひろげたような大平岳、その山裾に、稗木場と共に波佐見梨で有名な梨園が散在し、また近年、特に増植が続いているみかん園、秋の深まりとともに黄金色に色づき採取する銀の音も、喜びの歌声に聞こえる、その樹園地のおわるあたりから肥沃な美田が、黄金色の稲穂を波うたせながら駄野田原へつながる。そこが私たちの部落田ノ頭郷です。

てみてはどうだろう。

薬師如来と千手観音

部落中央山寄りのところに、部落の氏神様、通称薬師様がある、薬師如来と千手観音の二体が祭られているが、境内には、第二次大戦での戦没者の慰霊碑がある。四月四日に戦没者の慰霊祭、七月二十六日は千灯籠、十月十二日は秋のお祭で、通称十二日祭りであるこの十二日祭りをいつのころか、部落にどんな都合があったか知らないが、一年やらなかったところだところが天罰をきめん、翌年の夏部落中に「あかつぱら」が大流行しましたので、部落総出の盛大なお祭りをやり直したところ、流行はとまり病人は、みるみるうちに回復したのです。これは、嘘のようですが本当の話です。



薬師如来と千手観音

ったのでしよう、ここに観音様が祭られています。この観音様はいつのころ祭られたのかわかりませんが、県下でも屈指の広大な水田地帯になるまでに原野を開墾して、今日の美田を築く礎となられた。われわれの先祖の霊を鎮めるために祭られた観音様だと思いませんし、私たちは、この先祖の偉大な遺産である耕地を踏台として、近代農業へ前進を続けなければならぬと思います。

共同農業のはじまり

田ノ頭郷の中心で県道端に「共生田由来之碑」という記念碑があります。これが近年でいう共同農業の始まりです。

世界的に有名だった文学博士故黒板勝美氏の実弟で、工学博士故黒板伝作氏が、郷里のゆかりの方々五戸の困窮を救うため一助として、約二十五アールの土地を寄贈し、それを中心に近隣の人達が手をとりあい助けあって生活し、幸福な暮らしができるようにとの教訓でもあろう。共同農業は、田ノ頭が発祥の地でもあり、今でも脈々と続いているのです。ちなみに今の下波佐見農協の前身で、共存共栄を旗印にした産業組合は、大正年間、田ノ頭に誕生したわけですが、また、みかん栽培の永協農園は、八戸の協業であり、永協という名は、永久に協業という意味から生まれたものです。

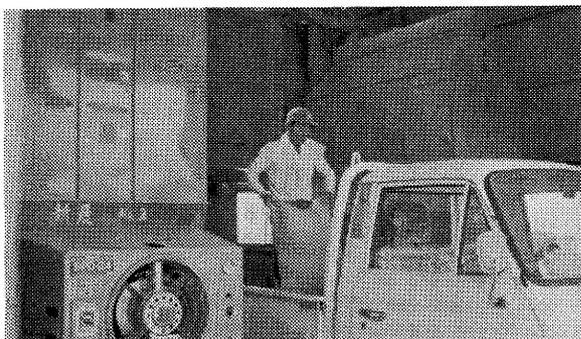
うまい米づくり運動

今年、米作共同一貫作業で発足



天然記念物

樹令110年のしだれ桜 (田頭郷小村氏所有)



うまい米づくりに活躍するライスセンター

町内のできごと

融和親睦をはかる

第一回五部落親善

ソフトボール大会

波佐見町内の地域では連日のように、スポーツの行事が行なわれていますが、去る日、中央グラウンドにおいて、地域スポーツとしては最も大きな、第一回五部落親善ソフトボール大会が行なわれました。

参加したのは宿、皿山、神木場村木、田ノ頭郷の五部落、

会場の中央グラウンドは、昭和三十五年五部落の体づくり、親睦をはかるスポーツの広場としてつくられたもので、利用者も多く各種スポーツ行事に使用されています。今までは交流を深める行事も少なく、五部落の交流を更に深めるには、スポーツを通じての交流が最適と、数回におよぶ総代、部落公民館長、体育担当者等の会議により、この程開催されたものです。

成績はA・Bパートとも宿部落が優勝しましたが、本大会は五部落の融和親睦を更に深める有意義な大会でした。また、今後は年一回開催される計画です。

楽しかった

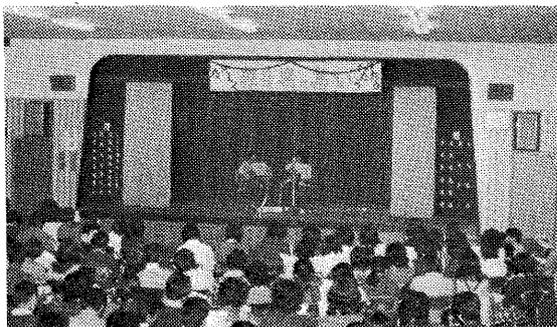
軽音楽の集い

軽音楽で明るい町づくりと、次代を担う若人の健全育成をはかる

町公民館、青年団文化部主催の「軽音楽の集い」が、去る十月十八日(水)午後七時半から町公民館ホールで行なわれました。

第一回とあって、町内の若人二百名、町外からも数十名が会場いっぱい集まり、若さあふれる楽しい雰囲気の中に、コーラス部の歌声で始まりまし。

このコーラス部は、八月に長崎県青年大会コーラス部門において見事優勝し、十一月九日、東京で行なわれた全国青年大会に長崎県代表として出場したコーラスグループです。その他、山領、上田、中尾、宇戸さんのフォークギター



ステージ会場一体となって

町公民館

による演奏、エレキギターグループ(楠本・岸川・山下・岸川さん)は「朝日のおたる家」他十四曲の演奏で更に会場を盛り上げ、楽しい集いのうちに閉会しました。主催者ではこのような集いを今後も春と秋の二回開催する予定です。

一日自衛隊

本町自衛隊父兄会

去る町内自衛隊父兄会では、自衛隊に対する知識を深めるため馬場辰猪会長ほか四十七名、県内相浦駐とん地、佐世保地区各部隊、大村地区各部隊の隊員慰問見学と一日生活体験入隊を実施されました。

本来、自衛隊の任務とは国の安全を守り、国民の平和な社会をつくることにありますが、今回の体験入隊の目的は日ごろの自衛隊の実態と、隊内における隊員の生の姿を一目見てみようという計画されたのです。会員の平均年齢六十歳代という見学団でありましたが、中にはほとんど軍隊生活を経験された方ばかりで、隊員の規律ある態度と人間愛に満ち満ちたすがすがしい態度に昔をしのび、改めて現代日本の平和と繁栄を喜びしみじみと感じられていたようです。

なお、町役場では一年中自衛官募集を行なっておりますが、応募される方は、お気軽に町役場住民係までにご相談ください。

善意の窓

湯無田郷 山口 異様

御母堂故山口ミネ様忌明にあたり

湯無田郷 前川 次人様
御尊父故前川次郎一様忌明にあたり

折敷瀬郷 朝長 貞夫様

御母堂故朝長サイ様忌明にあたり

神木場郷 松本 正美様

御尊父松本寅雄様忌明にあたり
社会福祉事業資金として、それぞれ寄附していただきました。厚くお礼申し上げますとともに、故人の安らかなご冥福をお祈り申し上げます。

波佐見町善意銀行

波佐見町社会福祉協議会
会長 福田寛吾

おめでた

| | | |
|-------|-----|------|
| 子ども名 | 親の名 | 部落名 |
| 瀬川 順子 | 武 義 | 湯無田郷 |
| 松尾由美子 | 明 雄 | 〃 |
| 吉村 晴美 | 哲 生 | 中尾郷 |
| 松尾 俊典 | 春 吉 | 甲長野郷 |
| 本山 康彦 | 康 雄 | 川内郷 |
| 石本 竜一 | 竹 行 | 〃 |
| 野添 望 | 元 義 | 井石郷 |
| 楠本みどり | 幸 一 | 小樽郷 |
| 前田 健吾 | 信 秋 | 〃 |
| 森 恵 | 正 行 | 〃 |
| 山下 宏一 | 宏 記 | 〃 |
| 永田 美保 | 誠 | 折敷瀬郷 |
| 林 美保 | 義 武 | 村木郷 |
| 中島 美紀 | 鉄 夫 | 神木場郷 |
| 松尾 一郎 | 健 一 | 皿山郷 |
| 堀田 秀行 | 勇 | 乙長野郷 |
| 山口佐智子 | 正 行 | 志折郷 |
| 一瀬 洋美 | 清 洋 | 宿郷 |

お祝

十月届出分

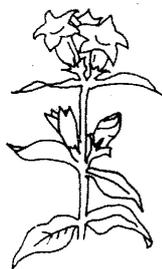
| | | |
|------|-----|------|
| 川平久保 | 洋正 | 折敷瀬郷 |
| 神佐近 | 則 子 | 井石郷 |
| 小田々 | 武 次 | 永尾郷 |
| 山田下 | 教 子 | 乙長野郷 |
| 田島添 | 初 代 | 村木郷 |
| 坂 枝 | 敏 行 | 神木場郷 |
| 中 島 | 佐 子 | 佐世保市 |
| 角 田 | 正 子 | 佐世保市 |
| 小 林 | 憲 子 | 湯無田郷 |
| 柿 本 | 法 子 | 白石郷 |
| 江 口 | 政 子 | 湯無田郷 |
| 杉 中 | 美 子 | 川無田郷 |
| 田 本 | 二 子 | 折敷瀬郷 |
| 山 崎 | 喜 子 | 佐世保市 |
| 尾 崎 | 豊 昭 | 川無田郷 |
| 青 木 | 和 子 | 有田郷 |
| 富 岳 | 政 信 | 佐世保市 |
| 山 口 | 雅 子 | 井石郷 |
| 原 口 | 克 子 | 折敷瀬郷 |
| 山 口 | 幸 子 | 永尾郷 |
| 丸 勝 | 子 義 | 武雄市 |

おくやみ

十月届出分

| | | |
|-------|------|------|
| 松ノイ | 七十歳 | 協和郷 |
| 松尾三 | 八十五歳 | 三ノ股郷 |
| 松尾シ | 九十一歳 | 乙長野郷 |
| 山口義 | 六十八歳 | 湯無田郷 |
| 林 義男 | 六十八歳 | 湯無田郷 |
| 尾古 正三 | 六十五歳 | 湯無田郷 |
| 末広 宗吉 | 七十九歳 | 湯無田郷 |
| 岡村 シヲ | 七十七歳 | 湯無田郷 |
| 山口 常夫 | 七十九歳 | 湯無田郷 |

おしらせ



竜胆(りんどう)とは漢名で、その全草をかむと苦いので、漢方薬として、オコリ(マラリヤ)に効くので、和名では「えりやみぐさ」と称します。その根は胃腸に有効な漢方薬です。りんどうは山野に生ずる多年生草本で、3、40センチに育ち、秋には5弁筒形で青紫色の花をつけます。水早し竜胆など流れ来る 乙二

町営住宅入居者募集

町営住宅の長野、中尾団地がまもなくできあがります。両団地とも十一月中旬に入居者の募集を行ない、十二月下旬入居いたします。家賃は、まだ決定しておりませんが、一種六千円、二種五千円程度になる見込みです。入居の募集については、部落駐在員を通じて行ないます。

家を建てる方は、必ず確認申請をしてください

本年四月一日から、本町の大部分を都市計画地域に指定し、その地域内に家を建てる場合は、県の確認(農業委員会に書類を提出し知事の許可があったもの)を受けなければなりません。もし無届けで建築したり、違反建築した場合は、工事の停止処分を受けることがありますので、家を建てる場合は、必ず確認申請を町役場建設課まで届け出てください。

日曜日の郵便は休みます

波佐見郵便局は、昭和四十七年十一月十九日から毎日曜日(年末

年始を除く) 次の仕事を休みます

一、配達でない郵便物の配達
二、配達といっしょに行なっている郵便差出箱からの取り集め。
速達の配達と、窓口取り扱いは従来どおり行ないます。

「インフルエンザ」の予防接種について

インフルエンザの流行期が近づきました、現在この病気にかかっても特効薬はありません。これを予防するためには、流行期前に予防接種を行なうことが最も効果があります。町では次の要領で予防接種を行ないますので、健康な体で冬ののりきるために、必ず受けて下さい。

記

1、予防接種対象者
満三歳以上の希望者。

(保育所、幼稚園、小、中学校は各施設で接種済です。)

2、料金

| 会場 | 第1回目 | 第2回目 | 時間 |
|--------|--------|--------|--------------|
| 中尾福祉会館 | 11月21日 | 11月28日 | 12時45分～1時15分 |
| 永尾公民館 | 11月21日 | 11月28日 | 1時30分～2時 |
| 三股公民館 | 11月21日 | 11月28日 | 2時15分～2時30分 |
| 内海産業会館 | 11月22日 | 11月29日 | 2時～3時 |
| 西原会館 | 11月24日 | 11月30日 | 2時～2時30分 |
| 町公民館 | 12月5日 | 12月12日 | 2時～3時 |
| 朝長医院 | 12月6日 | 12月13日 | 1時30分～2時 |
| 血山公民館 | 12月6日 | 12月13日 | 2時30分～3時 |
| 南小体育館 | 12月7日 | 12月14日 | 2時～3時 |
| 宿公民館 | 12月8日 | 12月15日 | 2時～2時30分 |

六歳未満―一回につき五〇円
十五歳以上―一回で一八〇円

3、申込みの方法
別紙申込書に氏名その他を記入の上、料金と共に接種会場へご持参下さい。

4、接種の方法
およそ一週間から四週間の間隔で二回接種します(必ず二回受けなければ効果がありません)

5、予防接種を受けられない人
ア、鶏卵鶏肉に対して特異体質のある人
イ、有熱患者、心臓血管系、腎臓、肝臓に疾患のある人、糖尿病、脚気、その他医師が予防接種を行なう事が不適当とみとめた疾患にかかっている人
ウ、病後衰弱者及び妊産婦
エ、アレルギー体質者またはけいれん性体質者
オ、過去一ヶ月以内に別の予防

接種をうけた人
6、予防接種後の注意
注射のすんだ日は激しい作業や飲酒、入浴は控え、接種したところを清潔に保つこと
7、その他
予防接種を受けられる方は別表のいづれかの会場で受けてください。
一回目と二回目の申し込み書は間違わないようにしてください。

自分の血液を保管
献血推進運動―町青年団
町青年団では、献血推進運動として、街頭献血を行なっています。これは、自動車の急増に伴う事故等により、血液が非常に不足しておりますので、自分の血液を保管し万一に備えておくためです。また自分の血液型を知らない人は、この機会に調べてください。

その他、詳しいことは、町役場住民課へおたずねください。

全国農業新聞の申し込みについて
全国農業新聞は、農業者の利益代表機関である農業委員会系統組織(農業委員会)農業会議(全国農業会議所)が農業者の立場に立つて編集・発行している農家のための新聞です。
最初に発行してから本年で二十年を数え農業専門の新聞として今日まで進み、とくに農林省では、本紙に「農政の窓」を設けており、購読については次のとおりです。申し込み先町農業委員会事務局、購読送料共一カ月百五十円(月四回)くわしくは、町農業委員会事務局へおたずねください。

自衛官募集について

平和を守り技術を磨く自衛官

防衛庁では、わが国の平和と独立を守り、社会生活に必要な規律と、将来役にたつ技術を身につける陸、海、空自衛官を、次の要領で募集しております。

記

受験資格……十八歳以上二十五歳未満の中学卒または高校卒の男子
志願受付……町役場または、自衛隊地方連絡部大村分駐所で毎日受け付けております。

試験……毎日実施、中学卒業程度の筆記試験、身体検査、面接を行ない半日程度で終わります。

その他、詳しいことは、町役場住民課へおたずねください。

| 期 | 期 | 主 | 期 |
|---|---------------------|-------------------------|---|
| 期 | 十二月三日(金曜日) | 波佐見町公民館 | 期 |
| 場 | 町公民館(午前十一時から午後一時まで) | 昭和陶器前広場(午後二時から四時まで) | 場 |
| 期 | 十二月三日(金) | 東中、甲辰園、中央グランド | 期 |
| 場 | 町公民館 | 部活及び部落内グループ対抗トーナメント法五回戦 | 場 |

町青年団文化祭
期 日 十二月三日(金)
場 所 町公民館

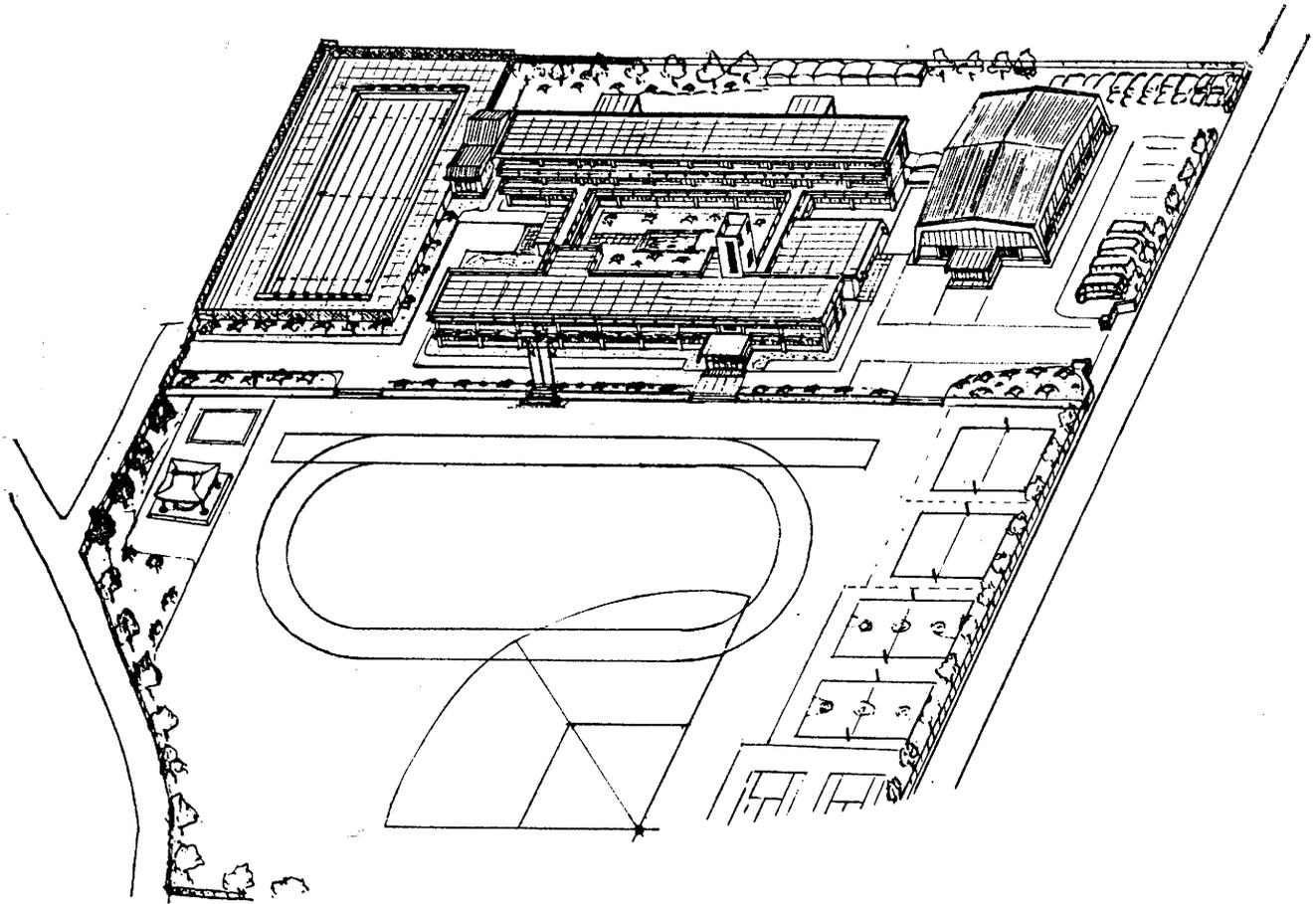
広報はさみ

町の人口 (11.30現在)

| | | | |
|-----|-------|---|---------|
| 男 | 7,090 | } | 14,906人 |
| 女 | 7,816 | | |
| 世帯数 | 3,255 | | |

1月の納金

| | |
|---------|---|
| 国民健康保険料 | 料 |
| 国民年金保険料 | 料 |
| 町民 | 税 |



よりよき教育と町民の和は同じ学校から ～統合中学校～

東中、南中の両中学校が統合されることになりました。

これは教育上の適正学級数を保持すること、中学生時代から町民の一体感をつちかうことが主なねらいです。

統合中学校の位置は、町のほぼ中央である役場と上波佐見農協の間に決まりました。

新しい中学校は、昭和四十七年度に用地を購入し、昭和五十年までに校舎建築を完了する計画で生徒は昭和五十一年度から、新中学校へ通学する予定です。

12月号

昭和51年4月1日

東中=統合中学校=南中

理想的な学校運営と教育効果向上のため

しかし、別表(2)で示しますとおり統合すると昭和五十六年度は十八学級と標準的な学校規模となり、さらに十八学級以上の学校には現代社会問題となっておりま

す。青少年の非行化を防止するための生活指導主任の先生も専任でおかれるなど、理想的な学校運営ができる、したがって教育効果もあがることとなります。

イ、近年著しい教育器材の開発により校舎の適応性と高度化を必要とし学習効果の進展を期したいこと。

戦後目ざましい発展を遂げた我が国の高度経済成長にもとない、教育器材も著しく高度化されて来ましたが、現在の校舎では導入できない状況でありますので、この際統合し最初から計画的にそれらの教育器材を十分導入できる完備した校舎をつくり、町民の教育水準を高めなければなりません。

ウ、本町後継者の融和をなお一層中学時代からつちかい、本町発展に寄与してもらいたいこと。

町村合併以来、新町の一体性ということが強くさげられて来ましたが、まだ東地区、南地区というこたばをよく聞きます。町村合併の実をあげるためには人の和が第一であり、同じ環境、同じ施設で同じ教育という意味からも中学校を統合し、義務教育の最終教育を同じ学校で受けさせることにより心と心のふれ合いを深め、その新しいエネルギーを町勢発展に寄与していただきたい。

エ、両中学校の危険校舎の改築と財源等の効率的な措置を図りたいこと。

両中学校とも現在の校舎は新制中学校発足当時、新築または移築されたものですが、法令に基づく校舎の耐力測定の結果、東中学校で四十六パーセント、南中学校で七十三パーセントという危険校舎(これは直ちに危険で生徒を入

1. 中学校の統合はなぜ必要か

東中、南中の両中学校が統合されることになりました。

これは教育上の適正学級数を保持すること、中学生時代から町民の一体感をつちかうことが主なねらいです。

統合中学校の位置は、町のほぼ中央である役場と上波佐見農協の間に決まりました。

新しい中学校は、昭和四十七年度に用地を購入し、昭和五十年までに校舎建築を完了する計画で、生徒は昭和五十一年度から新中学校へ通学する予定です。

ア、生徒減少による適正学級数の保持が困難で、教育上支障をきたす恐れがあること。

適正な学校規模の条件として学級数がおおむね十二学級から十八学級であることと文部省で基準を示しておりますが、別表(1)でわかるように東中学校の場合十二~十四学級で標準学級数の維持が出来ますが、南中学校では基準を大きく下まわり昭和五十五年度は六学級となります。六学級になりますと先生の数も減少し教科担任も不正常になり、そのうえ事務職員の廃止によりその分も先生方がしなければなりませんので教育上支障をきたし効果が上がりません。

れてはいけないというものではなく、改築などをする場合、国庫補助の対象になるものを決める基準である)の保有率となっており、特に南中学校の場合、保有率も高く改築の時期が来ているといえます。

位置を決定する場合の考え方として、重心方式(人口密度)か、中心方式(町の中心、中央)かというところで研究し、重心方式は案件によっては考えられることであるが、教育に関しては特に中学校を1校にするという案件については望ましい考え方ではない。さらに町の重心部は将来変ることもあり得ること。それと現在の重心は町内全域から眺め、かなり片寄りすぎるのではなからうか、従ってこの問題は多くの方々が理解できる位置、さらに町の端々の方も了解できる位置であることを十分考慮されるべきであるので、現在の位置を歩み寄る姿を考えることがより常識的であろう等の観点から次のような結論を得て、鹿山橋から上波佐見農協の間ということで建設予定地が決定されました。

す。危険校舎の改築の場合国の補助は三分の一であります。統合して新しく学校を建てる場合は二分の一の補助がありますので財政的に有利となります。

2 統合中学校の建設位置はどうして決めたか

ア、町内の中心部、中央というところで委員全部の意見が一致した

イ、同時に平地がよい。(交通の便、水利、環境の面)

ウ、町民感情からも了解が求めやすい点

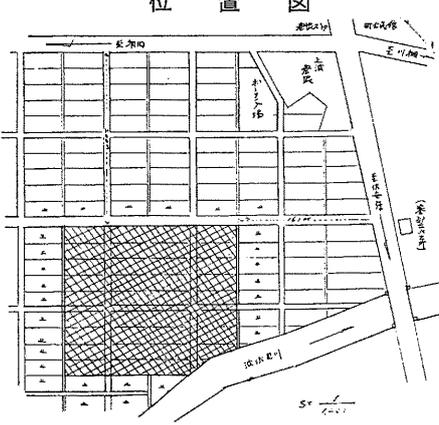
エ、将来の町勢上、統中が中心になる配慮

オ、将来の校地計画が配慮されたこと

カ、位置として社会性、公共性を加味したこと

キ、通学上に格別の難はないこと

上記の結論をもとに、別図の位置の地主の方々と交渉の結果、売買についての交渉が成立したので土地取得についての議会の議決を得て契約を締結、用地の確保が出来ました。



3 統合中学校の規模はどの程度か

現在正式に設計をしていないので机上の計画であり、建設する場合はそれぞれ専門的な視野からの検討をお願いしより充実したものを建設しなければならないが、現在の計画では次のとおりであります。

校地面積 35,679㎡ (10,792坪) 建物用地14,679㎡(4,440坪) 運動場用地21,000㎡(6,352坪)

建物関係

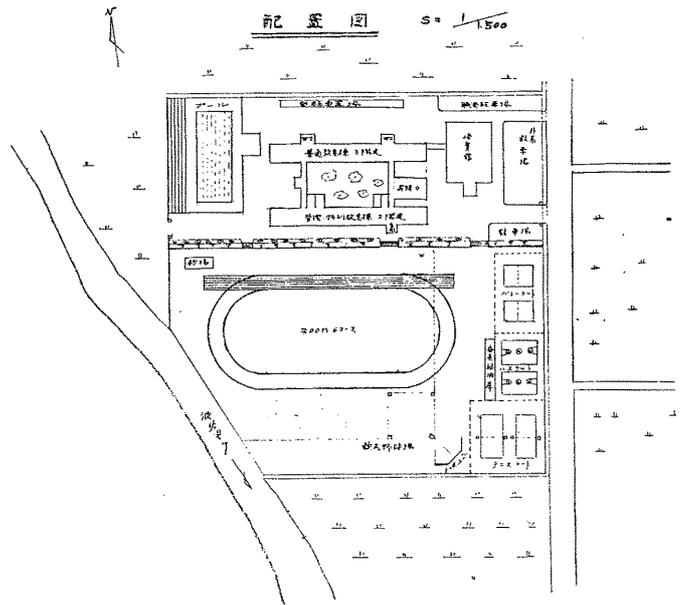
教室等 普通教室棟、鉄筋3階建 } 延5,056㎡ (1,529坪)
特別教室、管理棟、鉄筋2階建 }

屋内体育館 鉄骨造 920㎡(278坪)

施設関係

屋外プール 水面積 1,000㎡(302坪)(長さ50m 巾20m)

運動場 テニスコート2面 バスケットコート2面
バレーコート2面 陸上用トラック 300m (軟式野球併用)



昭和51年度 屋内体育館建築

昭和52年度 屋外プール建設

4 統合中学校の建設計画年度と統合の時期はいつの予定か

昭和47年度 用地購入 (契約締結済み)
昭和48年度 敷地造成 (自衛隊へ依頼中)
昭和49年度 実施設計の確定
校舎3階建部分の建築 } 校舎建築
昭和50年度 // 2階建部分の // }

昭和51年4月1日統合

基本的な考えとして以上のような計画をいたしておりますが国庫補助金等の関係から若干変更することもあり得ると思えます。

5 統中の財源等の計画はどのようにになっているか

3で記したとおり机上の計画であり、実施設計により変動があると考えられますが、次のような計画であります。

ア、用地取得から屋外プール建設までの概算所要額 (内容備品を除く)

総事業費 4億52,946千円
国庫負担金 95,723千円
起 債 2億17,600千円
一般財源 1億39,623千円

イ、年度別概算所要額 (単位千円)

| 年度 | 総事業費 | 国庫負担金 補助金 | 起 債 | 一般財源 |
|-----|---------|--------------|---------|---------|
| 昭47 | 90,410 | | 90,400 | 10 |
| 48 | 37,309 | | 37,300 | 9 |
| 49 | 118,365 | 38,332 | 28,700 | 51,333 |
| 50 | 125,698 | 41,760 | 31,300 | 52,638 |
| 51 | 42,664 | 13,831 | 10,300 | 18,533 |
| 52 | 38,500 | 1,800 | 19,600 | 17,100 |
| 計 | 452,946 | 95,723 | 217,600 | 139,623 |

6 統合に伴い遠距離者に対する通学費の援助等はどうか

両中学校が統合するので町内の端々の方々は、現在より通学距離が遠くなります。

国の基準では、中学校の通学距離はおおよそ六キロが最大限とされておりそれ以上の通学者に対して町が通学費(旅客運賃)の援助をした場合、五年間に限り、その援助した額の二分の一を国が補助することになっております。(補助額が三十万以上の場合)そこで六

キロ以上の通学者にすべて補助するとした場合には、同じ部落の隣同志で、受ける者、受けない者というようなことも生じ、せっかくの助成も感情的な問題等が起り効果的でない面も生じるので六キロ以上の地域で小部落的な地域を定め、町民誰でも理解できる地域を限定して通学費の援助をしたいと考えている。

別表(1)

(東中学校)

生徒数推移

(47.9 現在)

| 学年 | 年度区分 | 47 | | 48 | | 49 | | 50 | | 51 | | 52 | | 53 | | 54 | | 55 | | 56 | | 57 | | 58 | |
|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 学級数 | 生徒数 |
| 1年 | | 4 | 168 | 4 | 149 | 4 | 176 | 4 | 163 | 5 | 182 | 4 | 159 | 5 | 187 | 4 | 157 | 4 | 178 | 4 | 157 | — | — | — | — |
| 2年 | | 4 | 169 | 4 | 168 | 4 | 149 | 4 | 176 | 4 | 163 | 5 | 182 | 4 | 159 | 5 | 187 | 4 | 157 | 4 | 178 | 4 | 157 | — | — |
| 3年 | | 4 | 180 | 4 | 169 | 4 | 168 | 4 | 149 | 4 | 176 | 4 | 163 | 5 | 182 | 4 | 159 | 5 | 187 | 4 | 157 | 4 | 178 | 4 | 157 |
| 計 | | 12 | 517 | 12 | 486 | 12 | 493 | 12 | 488 | 13 | 521 | 13 | 504 | 14 | 528 | 13 | 503 | 13 | 522 | 12 | 492 | | | | |

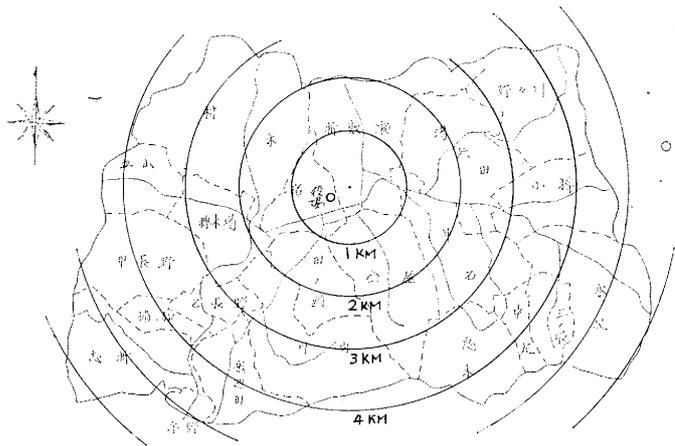
(南中学校)

| 学年 | 年度区分 | 47 | | 48 | | 49 | | 50 | | 51 | | 52 | | 53 | | 54 | | 55 | | 56 | | 57 | | 58 | |
|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 学級数 | 生徒数 |
| 1年 | | 3 | 120 | 3 | 114 | 3 | 114 | 3 | 124 | 3 | 110 | 3 | 105 | 2 | 90 | 2 | 79 | 2 | 85 | 2 | 90 | — | — | — | — |
| 2年 | | 3 | 133 | 3 | 120 | 3 | 114 | 3 | 114 | 3 | 124 | 3 | 110 | 3 | 105 | 2 | 90 | 2 | 79 | 2 | 85 | 2 | 90 | — | — |
| 3年 | | 3 | 121 | 3 | 133 | 3 | 120 | 3 | 114 | 3 | 114 | 3 | 124 | 3 | 110 | 3 | 105 | 2 | 90 | 2 | 79 | 2 | 85 | 2 | 90 |
| 計 | | 9 | 374 | 9 | 367 | 9 | 348 | 9 | 352 | 9 | 348 | 9 | 339 | 8 | 305 | 7 | 274 | 6 | 254 | 6 | 254 | | | | |

別表(2) 統合中学校

| 学年 | 年度区分 | 47 | | 48 | | 49 | | 50 | | 51 | | 52 | | 53 | | 54 | | 55 | | 56 | | 57 | | 58 | |
|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 学級数 | 生徒数 |
| 1年 | | 7 | 288 | 6 | 263 | 7 | 290 | 7 | 287 | 7 | 292 | 6 | 264 | 7 | 277 | 6 | 236 | 6 | 263 | 6 | 247 | — | — | — | — |
| 2年 | | 7 | 302 | 7 | 288 | 6 | 263 | 7 | 290 | 7 | 287 | 7 | 292 | 6 | 264 | 7 | 277 | 6 | 236 | 6 | 263 | 6 | 247 | — | — |
| 3年 | | 7 | 301 | 7 | 302 | 7 | 288 | 6 | 263 | 7 | 290 | 7 | 287 | 7 | 292 | 6 | 264 | 7 | 277 | 6 | 236 | 6 | 263 | 8 | 247 |
| 計 | | 21 | 891 | 20 | 853 | 20 | 841 | 20 | 840 | 21 | 869 | 20 | 843 | 20 | 833 | 19 | 777 | 19 | 776 | 18 | 746 | | | | |

東中学校跡地 (距離図)



7 両中学校の跡地は

どのようにするの

統合すると両中学校とも不要となるのでその処置については慎重を期さなければなりません。基本的な考え方は他に

統合することなく、公共用地(施設)として存置する考えです。それでは何に転用するかということについては、種々研究を重ねて結論を出さなければなりません。現在考えられることは、東中の跡地には町内における過密過疎現象により、人口分布が東小学校区に集中し、現在の東小学校は郡内最

大の29~30学級を擁するマンモス校となりつつあります。その上、校地拡張の余地はなく児童の休けい時間などの運動も思うにまかせない現状であるので、東小学校を二分し、その一校に現在の東中学校を充て適正規模の学校にした

南中学校の跡地には、現在、本町に川棚高校波佐見分校があり、分校の独立高校への昇格運動を展開しておりますが、分校の学級増や、独立高校の昇格にしても現在の場所は狭く別の場所を確保しなければならぬであろうし、その場合、南中学校の跡を提供し活用していただき将来の独立校としての礎をなしたい。

以上両校の跡地の処分についての考え方として記したが、東小学校の二割による東中跡地利用、南中跡地への転用について、前者は現在の東小学校区の方々の理解と協力が先決問題であり、後者は県立高校であり、本町独自の考え方のみで解決される問題でないの、県あるいは住民の方々の協力と理解をおおがねばなりません。が、両中学校の跡地はあくまでも民間への払下げ等、まったく考えておらず、公共用地(施設)として活用したいと考えております。

酒よい運転はイヤ

年末年始の飲酒運転追放

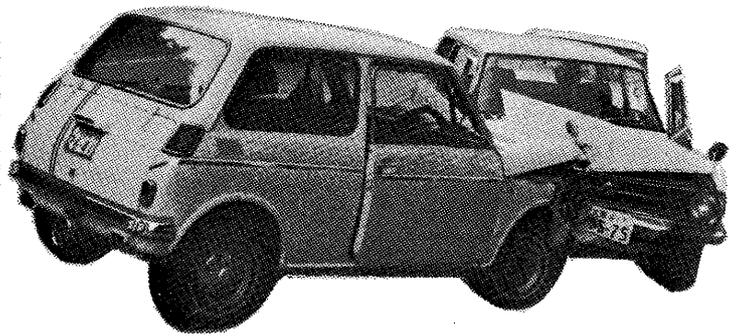
県民総ぐるみ運動

交通三悪の一つである、飲酒運転による事故は、交通事故のうちで、最も悲惨であり、そのほとんどが死亡事故あるいは重大事故となつていきます。

今年、そういう悲惨な交通事故を起さないようにと願う昭和四十七年十二月十一日から昭和四十八年一月十日までの一ヶ月間、「飲酒運転追放運動」を実施し、県民総ぐるみ運動として強力に進めることとしましたので町民一人一人

人が次の点に十分注意しあうよう努めて下さい。

- 一、ドライバーのみなさんへ
年末年始は、忘年会、クリスマスパーティ、慰安会、新年宴会などで、酒を飲む機会が多くなります。それだけに飲酒運転がぐんと多くなる事が予想されます。酒を飲んでの運転は固く禁じられているばかりでなく重大事故や死亡事故にもつながります。酒を飲んでの運転は絶対



川棚警察署提供

しないようにしてください。

二、家庭のみなさんへ
車を運転してきた人には絶対に酒をださない。

年末年始には、なにかと酒を飲む機会が多くなります。酒を飲むと正常な運転ができません。そこで、車を運転してきた人には酒を出さないのが親切でありエチケットです。

三、職場管理者のみなさんへ
忘年会や新年宴会などの宴会

心にカギをかけましょう

年末には、毎年のように犯罪や事故が目立って増えてきますので各家庭では、次の点に注意され、明るい正月を迎えるようにしましょう。

1、家庭の防犯

防犯設備についても一度整備してください。お出かけや、おやすみの前には必ず、戸締りと火の用心をしてください。

貴重品、現金、刃物など犯罪に利用されやすい危険な道具の保管は厳重におきましょう。

2、金融機関などの防犯

金融機関、会社、事業所などたくさんのお金を扱うところは、窓口や出入口に監視人をおくほか、ガソリンスタンドやドライブインなどでも夜警員、宿直員をふやすなど、自衛強化の措置を考えてください。

3、愛車にカギを

車を離れるときは、ちょっと

には、はじめから車を持っていかないよう、車のキーを保管するなどの配慮をしてください

四、酒類提供業者のみなさんへ

ドライブインその他酒類を販売している店の方は、車を運搬してきた人には、絶対に酒類を出さないでください。酒類を提供したものが処罰される場合があります。

の間でもキーはずし、ドアにはカギをかけましょう。

路上駐車は、交通の妨害になるばかりでなく、盗難にかかるおそれがあります。

4、暴力を追放しよう

暴力はみんなの敵です。乱暴ゆすり、たかりなどは被害者だけでなく、見たり聞いたりした人は、勇気をだして警察に知らせるようにしてください。

畑ノ原窯跡—長崎県史跡



村木郷不動佐にある窯跡

文化財

慶長4年（西暦1599年—約370年前）大村藩主第19代喜前公が朝鮮の役が終って帰国される時、陶工李祐慶兄弟を同伴されたこの畑ノ原と脇の谷及び古皿屋の三窯を築き創業された。そのうちこの畑ノ原窯跡が最もよく当時の窯壁を残しているのが代表として昭和35年7月13日長崎県文化財（史跡）に指定されたこの窯は熱の効率を考えた登り窯で20数基の窯からなっていた。（現存19段）

本町の窯業がこの窯によって始められたことを思うとき、重要な史跡として大事に保存しなければならない。



私たちの部落

稗木場郷

総代 田中 光夫氏



稗木場は昔から交通の盛なところでした、佐世保に行くには、ほとんどの人が、稗木場を通って行ったものです、これは今も昔も変わりません。

その頃の物資輸送は、馬車、大八車でした。馬車も、大八車も車の周囲は鉄で作ってありますので砂利道は、いつも荒れがちでした、積荷は主として、皿山の陶磁器で伊万里に運んでいました。

荷を積んでいない時は、子供達は馬車に乗せてもらって、ガタガタゆれながらも、よろこんだものでした。

産業は水稲が主でしたが、その頃の農家は、小作農家が多く、ほとんどの人が地主に小作料として取れた米を納めていましたので、生活は楽ではありませんでした。

そうした苦しい農家の生活を、何とかして改善し、豊かな農家にしたい、と常に気にかけておられたのが故一瀬勝次先生でした。先生は医師でしたが、農村行政、特に農業には関心があらわれて、農家を幸福にして農村を繁栄させるには、先づ農業経営の合理化が必要であることを痛感され、産業組合（現在の波佐見農協の前身）の設立に積極的に努力された結果が、現在の波佐見地区の農村の姿となっています。

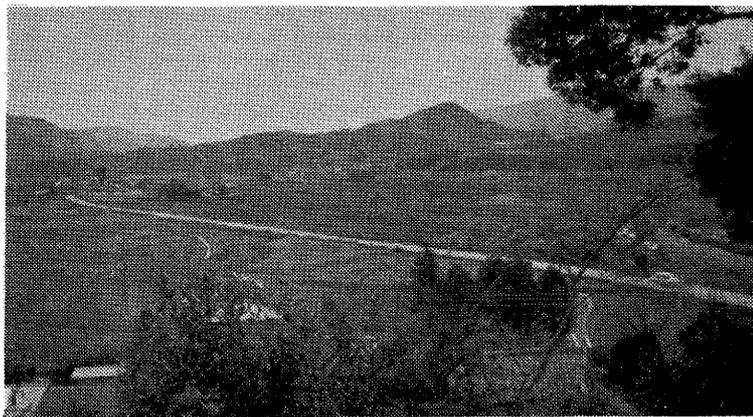
稗木場では生活を主として、水稲に頼っておりましたが、小作農家の宿命として、豊かな生活が出来ないので、いろいろと研究の結果、梨を栽培することになりました。梨は落葉果樹でしたから寒い稗木場には、最も適した作物でした。産業組合の指導と、各人の努力の結果、栽培面積も急速に増えて、稗木場郷の今の県道側の山は、全山梨山ばかりで四月頃には白い花がいっぱい咲き乱れて、ほんとうに美しい眺めでした。

梨の生産が伸びて来ますと、流通機構の問題が生じます、そこで関係者相集って、波佐見梨出荷組合を設立し、出荷場（今頃流行の「みかん撰果場」みたいな物）を設立しました。場所は岩崎の塚清美氏宅のところでした、毎日、馬車やトラ

ックで佐世保青果市場に出荷していただきましたので、その頃佐世保の市場では「波佐見の赤梨」として有名でした（長十郎、晩淡、晩三吉等等）

その後戦争が始まって、人が居なくなり、物資も欠乏したので、次第に衰え、戦後は「みかん」が脚光を浴びて来ましたので、柵作り、袋かけ、等で手数のかかる梨は、減少する一方で現在に及んでいます。

梨は昔日の面影はありませんが、稲作はやはり農家にとって最も魅力のある作物であり、全農家が続けておりますが、時代の流れに対応して行くためには、どうしても、近代化による合理化



美田にうまれかわろうとする稗木場団地

が必要であることは、云うまでもありません。

近代化をするためには、先づ農地の圃場整備事業として、取り上げていただきました。現在稗木場の全水田地域には朝早くからブルドーザーや、ユンボウ等がエンジンの音も勇ましく毎日活躍しております。

圃場整備と同時に村木から流れる川と、皿山から流れる二つの川も同時に改良工事が進められております。この川は私達や先祖の方々が親しんだ川で幼ない頃は川に泳いでいると、馬や牛を引いて来て、水浴のために川に入れるので、泳いでいる私達の目の前に、大きな温かい牛馬の糞がポカリ、ポカリと浮いていたものでしたが、現在立派な川となり、すべてが懐い出となって、感慨深いものがあります。

圃場整備事業と川の改修の概要を述べますと、

1、圃場整備事業

- (1) 総面積 約五十三ヘクタール
- (2) 道路
 - ア幹線道(六米)二百五十四米
 - イ連絡道(五米)八百三十四米
 - ウ耕作道(四米)三千六百五十七米

2、河川改修工事

- (1) 村木川(三十米)千百五十米
- (2) 皿山川(二十一米)五百七十米
- (3) 橋の数、七カ所

となっております、四十八年の三月頃は完成する予定ですが、完成

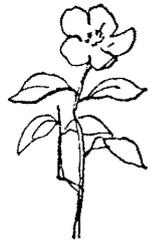
の暁は、ほんとうの美田となり、理想郷となるものと、期待しております。

文化的なものでは、山角地区に縄文時代の遺物が発掘されておりますが、これは、十一月の広報で発表されましたが、まだ詳しい情報を得ておりませんので、機会を得て、お知らせしたいと思っております。

も一つは八島浮立がございました。田植えがすむと間もなく、浮立が始まります。八島の観音様（今の公民館）の庭で、笛、鐘、太鼓音が、チヨンカン、チヨンカン、ゴン、ゴン、と青田の面を流れ渡ると、夏の来たことをしみじみと感じさせて、皆んなの気持ちも、ウキ、ウキ、ソワソワしたものでした。

若い人はご存知ではないと思えますので、真珠王、故高島末五郎氏を紹介したいと思います。氏は稗木場が生んだ、立志伝中の人で、日本でも御木本と並んで、高島真珠の創始者であり、初代社長でした。氏は小学校卒業（その頃は四年）苦学力行の末、現在の偉業をなし遂げられました外人との取引が多いために、英語はペラ、ペラで、高校卒以上の学力でした。記念碑が八島の公民館に建てられてありますが、これは、氏が部落に貢献された功績をたたえて、部落民挙って建立したものです。

おしらせ



キ花ついで油季花瑠をは
 バ、6が種るいな茶な花
 はすがち、すな山か茶
 ますが、称少「み山
 ま花の主のちぼきと
 かいくるが、花立つ掃
 んてきな赤油冬目を子
 ざ似小にとし。くた霜
 さにりき白たすよれ「な
 (キ)開はかまらぎたか
 花キ平色「りかとまり花
 茶ツバて。はぼすき」許
 山でツっすらしで咲洞く
 科があまかを節の璃掃よ

老人医療費の無料 取扱について

国では老人福祉の向上を図るため老人の医療費（医療保険制度における自己負担分）を軽減するためまた容易に医療を受けられるため老人の医療に対する自己負担分を公費で負担する制度を設けました

内容

実施期日 昭和四十八年一月一日

対象者 本町に居住する満七十歳以上の老人で国民健康保険被保険者または、社会保険の被扶養者である人

申請方法

昭和四十八年一月三十一日までに満七十歳以上に達する人
 二月以降の誕生月の人は前月の中旬までに申請書を提出してください

申請書用紙は役場にありませ
 申請の際は印鑑および保険証を持参下さい

該当しない人
 一、本人の所得が制限額を越え

た場合

二、扶養義務者の所得が制限額を越えた場合

三、国民健康保険被保険者または社会保険被扶養者となっていない場合

四、原爆特別被爆者手帳を所持している人

ただし、特殊な疾病については原爆手帳では医療をうけることが出来ませんので町役場でおたずね下さい

診療を受けるときの注意

病院、医院等診察をうけるときは必ず、保険証（国民健康保険証）または、社会保険証その他健康保険証と、老人医療の受給者証および、老人医療費請求書を必ず病院の窓口へ提出してください。
 若し持参しないと一部負担金を支払なくてはなりませんのでご注意ください。

保育園児の申し込みを 受付けております

締め切り日十二月二十八日

入所についての資格は、つぎのとおりです。

一、お母さんが外で働いている。
 二、お母さんが家で家事以外の仕事をしている。
 三、お母さんがいない。
 四、お母さんが出産の前後であったり病氣やけがをしている。

などのため子供のめんどうを十分にみる事ができない場合です
 申請については次のとおりです
 （現在保育所に入っている場合もあらためて申請をして下さい。）

一、年令

昭和四十八年九月末で満一歳以上になる乳幼児を一応の対象とします。

二、申請用紙

各部落の駐在員さん、又は町役場住民課にあります。

三、提出先

各部落の駐在員さん、又は町役場住民課です。

四、申請期限

十二月二十八日まで。定員に限りがありますので早めに出して下さい。

五、保育所であつかる時間

原則として午前八時から午後四時までですが家庭の事情によっては若干のご要望にお応えします。

六、給食

屋の主食及び副食をはじめオヤツも差しあげます。（三才以上は主食はありません）
 その他くわしいことは町役場（住民課児童福祉係）へおたずね下さい。

国民健康保険の受診証が あたらしくかわります

いまもっておられる受診証の有効期間は、今年十二月末日までとなっております（一月一日からは無効）
 あたらしい受診証は、十二月末まで部落駐在員宅まで届けますので、緑色の古い受診証とひきかえに被保険者を確かめて受けとってください。（社会保険等の被扶養者となるべきものが受診証に書いてないか、転出、転入者はどうかなど）

被保険者の異動および内容に不審な点がありましたら、すぐ国保係（住民課内）まで届けてください。
 次の該当者は、別に受診証を交付しますので関係書類をそろえて国保係までおいでください。
 一、就学（高校、大学）のため、親もとをはなれている人
 イ、在学証明書
 ロ、印かん
 ハ、国民健康保険証
 ニ、施設に入所（園）している人一に準ずる
 三、出稼ぎのため短期間転出される人
 イ、印かん
 ロ、国民健康保険証

なお、古い学[○]保険証をお持ちの方は、併せてご持参ください。
検察審査員に岩永正夫氏（村木）が選ばれました
 佐世保検察審査会、検察審査員に

村木郷の岩永正夫さんが選ばれました。

検察審査会とはいろいろの犯罪について検察官がこれを裁判にかけない処分（不起訴）にした場合被害者等が不服の申し立てをすれば無料で調べなおしてくれるところです。任期は四十八年四月末日までの六カ月間です。

やきもの教室

ろくろ倶楽部会員募集

西ノ原の工業組合横に、やきもの教室が開設されていることはすでにご存じのことだと思えます。
 この教室は、本町の基幹産業である陶磁器に親しむをもってもらうことと波佐見焼のPRをねらいとしたものです。
 この教室の中には、自ら粘土をこね自ら製作する「ろくろ手造り倶楽部」があります。このろくろは毎週土曜日の午後からですが、来年の一月から昼間働らかれて入会できなかった方のために、毎週火曜日と金曜日の午後六時から開放されることになりました。土と炎の芸術といわれる「やきもの」を自分の手で造ってみてはいかがでしょう。入会希望の方は十二月三十日までに波佐見陶磁器工業組合（電話三〇〇三）まで申し込んで下さい。

。募集人員 十名
 。会 費 入会金：千円
 月謝：三千五百円
 。講 師 田沢大助氏外